

第六次内灘町総合計画

ともに支え、ともに歩む
希望育むまち うちなだ

令和8年度 ▶▶▶ 令和15年度

はじめに

内灘町は、昭和 37 年の町制施行以降、住宅団地の造成や都市基盤の整備を進め、県都金沢近郊の閑静な住宅都市として発展してまいりました。

近年、人口減少と少子高齢化の進行や、自然災害の激甚化・頻発化が目に見える形で進む中で、令和 6 年 1 月 1 日に能登半島地震が発生し、当町においては側方流動を伴う液状化現象が広範囲で起こり、住家や道路、上下水道等のインフラ設備が被害を受け、町民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。

このたび策定した第六次内灘町総合計画では、令和 8 年度から令和 15 年度までの 8 年間で計画期間として定め、地震からの復旧・復興を最優先に、町をとりまく様々な課題に対して、町民一人ひとりの絆と協力を力に変えて、未来へと歩みを進める姿を目指すため、「ともに支え、ともに歩む 希望育むまち うちなだ」をまちの将来像として掲げております。

地震からの復旧・復興や人口減少対策などの課題解決を図り、まちの将来像を実現するためには、町民の皆様との対話によるまちづくりが大切です。困難な時期だからこそ、私たちが繋ぐ絆が何よりも大きな力となり、困難を乗り越えた先にある、笑顔あふれる豊かな未来が訪れることを信じております。

最後に、本計画の策定にあたり、ご審議とご検討を賜りました内灘町総合計画審議会委員各位をはじめ、様々な立場から貴重なご意見をお寄せ頂きました関係各位に対し、心より厚くお礼を申し上げます。

令和 8 年 3 月
内灘町長 生田 勇人



第六次内灘町総合計画

—目次—

序章

- 1 計画策定の趣旨…………… 2
- 2 計画の位置づけおよび策定方針…………… 3
- 3 計画の構成と期間…………… 4

第1章 内灘町の概要

- 1 内灘町の地域特性…………… 6
- 2 人口の推移…………… 8
- 3 財政の状況…………… 10
- 4 町民の特性…………… 12
- 5 内灘町の暮らし…………… 14
- 6 社会情勢の変化…………… 18
- 7 課題の整理…………… 20

第2章 基本構想

- 1 まちの将来像…………… 24
- 2 基本方針…………… 26
- 3 基本指標…………… 28
- 4 土地利用方針…………… 30
- 5 基本構想の体系…………… 32

第3章 基本計画

重点プロジェクト	36
基本方針1 豊かな自然とともに 暮らしを守り豊かにするまちづくり	39
第1節 都市基盤の整備	40
第2節 生活環境の充実	46
第3節 自然環境の保全と活用	52
基本方針2 みんなで支え合う 安心して健やかに暮らせるまちづくり	57
第1節 暮らしの安全確保	58
第2節 社会福祉の充実	66
第3節 健康管理の充実	74
基本方針3 学び成長し活躍できる 心豊かに未来を拓くまちづくり	79
第1節 学校教育の充実	80
第2節 社会教育の充実	84
第3節 文化・芸術・スポーツの振興	90
基本方針4 にぎわいと活力を生む 地域の元気を生み出すまちづくり	97
第1節 産業の振興	98
第2節 就労環境の充実	104
第3節 広域交流の推進	106
基本方針5 対話でつながる 絆を深め共創するまちづくり	109
第1節 地域づくりの推進	110
第2節 持続可能な行財政の運営	114

第4章 総合戦略

1 計画の背景と位置づけ	122
2 計画期間	122
3 地方創生 2.0 の基本姿勢・視点と政策の5本柱	123
4 基本目標	124
5 第六次内灘町総合計画（重点プロジェクト）との関係性	125
基本目標1 災害に強く 生活基盤のいち早い復旧・復興と安全・安心の確保	128
基本目標2 誰もが住みよい 魅力的なまちづくりの推進	131
基本目標3 未来を育む 希望あふれる地域共生社会の実現	136
基本目標4 地域資源を活かす 活力ある産業と雇用の創出	141

第5章 計画の推進

実効性を高める計画の推進	146
--------------	-----

附属資料

1 成果指標一覧	148
2 内灘町総合計画条例計画	152
3 内灘町総合計画審議会規則	154
4 内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱	155
5 内灘町総合計画審議会及び内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 委員名簿	157
6 策定までの経緯	158
7 策定体制	159
8 町民アンケート調査の結果	160

序 章

1 計画策定の趣旨

本町は平成27年度に第五次内灘町総合計画を策定し、「ひと・まち・海が輝き 笑顔あふれる都市 うちなだ」を将来像に掲げ、その実現に向けて各種施策を推進してきました。

しかしながら、令和6年能登半島地震により、側方流動を伴う液状化現象が、河北潟西岸地域を中心に、顕著でかつ広範囲な未曾有の規模で発生しました。住家や道路、上下水道等のインフラ施設が被害を受け、町民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしており、策定時の状況とは大きく異なっています。

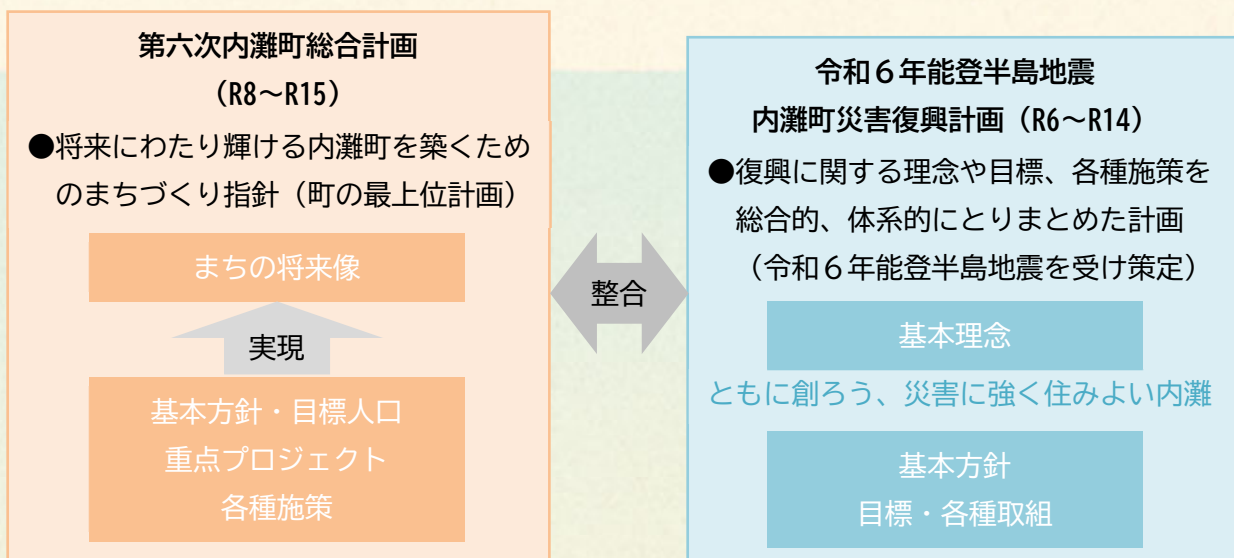
そこで、本町では本震災における課題を踏まえ、令和7年3月、令和6年能登半島地震内灘町災害復興計画を策定しました。同復興計画では、「ともに創ろう、災害に強く住みよい内灘」を基本理念に掲げ、基本計画で取り組むべき主要な施策を示し、まちづくり計画で地域の将来像と実現手法をとりまとめています。本格的な復旧および復興を加速させ、一刻も早く被災された町民が被災前の日常を取り戻すためには、国や県、関係機関と緊密に連携を取り合い、一体となって復旧・復興に向けたまちづくりに取り組む必要があります。

また、近年においては、地震のみならず豪雨や台風等の大規模な自然災害リスクが顕在化しているほか、人口減少による地域経済の縮小や担い手不足等が懸念されています。

さらに、デジタル技術の進展や持続可能な社会の構築に向けた取り組み、地球環境に対する関心の高まりなど、私たちを取り巻く環境は大きく変化しており、震災からの復旧・復興と並行して、地域の活性化に結びつく新たな視点を取り入れたまちづくりを進めることが必要です。

そのため、本計画は、これらの新たな課題や社会情勢の変化に対応するため、住民と行政が一体となり、近隣市町との相互協力を図りながら、今後も本町が安全で住みよいまちとして持続的に発展するためのまちづくり指針として策定します。

【第六次内灘町総合計画と災害復興計画との関係】



2 計画の位置づけおよび策定方針

1. 本町の最上位計画として位置づけます

本計画は内灘町総合計画条例に基づき、本町におけるまちづくりの指針となるもので、基本構想、基本計画および総合戦略で構成されます。総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、町の最上位計画として位置づけます。

なお、個別の行政分野に関する計画を別に策定し、または変更しようとするときは、総合計画との整合を図るものとします。

2. 総合戦略と一体となった計画として策定します

総合戦略とは、全国的に進む人口減少と超高齢化が進むわが国において、地域ごとの特性を活かしながら、自立的で持続可能な社会の実現を目指す地方創生の深化に取り組むための計画です。また、総合計画は町の事業全般について定めたものであるのに対し、総合戦略は人口減少克服、地方創生に特化したものです。

本町では、人口減少に歯止めをかけ、住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある地域を維持するため、第2期 内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各種施策の効果を検証しながら取り組みを展開してきました。

総合戦略は、まちづくりに関連する全ての分野を対象とする性質上、総合計画と関連性が高く、互いに重複する内容があります。

このたび、第六次内灘町総合計画は総合戦略を包含する計画として策定し、今後、総合計画および総合戦略における施策等の着実な実行性を高め、効率的な進捗管理に努めます。

3 計画の構成と期間

1. 計画の構成

総合計画は「基本構想」と「基本計画」および「総合戦略」で構成されます。

<基本構想>

基本構想は、本町を取り巻く動向やまちづくりに対する町民意識、社会情勢の変化、本町の課題を踏まえ、長期的な視点からまちの将来像を設定し、それを実現するための基本方針等を示すものです。

<基本計画>

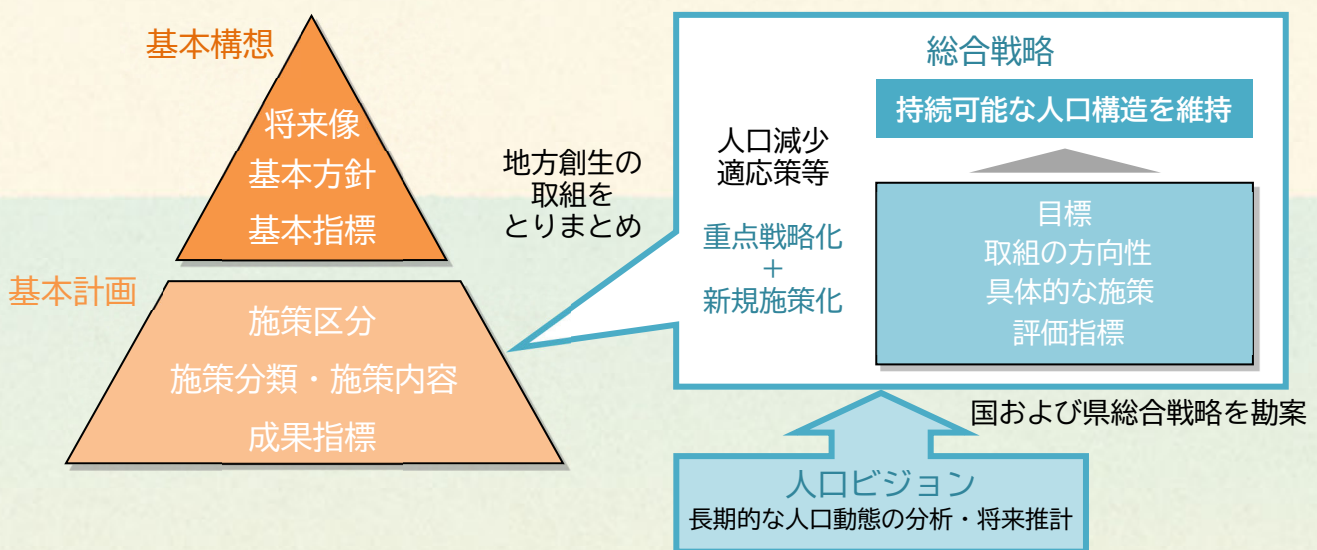
基本計画は、基本構想で定めたまちの将来像や基本方針等に基づき、必要となる施策を分野別に体系化し、各種施策の方針や成果指標等を示すものです。社会情勢や財政状況の変化に柔軟に対応するため、適宜、計画の見直し等を行うこととします。

また、国の地方創生を推進するため策定する町総合戦略については、総合計画に包含させる計画とします。

2. 計画期間

基本構想および基本計画の計画期間は、令和8年度～令和15年度の8年間とし、令和8年度～令和11年度を前期計画、令和12年度～令和15年度を後期計画とします。

【第六次内灘町総合計画の構成】



第1章 内灘町の概要

1 内灘町の地域特性

1. 内灘町の概況

本町は、石川県のほぼ中央部に位置し、県都金沢にも隣接しており、良好な住宅地や公園等を有するベッドタウンとして発展してきました。面積は約20.33km²と小規模ながら、独自の地形や歴史、観光資源を有し、地域としての魅力を形成しています。

本町の西側は日本海に面し、広大な内灘砂丘に展開している自然豊かな町です。内灘砂丘は、手取川から運ばれた土砂が日本海の流れによって流され堆積し、形成されたもので、日本有数の規模を誇る海浜砂丘となっています。

町の東側にはかつて北陸地方で最も面積の広い潟湖であった河北潟が広がっており、昭和期の干拓事業により農地として整備されました。この干拓地では酪農が盛んであり、町の主要産業の一つとなっています。

また、町の中央には金沢医科大学が位置しており、学園都市としての側面も有しています。



2. 沿革

本町は加賀地方最初の石器発見地として考古学上著名であり、町域各所の砂丘埋没黒土層には、縄文時代から古墳時代初頭の遺物が埋蔵され、早くから人びとの生活が営まれてきたことを示しています。

また、古代の遺物として、わが国最北端の出土品として重要視されている、弥生時代の「銅鐸」が、本町の河北潟のほとりで発見されています。中世においては、式内社である小濱神社(黒津船権現)が現在の権現森に鎮座し、近郷七箇村の中心的な位置を占め、その結合の核となっていました。

更に、小濱神社は江戸時代になっても加賀藩前田氏の保護のもと、当町の歴史に少なからず影響を与えてきました。

明治以降、本町の漁業は著しい発展を遂げ、出稼ぎ漁業は、全国各地に多くの魚場を開拓してきました。

大正末期には金沢駅からはたぐぼし機具橋の手前(新須崎駅)まで電車が開通し、“北陸の宝塚”ともいわれた粟ヶ崎遊園が賑わいを見せていました。

第2次世界大戦後、昭和27年からは、米軍砲弾試射場として砂丘地の大半が接収され、全国的な反基地闘争のさきがけとして名を馳せた”内灘闘争”が起こりました。

米軍砲弾試射場は、昭和32年に閉鎖されましたが、この間に試射場にかかる補償事業として、かんがい施設や道路の整備が行われました。

昭和30年代後半から高度経済成長期にかけては、県営住宅の建設や土地区画整理事業の実施によって、砂丘地において本格的な新しいまちづくりが行われました。

昭和47年には金沢医科大学が開学し、また、能登有料道路(現:のと里山海道)の開通により金沢と能登を結ぶ交通の要衝として、さらには、金沢市近郊住宅都市と学園都市を2大特性とする”閑静で明るいまち”として今日に至っています。

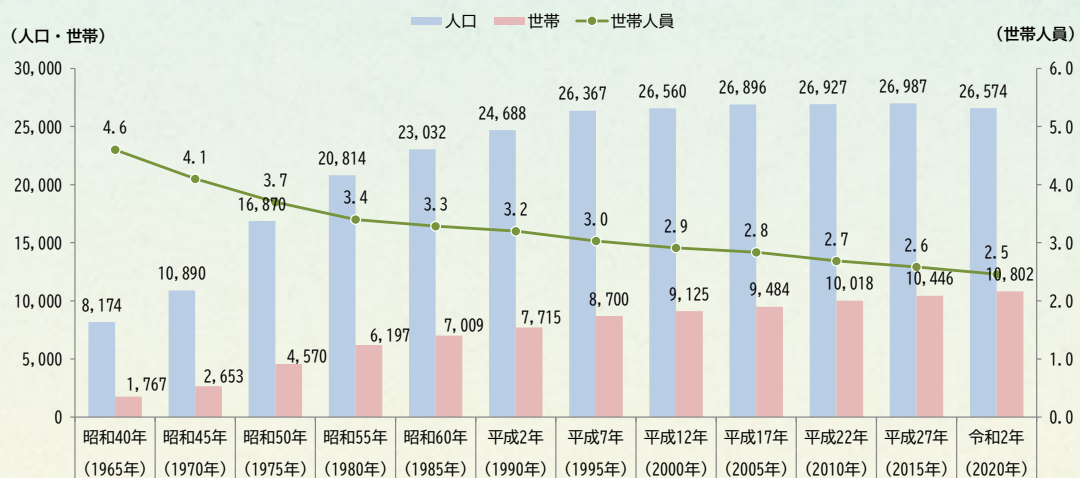
2 人口の推移

1. 人口と世帯

昭和37年の町制施行時、7,615人であった本町の人口は、県都金沢市近郊の地理的条件から住宅団地の造成や教育・文化施設等の都市基盤の整備に伴う人口の増加により、令和2年の国勢調査では、26,574人、世帯数は10,802世帯、世帯人員は2.5人/世帯となっています。

近年では、人口は横ばい傾向にありますが、世帯数は増加傾向、世帯人員は減少傾向にあります。

【人口・世帯数・世帯人員の推移】



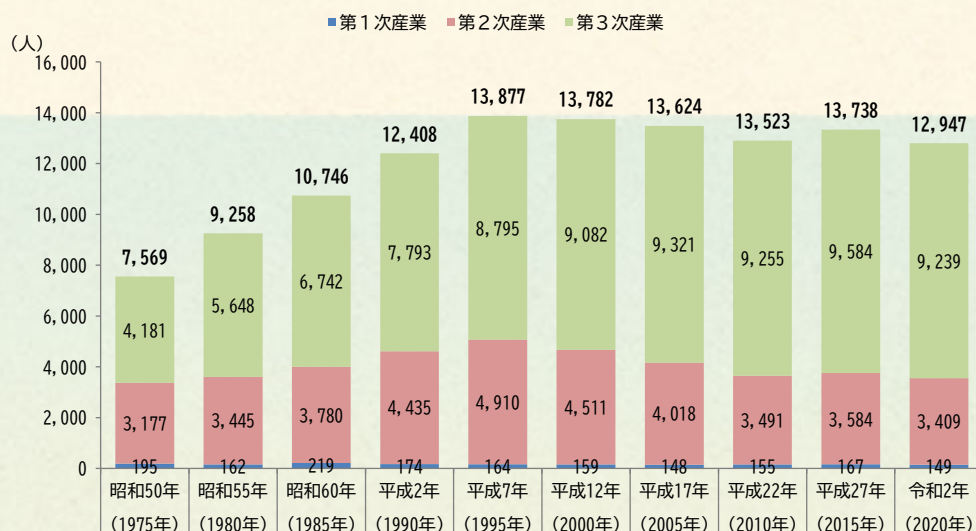
出典：国勢調査

2. 産業別（3部門）就業者数

就業者数は、人口増加に伴い増加してきましたが、平成7年以降は減少傾向にあり、令和2年では12,947人となっています。

産業別に就業者数をみると、第1次産業と第3次産業は横ばい傾向、第2次産業は減少傾向になっています。

【産業別（3部門）就業者数の推移】



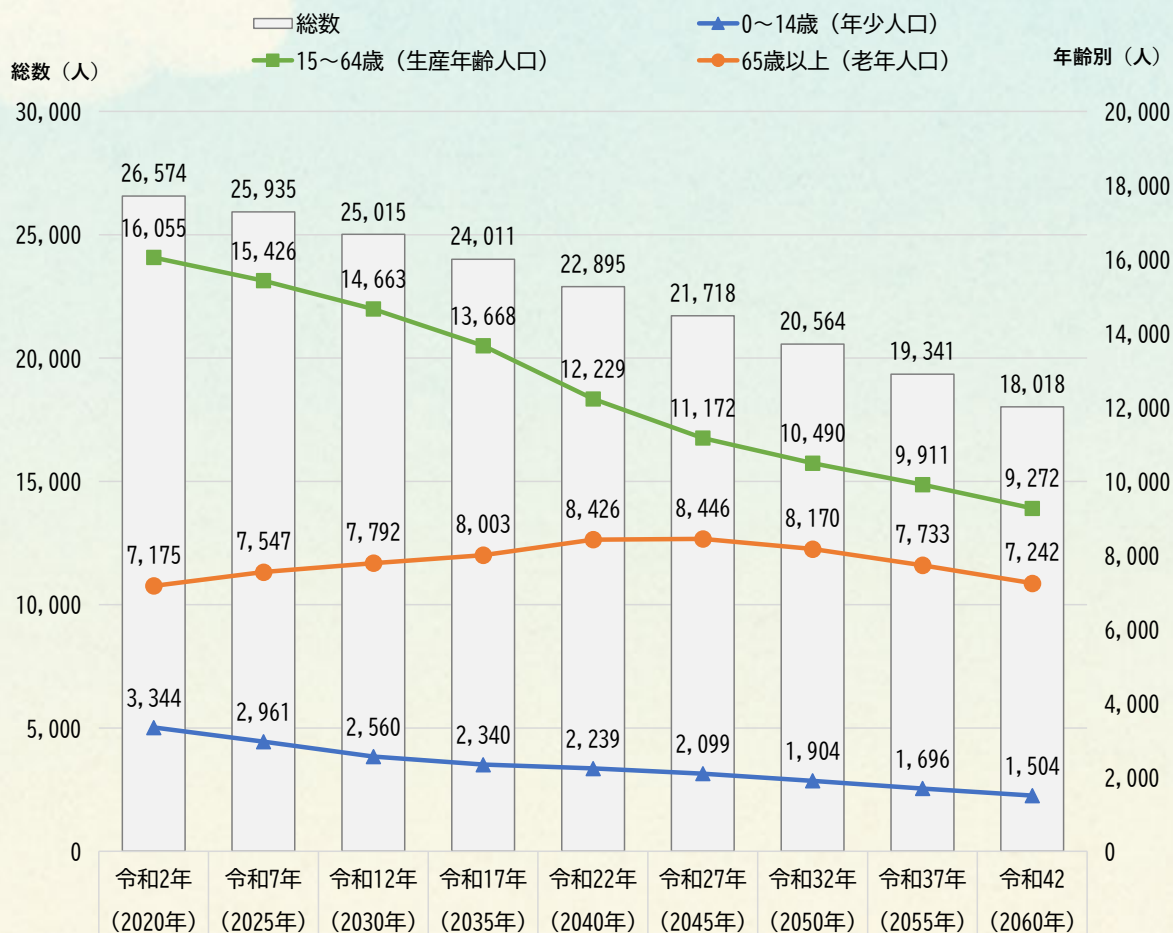
出典：国勢調査

※合計値には分類不能の就業人口が含まれるため、第1-3次産業別人口の積み上げ値と一致しません

3. 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）推計準拠によると、2060年には本町の人口は18,018人、2020年と比較すると8,556人（約32%）減少すると推計されます。

【内灘町の将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所推計（R5.4公表）準拠）】



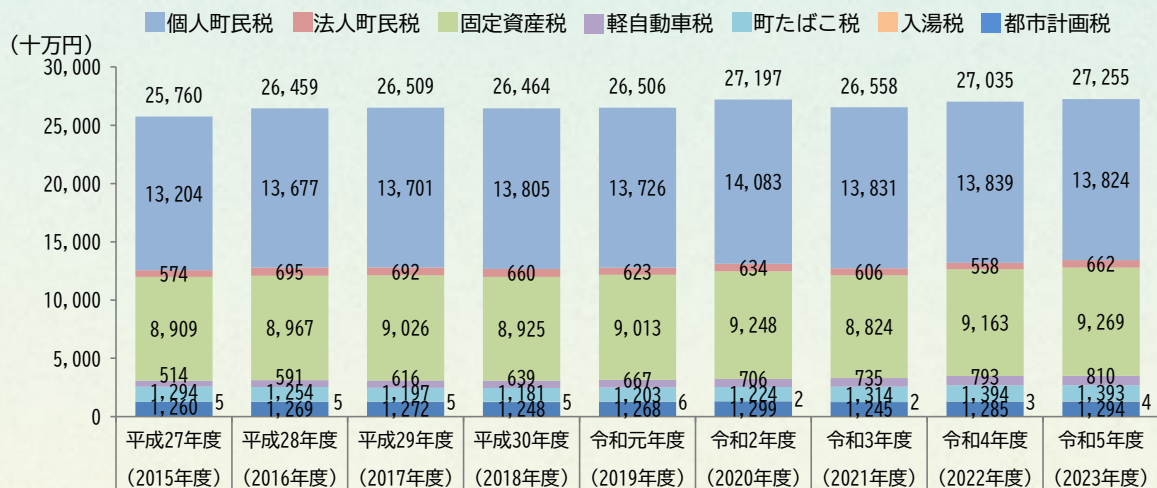
3 財政の状況

1. 町税

歳入の根幹をなす町税は、令和5年度では総額で約27億円となっており、横ばい傾向で推移しています。

内訳として、個人町民税、固定資産税が大部分を占めています。

【費目別税収の推移】



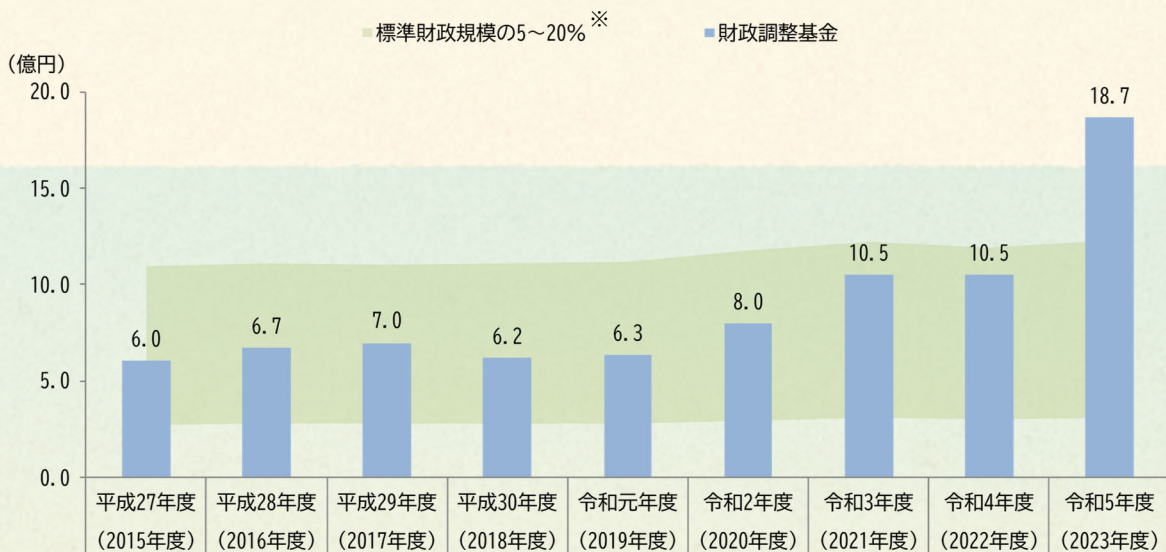
出典：内灘町統計書

2. 財政調整基金残高

年度間の財源不足に対応するための財政調整基金の残高は、令和5年度では約19億円で、前年度より大幅に増加しています。

これは、令和6年能登半島地震の発生に伴い、特別交付税、災害救助費負担金等の県支出金、災害支援のため寄附金が増加したためです。

【財政調整基金残高の推移】



※「基金の積立状況等に関する調査結果（平成29年11月総務省）」より回答が多かった具体的水準

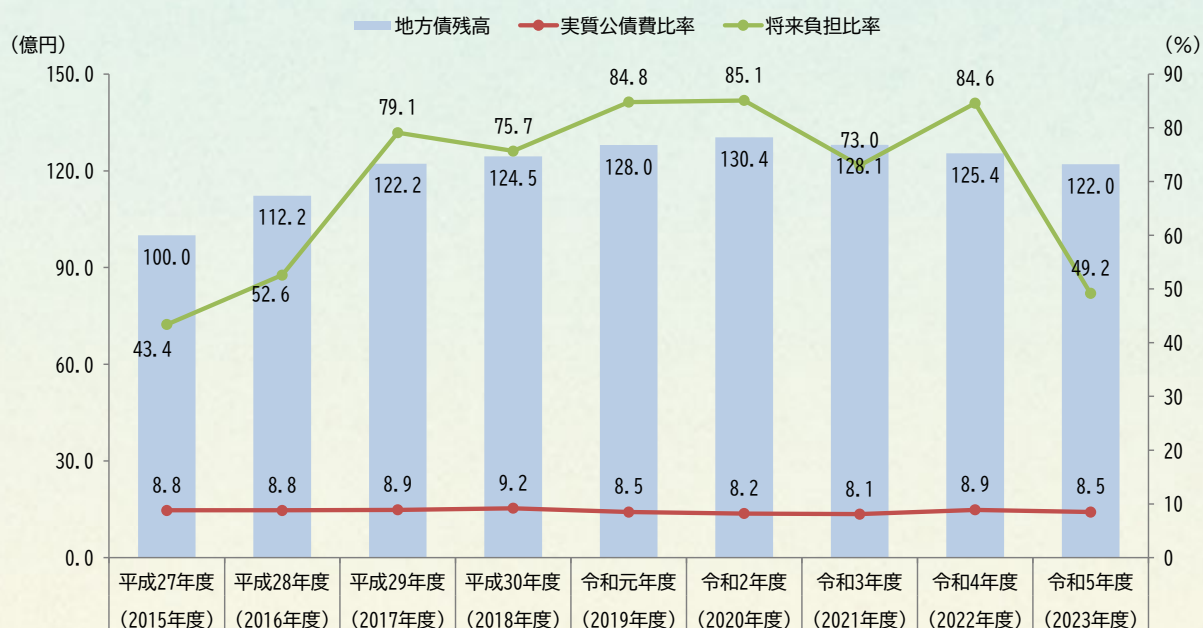
出典：内灘町財政状況資料集

3. 地方債

地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務である地方債は、令和5年度では約122億円で、近年は減少傾向で推移しています。

令和5年度は、能登半島地震の発生に伴う特別交付税の大幅増などにより、基金残高が増加したため、将来負担比率は大幅に改善していますが、今後、災害復旧関連事業等の償還開始が控えており、元利償還金がさらに増加することが見込まれるため、地方債の新規発行の抑制を図る必要があります。

【地方債残高と健全化判断比率の状況】



出典：内灘町財政状況資料集

【用語解説】

実質公債費比率…標準財政規模に占める年度間で負担する地方債返済額等の割合を示す値

早期健全化基準（基準値：25.0%）、財政再生基準（基準値：35.0%）

将来負担比率…標準財政規模に占める地方債残高等の将来の負債の割合を示す指標

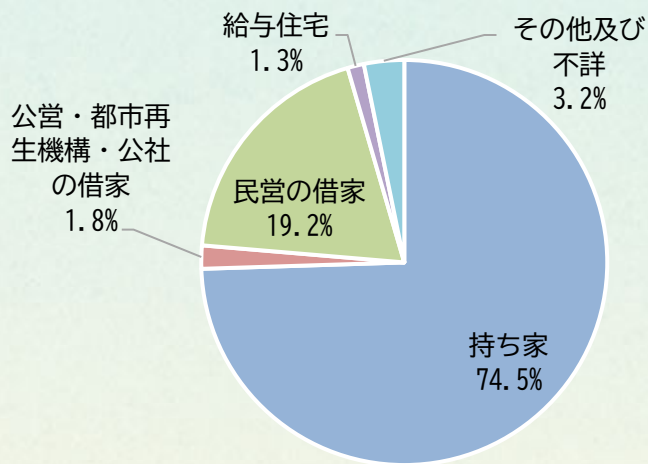
早期健全化基準（基準値：市町村は350%、都道府県および政令市は400%）

4 町民の特性

1. 住宅

一般世帯のうち7割以上が持ち家に居住し、約2割が借家に居住しています。

【住宅の種類・住宅の所有の関係（一般世帯）】

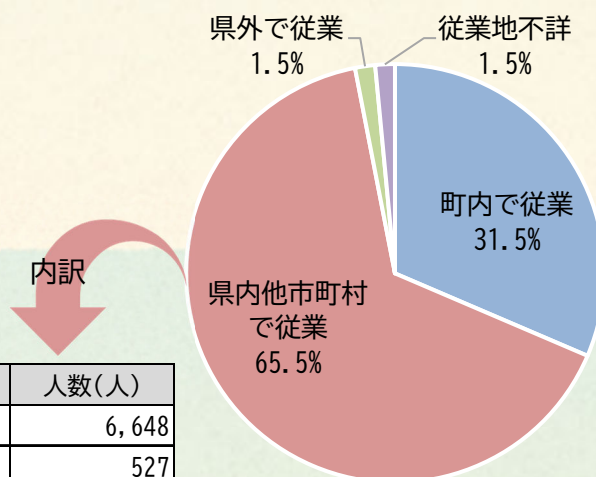


出典：国勢調査（R2）

2. 従業地

15歳以上の従業者のうち町内で働く人が約3割、町外で働く人が6割以上となっています。町外で働く人のうち金沢市で働く人が大部分を占めています。

【内灘町内の就業者の従業地】



内訳

従業地	人数(人)
金沢市	6,648
かほく市	527
白山市	485
津幡町	307
野々市市	191
その他	321

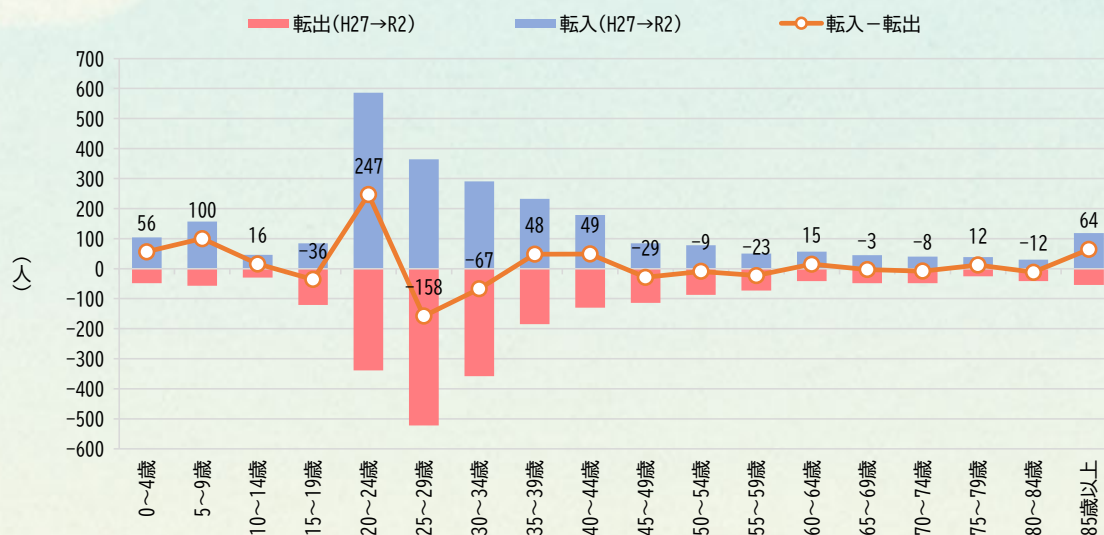
出典：国勢調査（R2）

3. 転入・転出

20～39歳は、転入・転出者数ともに多くなっています。

転入超過数は、20～24歳が顕著であるほか、0～9歳、35～44歳も多くなっている一方、転出超過数は、25～34歳が多くなっています。

【年齢階級別転入・転出の状況（H27→R2）】

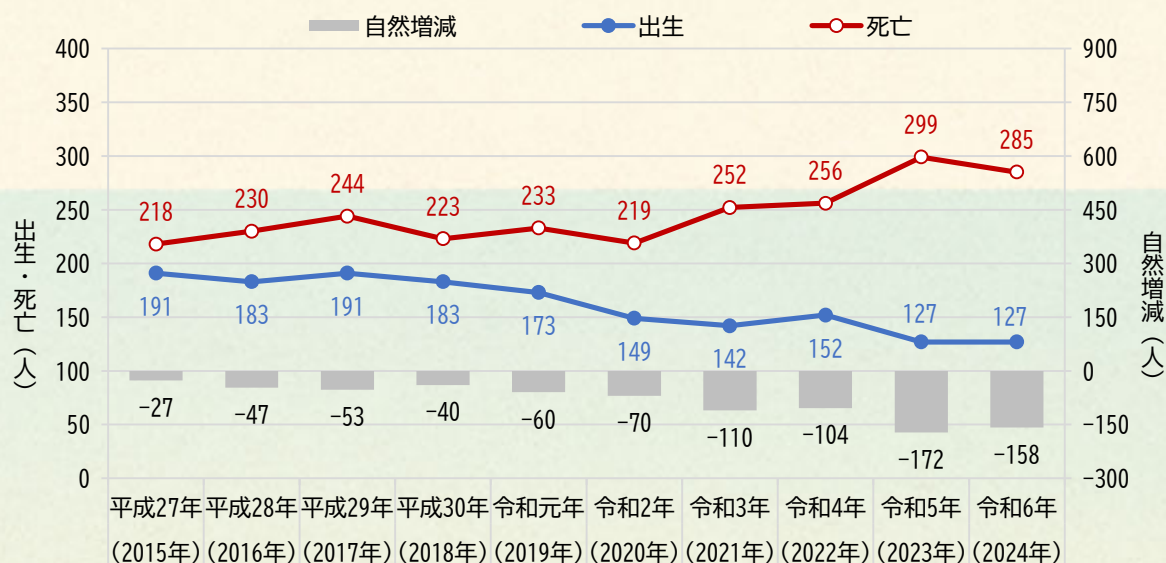


出典：国勢調査（R2）

4. 出生・死亡（自然増減）

少子化に伴い、自然増減は減少傾向にあり、令和3年以降は毎年100人以上減少しています（死亡は増加傾向、出生は減少傾向）。

【出生・死亡（自然増減）の状況】



出典：石川県の人口と世帯（各年10月1日～9月30日）

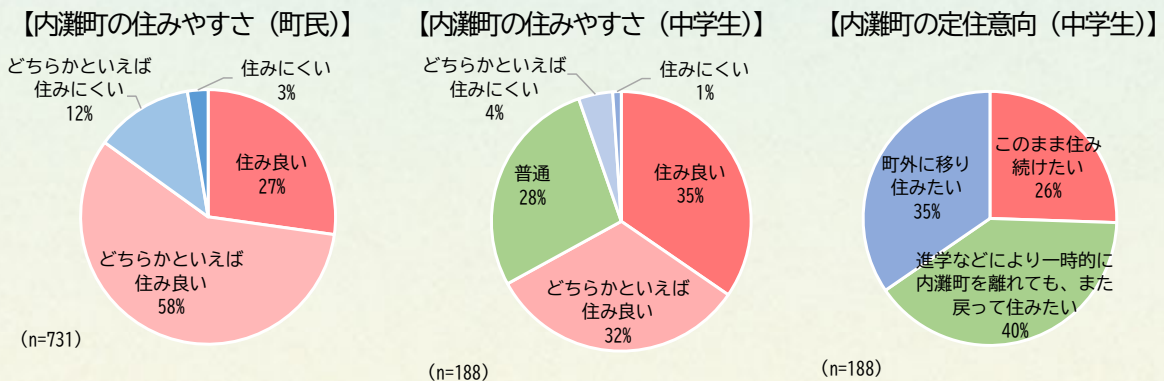
5 内灘町の暮らし

本計画の策定にあたり、町民意見を取り入れた新たなまちづくりの指針を定めることを目的に、18歳以上の町民（2,000通配布、746通回収、回収率37.3%）および内灘中学校の2年生（234名中188通回収、回収率80.3%）に対し、アンケート調査を実施しました。

1. 内灘町の住みやすさ・定住意向

- ・町民の回答者のうち約9割は、本町を「住みやすい」と評価しています。
- ・中学生の回答者のうち約7割は、本町を「住みやすい」と評価しており、中学生の約3割が「このまま住み続けたい」、約4割が「進学等で離れても戻りたい」と意向を示しています。

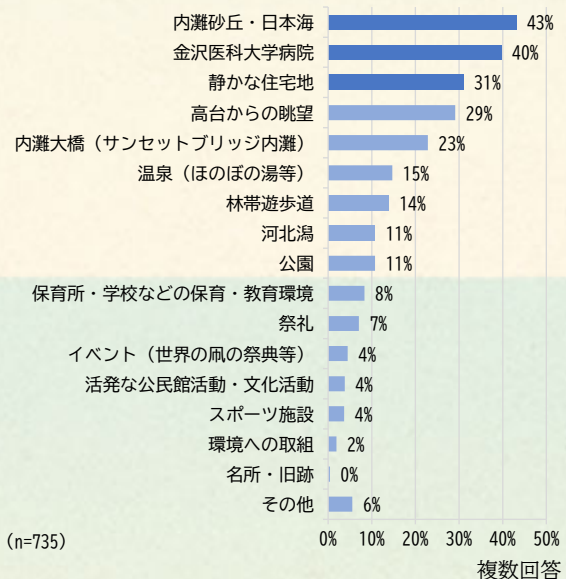
※住みやすい：住み良い+どちらかといえば住み良い



2. 内灘町で自慢に思うもの

- ・町民の回答者のうち約4割は「内灘砂丘・日本海」「金沢医科大学病院」、約3割は「静かな住宅地」を本町で自慢できるものと回答しています。
- ・なお、中学生は、「海・浜辺」「サンセットブリッジ内灘」「公園が多い・大きい」等の意見が多くなっています。

【内灘町で自慢に思うもの（町民）】



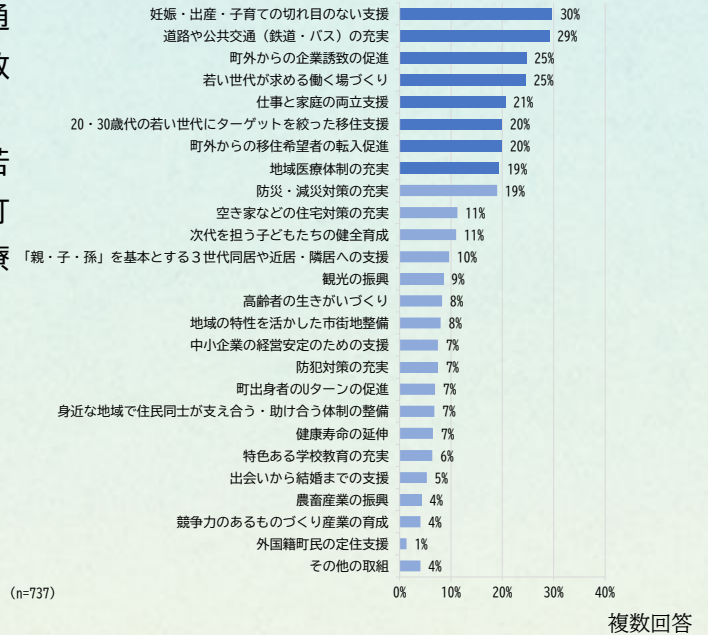
【内灘町で自慢に思うもの（中学生）】

分類【件数】	主な回答内容（自由記述）
自然・景観【96】	・海・浜辺（内灘海岸など） ・夕日（サンセットブリッジ内灘、内灘海岸など）
施設【74】	・サンセットブリッジ内灘（内灘大橋） ・公園が多い・大きい
環境【30】	・金沢に近い・アクセスしやすい ・田舎なところ
人【13】	・優しい・いい人が多い
イベント【8】	・祭り・イベントが多い
食べ物【5】	・新鮮な食べ物が多い
行政サービス【3】	・コミュニティバスが通っている
その他【3】	・日常

3. 人口減少を抑えるために、行政が力を入れるべき取り組み

- ・人口減少を抑えるために、「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」「道路や公共交通（鉄道・バス）の充実」「町外からの企業誘致の促進」「若い世代が求める働く場づくり」「仕事と家庭の両立支援」「20・30歳代の若い世代にターゲットを絞った移住支援」「町外からの移住希望者の転入促進」「地域医療体制の充実」の取組が求められています。
- ・その他の取組として、「内灘海岸を利用した集客と移住の促進」や「震災被害の復興」等の取組が挙げられています。

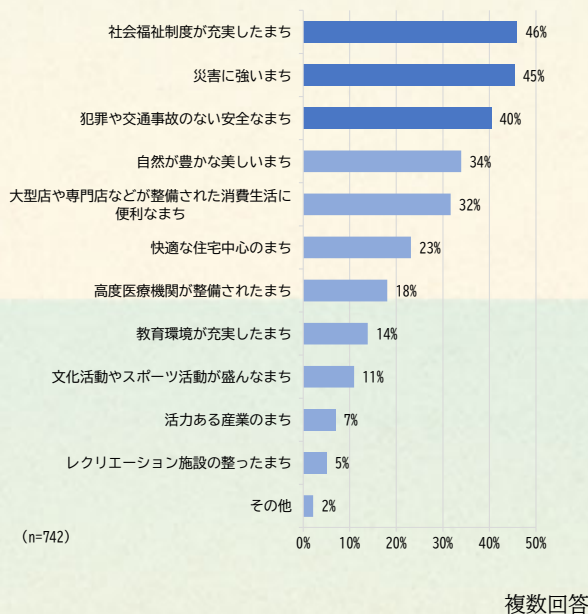
【人口減少に対する行政が力を入れるべき取組（町民）】



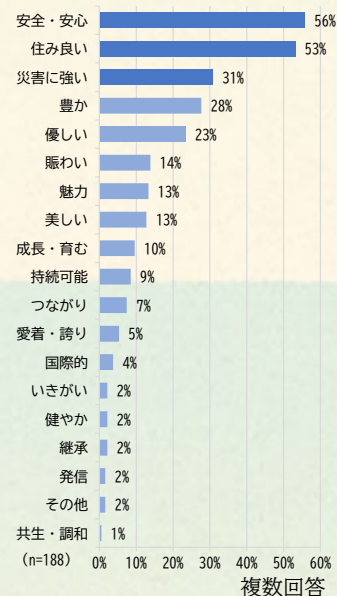
4. 目指すべき将来像・将来の内灘町のイメージキーワード

- ・町民の回答者のうち約5割は「社会福祉制度が充実したまち」「災害に強いまち」、約4割は「犯罪や交通事故のない安全なまち」を目指すべき将来像として回答しています。
- ・中学生の回答者のうち約6割は「安全・安心」、約5割は「住み良い」、約3割は「災害に強い」を将来目指す本町のイメージキーワードと回答しています。

【目指すべき将来像（町民）】



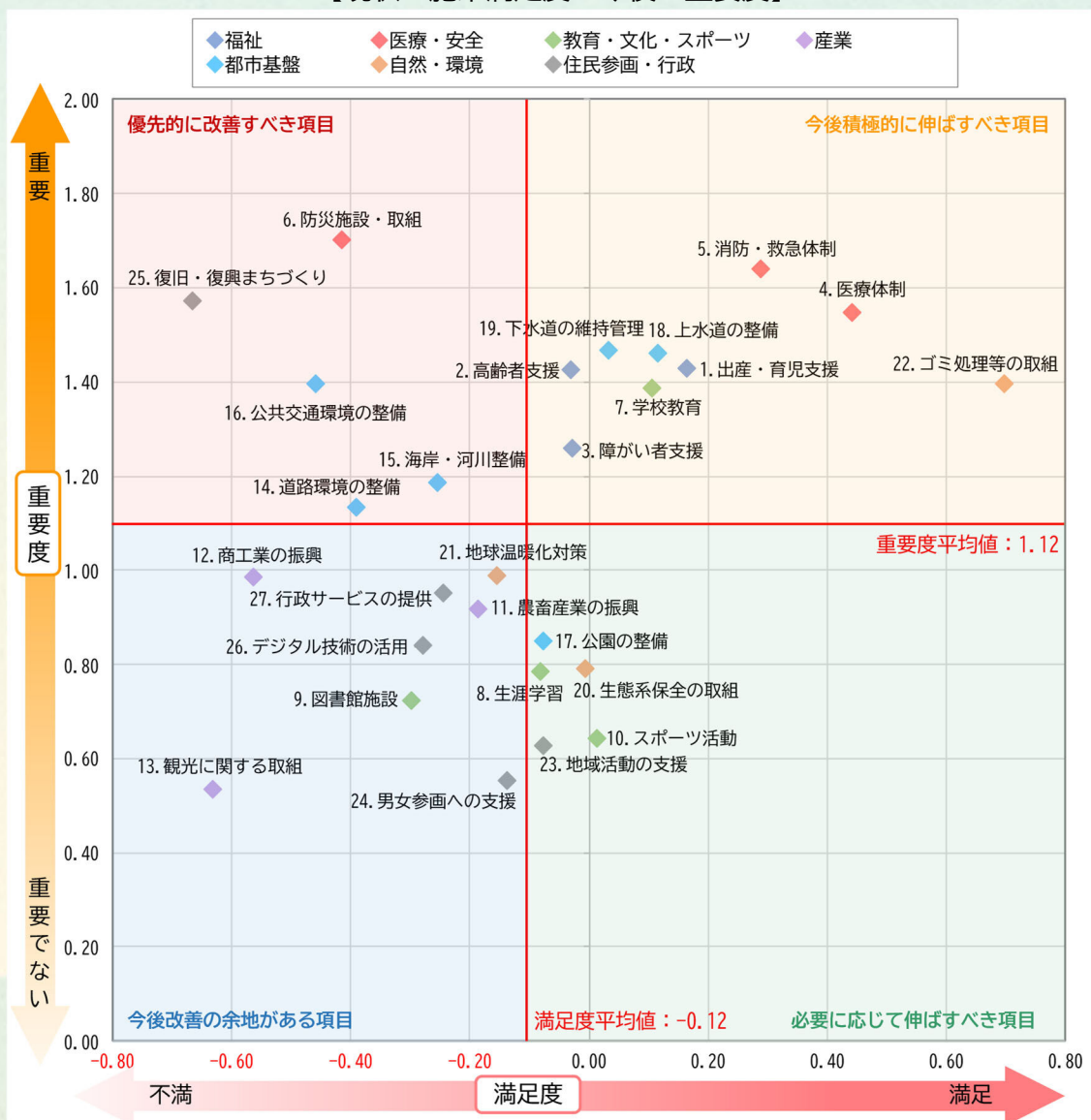
【内灘町の目指すイメージ（中学生）】



5. 現状の施策に対する満足度と今後の重要度

- ・満足度が低く重要度が高い「6. 防災施設・取組」「25. 復旧・復興まちづくり」「16. 公共交通環境の整備」等については、今後、優先的な改善が求められていると想定されます。
- ・満足度、重要度ともに高い「5. 消防・救急体制」「4. 医療体制」「22. ゴミ処理等の取組」等については、今後も現状を維持していくことが求められていると想定されます。

【現状の施策満足度と今後の重要度】



満足度が低く、重要度が高い、優先的な改善が想定される項目

【医療・安全】	6. 地震や水害などに備えた防災施設や取組
【都市基盤】	14. 幹線道路ネットワークや緑化などによる道路環境の整備、維持管理
	15. 海岸や河川の整備、保全
【住民参加・行財政】	16. 利用しやすい電車やバスなどの公共交通環境の整備、維持
	25. 震災の復旧・復興まちづくりの取組

【施策番号一覧】

	項目	満足度	重要度
福祉	1. 出産や育児を支援する施設や取組	0.16	1.43
	2. 高齢者の健康維持や介護を支援する施設や取組	-0.03	1.43
	3. 障がい者を支援する施設や取組	-0.03	1.26
医療・安全	4. 地域内や救急時における医療体制	0.44	1.55
	5. 火事や災害時における消防・救急体制	0.29	1.64
	6. 地震や水害などに備えた防災施設や取組	-0.41	1.70
スポーツ・文化・教育	7. 小学校や中学校における学校教育	0.11	1.39
	8. 生涯学習を実施するための施設や取組	-0.08	0.78
	9. 図書館施設や機能	-0.30	0.72
	10. スポーツ、レクリエーション活動を実施するための施設や取組	0.01	0.64
産業	11. 農畜産業の基盤整備及び振興	-0.19	0.92
	12. 商工業の振興及び企業誘致	-0.56	0.99
	13. 観光客を受け入れる施設や情報発信に関する取組	-0.63	0.54
都市基盤	14. 幹線道路ネットワークや緑化などによる道路環境の整備、維持管理	-0.39	1.13
	15. 海岸や河川の整備、保全	-0.25	1.19
	16. 利用しやすい電車やバスなどの公共交通環境の整備、維持	-0.46	1.40
	17. 公園の整備・管理・活用、緑化の推進等	-0.08	0.85
	18. 上水道の整備、維持管理	0.12	1.46
自然環境	19. 下水道の維持管理・雨水対策等	0.03	1.47
	20. 生態系保全・環境保護などの取組	-0.01	0.79
	21. 地球温暖化対策に向けた取組	-0.16	0.99
住民参画・行政	22. ごみ処理・リサイクルの取組	0.70	1.40
	23. 住民が主体となった地域活動に対する支援制度や取組	-0.08	0.63
	24. 職場や家庭などで男女が共に参画できる地域社会づくりを支援する制度や取組	-0.14	0.55
	25. 震災の復旧・復興まちづくりの取組	-0.67	1.57
	26. デジタル技術等を活用したまちづくり（手続きのオンライン化、SNS広報等）	-0.28	0.84
	27. 周辺市町等と連携した行政サービスの提供	-0.25	0.95

～満足度と重要度の数値について～

・満足度は、満足：2点、やや満足：1点、普通：0点、やや不満：-1点、不満：-2点として算出した加重平均値を示しており、平均値（-0.12）を基準としています。

満足度評価点 = {満足×(2点) + やや満足×(1点) + 普通×(0点) + やや不満×(-1点) + 不満×(-2点)} ÷ 回答者数

・重要度は、重要：2点、まあまあ重要：1点、あまり重要でない：-1点、重要でない：-2点として算出した加重平均値を示しており、平均値（1.12）を基準としています。

重要度評価点 = {重要×(2点) + まあまあ重要×(1点) + あまり重要でない×(-1点) + 重要でない×(-2点)} ÷ 回答者数

6 社会情勢の変化

① 人口減少と少子高齢化の進行

日本の総人口は平成 20 年をピークに減少を続け、令和 6 年時点で約 1 億 2300 万人となっています。出生数は長期的に減少傾向にあり、令和 4 年には初めて 80 万人を下回りました。

一方、高齢者人口は増加傾向にあり、令和 6 年時点で約 3600 万人と過去最多を記録し、総人口の約 3 割を占めています。全国的に出産や育児を支援する取組が進められていますが、今後もこの傾向は継続すると見込まれており、人口構造の変化が進行しています。

② 自然災害の激甚化・頻発化

ここ 30 年で阪神淡路大震災や新潟県中越地震、東日本大震災や熊本地震など多くの震災が発生しています。令和 6 年能登半島地震では、石川県志賀町と輪島市で最大震度 7 を観測し、多くの住宅の倒壊や津波、土砂災害等による被害が発生しました。本町においても液状化に伴う、側方流動の発生等により、町内各地で甚大な被害が生じました。

加えて、全国的にインフラや生活基盤の老朽化等が進む中、震災だけでなく、気候変動に伴う集中豪雨や台風の発生頻度が増加しており、自然災害の脅威が増しています。

③ 都市部への人口集中と地方の過疎化

三大都市圏、特に東京圏への人口集中が続く一方で、地方圏では若年層を中心に人口流出が進んでいます。特に進学や就職を契機に若者が都市部へ転出する傾向が顕著で、本町においても 20 歳代の就職期、30 歳代の結婚期は転出超過となっています。地方では人口減少に伴い、学校の統廃合、商業施設の減少、空き家の増加といった現象が広がっており、政府はこれまでの地方創生政策を一新すべく、令和 7 年 6 月に「地方創生 2.0 基本構想」を公表しました。

今後、基本構想に掲げた 5 つの政策に基づき、関係人口やデジタル技術等に関する施策を推進し、「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創ることとしています。

④ ライフスタイルの多様化

近年、単身世帯や共働き世帯の増加、晩婚化・非婚化の進行など、家族のあり方が変化しており、テレワークやフリーランスなど柔軟な働き方が広まっています。地域においても、移住者や外国人住民、LGBTQ+ など、さまざまな背景を持つ人々が生活するようになっており、暮らしのかたちは一様ではなくなってきました。さまざまな立場の人々が、自分らしくいきいきと活動できる社会の実現や、個人・社会が身体的・精神的・社会的に良好な状態（ウェルビーイング）が求められており、教育・医療・福祉など多分野において、誰一人取り残さない包摂的な社会を目指す考えの浸透が求められています。

⑤ デジタル技術の進展と社会基盤の変化

5G通信やAI、ビッグデータの活用が本格化し、行政、医療、教育、物流、農業等の各分野でデジタル化が進んでいます。政府は「デジタル田園都市国家構想」を推進し、地域のデジタルインフラ整備が進展している一方、インターネットやICT機器の利用において世代間・地域間の格差が明らかになり、デジタルデバイドの問題が浮上しています。

⑥ 外国人住民やインバウンドの増加

訪日外国人観光客は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時減少しましたが、令和6年には過去最高水準に迫る勢いを見せています。特に地方部では観光資源を活かした外国人観光客の誘致が進み、地域経済や交流人口の増加につながっています。また、在留外国人数も増加しており、令和6年末時点で約370万人に達しています。製造業や農業、介護分野を中心に地方でも外国人労働者の定着が進んでおり、地域における多文化共生が進展しています。

⑦ 社会的孤立の拡大とつながりの希薄化

核家族化や単身世帯の増加、地域活動の縮小などにより、人とのつながりが弱くなる傾向がみられます。令和2年の国勢調査では全世帯の約4割が単身世帯であり、特に高齢者の一人暮らしが増加しています。都市部に限らず地方部でも、地域の中での支え合いやコミュニケーションの機会が減少し、孤立や孤独が社会問題として注目されています。

⑧ 治安の不安定化

全国的に犯罪認知件数は長期的に減少傾向にある一方、特殊詐欺の被害額や件数は高水準で推移しており、特に高齢者を狙った手口が巧妙化しています。また、高齢化の進行に伴い、高齢ドライバーによる交通事故も近年増加しており、依然として社会的関心を集めています。さらに、SNSを介した犯罪も増加傾向にあり、青少年のトラブルや誹謗中傷、違法な求人など新たなリスクが顕在化しています。

⑨ エネルギー・資源をめぐる情勢変化

世界的なエネルギー需給の変動や地政学的リスクの高まりを背景に、電力・ガス料金の上昇が続いており、企業活動や家庭の消費行動にも影響を与えています。わが国では、2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、政府がグリーントランスフォーメーション（GX）を推進しており、再生可能エネルギーの導入拡大や脱炭素技術の開発が進められています。また、地方自治体においても、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入や、地産地消型エネルギーの取組が広がっており、エネルギー政策と地域づくりの一体的な推進が注目されています。

7 課題の整理

時代の潮流や本町の概況を踏まえ、次の事項を主な課題と捉え、整理しました。

① 人口減少に対応した地域コミュニティの持続可能性確保

本町は長期的に緩やかな人口減少傾向にあり、特に若年層の町外転出が顕著となっています。それに伴い住宅団地では高齢化と世代交代が進行しており、地域コミュニティの希薄化や自治会活動の担い手不足が顕在化しています。

町民一人ひとりが関わりを持ち、地域に誇りと愛着を持てる持続可能なコミュニティの再構築が求められており、移住・定住促進による人口の維持・確保に加え、多様な世代が交流できる場の創出や、地域活動への参加を促す支援が必要です。

② 震災からのいち早い復旧・復興と快適な居住環境の維持・充実、都市機能の強化

本町は、“閑静で明るいまち”として、これまで住宅地や都市基盤の整備に取り組んできましたが、令和6年度能登半島地震により、住宅や道路、上下水等が甚大な被害を受けました。

町民アンケート調査において優先的な改善が想定される項目（満足度が低く、重要度が高い）には「防災施設・取組」「復旧・復興まちづくり」等が挙げられており、被害の大きかった地域においては、いち早い復旧・復興を目指し、居住環境を維持していくとともに、快適な居住環境の充実に向けて、地域特性に配慮した都市機能の強化が求められます。

③ 災害リスク・防犯リスクへの備えの強化

本町は地震による液状化等の自然災害に加え、高齢化や空き家の増加に伴う防犯上の課題も抱えています。これらのリスクから町民の生命と財産を守るためには、ハード面のインフラ整備とともに、地域に根ざした防災・防犯体制の構築が重要です。

避難体制の強化、自主防災組織の支援、防災教育の充実に加え、防犯カメラの設置や見守り活動の推進など、日常の安全を支える取り組みが求められます。行政と住民、関係機関が一体となって、災害や犯罪に強い、安全・安心な地域社会を築くことが必要です。

④ 観光・地域資源の活用と産業の活性化

本町には、美しい砂丘や海岸、干拓地の自然、歴史・文化資源など、多くの観光・地域資源が存在しており、町民のアンケート調査では、「内灘砂丘・日本海」「高台からの眺望」が自慢できるところの上位に挙げられています。また、人口減少を抑えるための取り組みの上位には、「町外からの企業誘致の促進」「若い世代が求める働く場づくり」が挙げられています。

地域資源を再発掘・磨き上げ、体験型・滞在型観光の推進、地場製品のブランド化と販路拡大、インバウンド対応、創業支援などを通じて、地域の魅力と経済力を高める施策が求められます。観光と産業が連動し、地域全体が潤う仕組みづくりが必要です。

⑤ デジタル技術の活用と住民サービスの質向上

本町の町税収入は横ばいで、地震対応で増えた基金も一時的であり、今後は災害復旧関連の事業償還が見込まれ、新たな債務の抑制が必要です。本町は、限られた財政状況の中でも持続可能な行政運営を目指し、計画的かつ段階的にデジタル化を進めていく必要があります。

また、町民アンケート調査では、「行政手続き」「保険・医療」「子ども・子育て」「税務（申告、納税）」の分野でのデジタル技術の活用が期待されています。

これらを踏まえ、今後は、オンライン手続きや行政サービスの利便性向上、地域医療・教育・防災等へのICT導入を進めるとともに、すべての住民が恩恵を受けられる体制整備が必要です。誰ひとり取り残さないデジタル社会の実現に向けて、デジタルに不慣れた町民への丁寧な対応が求められています。

⑥ 自然環境の保全と持続可能なまちづくりの推進

本町の豊かな自然環境は大きな資産であり、その保全と持続可能な活用が重要となっています。気候変動や開発行為などから町内の海岸や干拓地、生態系を守りながら、次世代に引き継ぐためには、環境教育や住民参加型の保全活動を推進し、自然と共生するまちづくりを進める必要があります。

また、本町は令和5年2月に「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、再生可能エネルギーの導入や省エネ活動の推進等によるカーボンニュートラル社会の構築、SDGsの達成等と合わせて、自然環境の保全と持続可能なまちづくりが求められています。

⑦ だれもがいきいきと暮らせる社会の実現

本町が目指す共生社会の実現には、誰もが年齢や障害、立場に関係なく、地域で安心して自分らしく暮らせる環境の整備が必要です。出産・子育て支援や教育の充実により、次世代の成長を支えるとともに、生涯学習や文化活動を通じて、すべての住民が学びや交流を続けられる機会を保障することが重要です。また、医療・福祉サービスの充実や、高齢者・障害者への支援体制の強化により、生活の質の向上を図る必要があります。多様な人々が互いに支え合い、いきいきと暮らせる包摂的な地域社会の構築が求められます。



第2章 基本構想

ともに支え、ともに歩む 希望育むまち うちなだ

本町は、県都金沢の北西に隣接し、自然と都市空間が調和する閑静で明るいまちです。内灘海岸や砂丘、河北潟等の豊かな自然、小濱神社等の歴史・文化、総合公園や蓮湖渚公園等のレクリエーション空間を有しており、また、金沢と能登を結ぶ「のと里山海道」の起点としてアクセスも良好であり、金沢医科大学とその附属病院が立ち並ぶ日本海側有数の医療機関も立地するなど、利便性が高く住みやすい環境が整っています。

このような状況下で、令和6年1月1日に能登半島地震が発生し、過去に類を見ない側方流動を伴う液状化現象が広範囲で起こりました。住家や道路、上下水道等のインフラ施設が被害を受け、町民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしたことから、今後の復旧・復興が町の大きな課題となっております。

本計画では、地震からの復旧・復興を最優先に、町をとりまく様々な課題に対して、町民一人ひとりの絆と協力を力に変えて、未来へと歩みを進める姿を目指すため、「ともに支え、ともに歩む 希望育むまち うちなだ」をまちの将来像として掲げ、各種まちづくりを進めてまいります。

多様な立場の人が互いに支え合い、安全で安心できる暮らしを築き、子どもから高齢者まで誰もが希望を感じ、育めるまちを目指しながら、自然と共生し、復旧・復興を礎にした新たな成長を実現する、強くてやさしい内灘の将来像です。



2 基本方針

本町では、まちの将来像「ともに支え、ともに歩む 希望育むまち うちなだ」の実現を目指し、5つの基本方針を設定し、今後のまちづくりを展開します。

基本方針

1

豊かな自然とともに

都市基盤・生活環境・自然環境

暮らしを守り豊かにするまちづくり

本町の魅力である海や砂丘等の豊かな自然環境を守りながら、誰もが安心して快適に暮らせる都市基盤と生活環境の整備を進めます。老朽化した道路や上下水道等のインフラの計画的な維持管理に取り組むとともに、災害に強いまちづくりを推進します。また、ゼロカーボンシティの実現に向けた再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化の推進、自然環境保全活動を進め、持続可能な地域社会の形成を目指します。さらに、駅周辺を含む公共交通の利便性向上や、ICT技術の活用による住民サービスの充実を図り、世代を問わず住みやすい住環境の整備に努めます。

<施策の区分>

1 都市基盤の整備

2 生活環境の充実

3 自然環境の保全と活用

基本方針

2

みんなで支え合う

安全・福祉・医療

安心して健やかに暮らせるまちづくり

令和6年能登半島地震では本町も液状化による大きな被害を受け、災害への備えの重要性が改めて認識されました。この経験を踏まえ、防災・減災対策の強化に重点的に取り組みます。避難所機能や防災インフラの整備、自主防災組織への支援、防災教育の充実を図り、町民の安全意識の向上を目指します。また、地域の高齢化や多様な福祉ニーズに対応するため、医療や介護、障害、福祉、救急サービスの充実を進めます。誰もが安心して暮らせる、支え合いのある地域社会を築きます。

<施策の区分>

1 暮らしの安全確保

2 社会福祉の充実

3 健康管理の充実

基本方針 3

学び成長し活躍できる

教育・文化・スポーツ

心豊かに未来を拓くまちづくり

町民一人ひとりが安心して学び、心豊かに成長できる環境づくりに取り組みます。学校教育の充実に加え、ICTを活用した学びの機会の提供や、生涯学習、社会教育の推進により、町民が年齢を問わず学び続けられる地域社会を目指します。また、地域の歴史や文化を大切に、伝統行事や文化活動への参加を促すことで、地域への誇りや愛着を育みます。さらに、スポーツ活動を通じた健康づくりや世代間交流も推進し、震災にも負けない未来を拓く人づくりを進めます。

<施策の区分>

- 1 学校教育の充実
- 2 社会教育の充実
- 3 文化・芸術・スポーツの振興

基本方針 4

にぎわいと活力を生む

産業・観光・交流

地域の元気を生み出すまちづくり

本町が誇る海や砂丘、眺望等の地域資源を活かし、観光振興や地域産業の活性化に取り組みます。地場製品のブランド化や販路拡大、企業誘致、創業支援などにより、雇用の創出と定住促進を目指します。体験型・滞在型観光の推進や、交流拠点の整備、インバウンド観光への対応強化を図り、町内外の交流人口を増やします。また、地域資源を活かしたイベントやマーケットの開催、商工業や農業・漁業の振興を通じて、震災からの復興や地域経済の活力向上を実現し、町全体ににぎわいを生み出します。

<施策の区分>

- 1 産業の振興
- 2 就労環境の充実
- 3 広域交流の推進

基本方針 5

対話でつながる

地域づくり・行財政

絆を深め共創するまちづくり

人口減少や少子高齢化、震災からの復旧・復興等の課題に対応するため、住民参加を推進し町民一人ひとりの声を大切にするとともに、対話を通じて課題を共有し、解決策をともに考え新たな価値を創造する「共創」のまちづくりを進めます。地域コミュニティの活性化や、自治会・各種団体の活動支援を通じて、多世代が支え合いながら暮らせる地域社会の構築を目指します。また、効率的で持続可能な行財政運営を進め、限られた資源を有効活用しながら、質の高い公共サービスの提供に努めます。

<施策の区分>

- 1 地域づくりの推進
- 2 持続可能な行財政の運営

3 基本指標

1. 人口・世帯数・世帯人員

令和15年の将来目標人口は約25,000人、世帯数は約12,000世帯を目指します

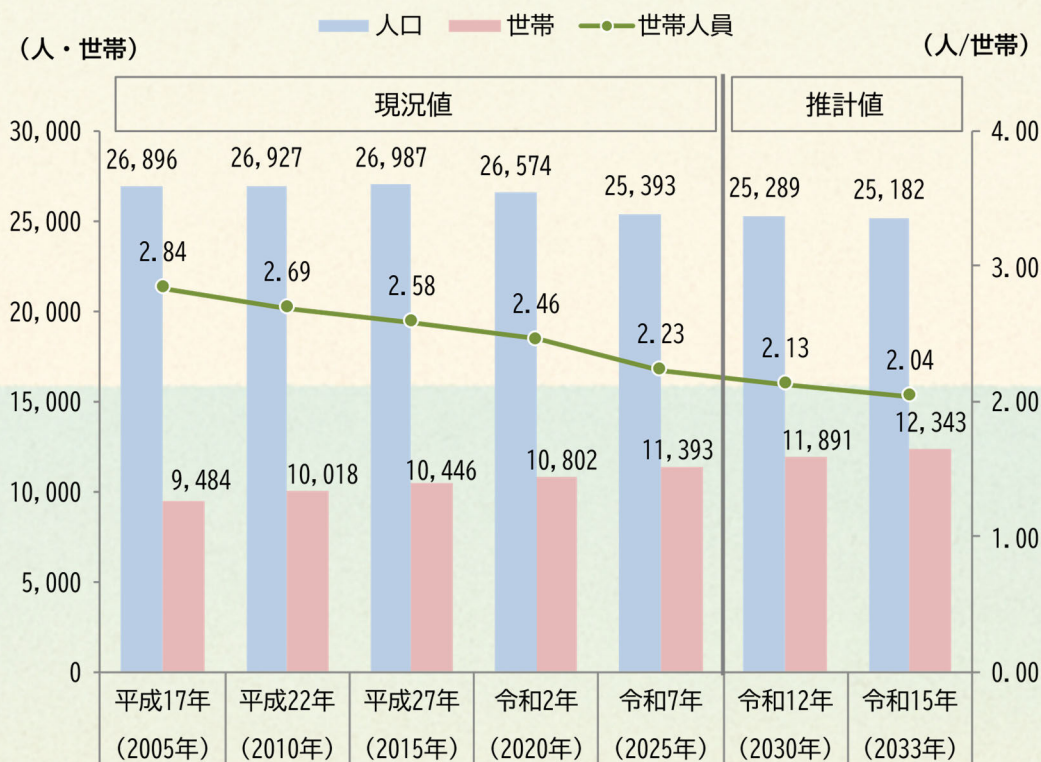
※本計画の令和15年目標人口（約25,000人）は、人口ビジョンが示す令和42年目標人口（約23,000人）に至る中間目標として位置づける。

わが国では平成20年から人口減少時代に突入し、石川県においては平成17年の国勢調査において総人口が減少に転じています。本町においては県都金沢市に近接している立地条件や豊かな自然環境等を有した良好な住環境を活かして、平成27年までは微増していましたが、近年は総人口が減少傾向にあります。

これまでの人口動態や令和6年能登半島地震の影響を考慮すると、近々に人口増加に転じることは困難と想定されますが、引き続き、白帆台地区等への転入促進や子育て環境の充実、各種移住・定住促進支援等に取り組み、令和15年の本町の将来目標人口は、約25,000人を目指します。

また、世帯人員は核家族化や単身世帯の増加等により、令和15年には2.04人/世帯、世帯数は約12,000世帯を見込みます。

【人口・世帯数・世帯人員の推計】



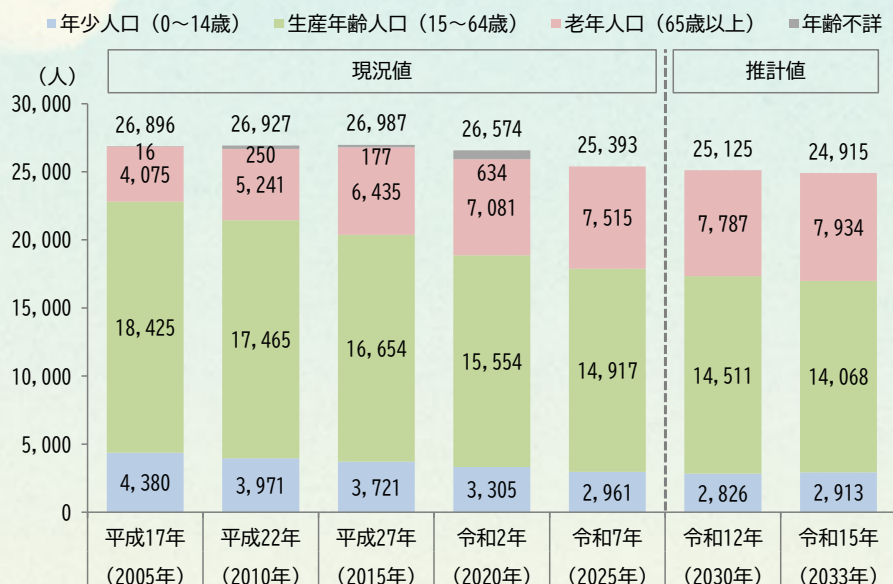
※人口ビジョン同様、令和7年9月末時点（住民基本台帳）の人口を起点とする。

出典：国勢調査、住民基本台帳(令和7年9月末)

2. 年齢3区分別人口

今後の高齢化の進行を捉えつつ、子育て支援の充実等により、令和15年の年少人口（0～14歳）は約3,000人（構成比12%）、生産年齢人口（15～64歳）は約14,000人（構成比56%）、老年人口は約8,000人（構成比32%）、町の総人口約25,000人を見込みます。

【年齢3区分別人口の推計】

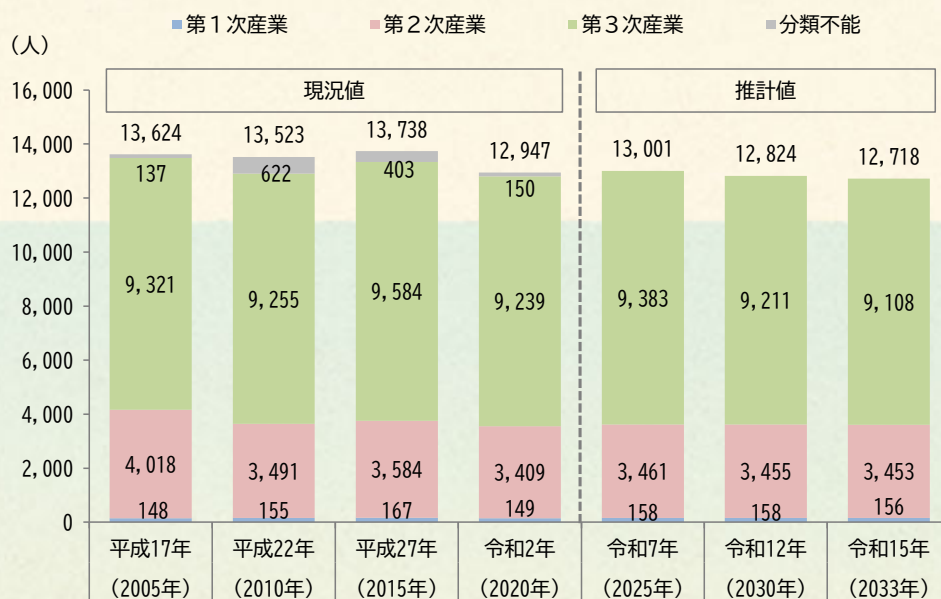


出典：国勢調査、住民基本台帳(令和7年9月末)

3. 産業別（3部門）就業者数

少子高齢化の影響等により、就業人口の減少が想定されますが、高齢者の就業機会の創出等により、第1次産業は約150人（構成比1%）、第2次産業は約3,500人（構成比27%）、第3次産業は約9,100人（構成比72%）とし、令和15年の総就業人口は約12,700人を見込みます。

【産業別（3部門）就業者数の推計】



出典：国勢調査

4 土地利用方針

町民の豊かな生活環境や快適な都市空間の創出を図るため、5つのゾーンを設定した土地利用方針を定め、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

① 住宅系地区

南部地域については、計画的な面的整備等により形成された住宅地は、引き続き低層住居を中心とした土地利用を図り、良好な住環境を保全するものとし、幹線道路沿いの住宅や商店舗等が立地する既成住宅地については、沿道の適正な土地利用や秩序ある沿道景観の形成等により、良好な居住環境を有する沿道型住宅地の形成を図ります。その他の住宅地において用途の純化が図られている地域では、安全で快適な住環境の創出に努めるため、適正な建築誘導が図れるよう、用途の見直しの検討を行うものとしします。

また、業務施設、公共施設等が立地する地区については、沿道の特性を活かした効果的な土地利用を推進します。

一方、北部地域については、宮坂、西荒屋、室地区の既存集落地において、住環境や防災機能の向上を図り、公共交通の利便性の確保等により、生活環境の向上や地域活力の維持に努めます。なお、令和6年能登半島地震を受けて、人口流出が懸念される中、市街化調整区域であることで、新たな住宅建築の制限など、土地利用に様々な課題を抱えており、持続可能な被災地の再生に向けた課題解消が急務となっていることから、都市計画区域区分の見直しも含めた検討を行います。

また、白帆台地区においては、生活利便施設の立地誘導を図るとともに、周辺の自然環境等と調和した魅力ある街並み形成を目指します。さらに、市街化調整区域である白帆台地区以北においても、新たな居住者の誘導に向けた検討を行うものとしします。

② 商業系地区

千鳥台地区の温浴施設を備えた複合商業施設が立地する地区については、内灘海岸を含めた新たな魅力づくりとなる賑わいのある商業地の形成を推進します。また、白帆台地区への商業施設の誘致を進めます。

③ 観光・レクリエーション地区

広域交通ネットワークの充実強化に合わせて、本町の水と緑豊かな自然環境を活用した観光・レクリエーション拠点の整備を図るとともに、内灘海岸や内灘砂丘等の既存の観光拠点とのネットワークの強化と観光メニューの多様化を進めます。

特に、河北潟放水路を中心とする河北潟から日本海にかけての地区において、魅力ある自然資源の活用を図りつつ、アメニティ性、親水性に富んだ憩いの場の整備や心身のリフレッシュ空間の創出を図ります。また、総合公園周辺地区において、日本海をはじめ、河北潟や白山・立山連峰の雄大な眺望を活かした滞在型観光拠点の創出を図るとともに、恋人の聖地等も活用し、自然の中で景色を眺めながらくつろげる空間の創出を図ります。

④ 農業振興地区

農業地については、農業振興計画に基づき、優良農地の整備・保全を進めながら農業生産基盤の強化を図るとともに、農地が持つ多面的な機能を活かしつつ田園環境の保全に努めます。

⑤ 自然環境地区

樹林地については、そのほとんどが飛砂防備保安林として指定されており、豊かな自然環境の形成並びに本町らしい景観を創出する緑として今後も保全に努めるとともに、観光・レクリエーション地を結びつけるネットワークとして活用を図ります。

また、海浜に代表される自然地や水辺については、人々に憩いとやすらぎを与えるうるおい空間として、今後ともその保全に努めるとともに、親水性の高い水辺環境の創出を推進します。

【土地利用方針図】



凡 例		
 住宅系地区	都市拠点	主要幹線道路
 商業系地区	交通拠点	幹線道路
 観光・レクリエーション地区	商業拠点	補助幹線道路
 農業振興地区	高度医療拠点	
 自然環境地区	観光・レクリエーション拠点	

参考：内灘町都市計画マスタープラン（平成 27 年 11 月）

5 基本構想の体系

まちの
将来像

ともに支え、
ともに歩む

希望育むまち

うちなだ

基本方針 1

都市基盤・生活環境・自然環境

豊かな自然とともに

暮らしを守り豊かにするまちづくり

基本方針 2

安全・福祉・医療

みんなで支え合う

安心して健やかに暮らせるまちづくり

基本方針 3

教育・文化・スポーツ

学び成長し活躍できる

心豊かに未来を拓くまちづくり

基本方針 4

産業・観光・交流

にぎわいと活力を生む

地域の元気を生み出すまちづくり

基本方針 5

地域づくり・行財政

対話でつながる

絆を深め共創するまちづくり

第3章 基本計画

基本方針 1

豊かな自然とともに
暮らしを守り豊かにするまちづくり

<施策の区分>

- 第1節 都市基盤の整備
- 第2節 生活環境の充実
- 第3節 自然環境の保全と活用

基本方針 2

みんなを支え合う
安心して健やかに暮らせるまちづくり

<施策の区分>

- 第1節 暮らしの安全確保
- 第2節 社会福祉の充実
- 第3節 健康管理の充実

基本方針 3

学び成長し活躍できる
心豊かに未来を拓くまちづくり

<施策の区分>

- 第1節 学校教育の充実
- 第2節 社会教育の充実
- 第3節 文化・芸術・スポーツの振興

希望育むまち うちなだ

基本方針 4

にぎわいと活力を生む
地域の元気を生み出すまちづくり

<施策の区分>

- 第1節 産業の振興
- 第2節 就労環境の充実
- 第3節 広域交流の推進

基本方針 5

対話でつながる
絆を深め共創するまちづくり

<施策の区分>

- 第1節 地域づくりの推進
- 第2節 持続可能な行財政の運営

<重点プロジェクト>

災害に強いまちづくりプロジェクト

住みよい内灘推進プロジェクト

子育て・福祉応援プロジェクト

賑わい・活力創出プロジェクト

地域力・DX 推進プロジェクト

重点プロジェクト

本町が目指すまちの将来像「ともに支え、ともに歩む 希望育むまち うちなだ」を実現するため、基本方針に基づき重要な施策を統括した5つの重点プロジェクトを定めます。

重点プロジェクトとは…

今後8年間で重点的に取り組む、基本方針、基本計画の施策に紐づく分野横断型のプロジェクトです。

本町を取り巻く課題としては、人口減少に対応した地域コミュニティの持続可能性確保や震災からのいち早い復旧・復興と快適な居住環境の維持・充実、都市機能の強化など7項目に整理されることは既述のとおりです。

このため、重点プロジェクトを推進するにあたっては、各部局が横断的に連携を図りながら、関連する施策の取組状況を共有し、本町の課題解決に向けて努めてまいります。

■内灘町の課題 (P20、21 参照)

- ① 人口減少に対応した地域コミュニティの持続可能性確保
- ② 震災からのいち早い復旧・復興と快適な居住環境の維持・充実、都市機能の強化
- ③ 災害リスク・防犯リスクへの備えの強化
- ④ 観光・地域資源の活用と産業の活性化
- ⑤ デジタル技術の活用と住民サービスの質向上
- ⑥ 自然環境の保全と持続可能なまちづくりの推進
- ⑦ だれもがいきいきと暮らせる社会の実現

重点プロジェクト

災害に強いまちづくり プロジェクト

本町では令和6年度能登半島地震により、液状化被害などを含め住宅や道路、上下水道などが甚大な被害を受け、日常生活を支える基盤の脆弱さが顕在化しました。まずは被災者の生活再建と、道路・上下水道等のいち早い復旧・復興を最優先で進めていきます。加えて、防災教育・訓練などにより防災意識の向上を図りつつ、避難所や防災・交流機能を備えた拠点整備、災害情報伝達体制の強化、地域防災計画の見直しなどにより、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を強化することで、安全な生活基盤を確立します。

住みよい内灘推進 プロジェクト

本町は長期的に緩やかな人口減少傾向にあり、特に若年層の町外転出が顕著で、住宅団地では高齢化が進行しています。複雑化する事故・事件や空き家の活用、老朽化するインフラの維持管理など様々な暮らしの不安を減らすため、安心して暮らせる環境を整備し、移住・定住を促進することが課題です。本プロジェクトでは、犯罪・事故など様々な危険や障害をなくす防犯・交通安全対策を強化するとともに、生活基盤となる地域公共交通の利便性向上、空き家等の活用による住まいの選択肢拡大、自然環境を守る景観・公園整備などを一体的に進め、住みよい内灘を実現します。

子育て・福祉応援 プロジェクト

人口減少と高齢化、核家族化や共働きの増加、地域コミュニティの希薄化などにより、子育て世帯の孤立や支援ニーズの多様化が進んでいます。また、高齢化に伴う医療・福祉サービスへの需要増にも対応が必要であり、多様な人々が互いに支え合い、いきいきと暮らせる包摂的な地域社会の構築が求められます。本プロジェクトでは、子育て世代が集える交流拠点の充実、質の高い保育・教育環境の整備、経済的支援の拡充により、子どもの成長と子育てを切れ目なく支援します。併せて、高齢者・障害者を含むすべての町民が地域で安心して暮らせるよう、相談・見守り体制の強化や福祉サービスの充実を図り、生活の質の向上につなげます。

賑わい・活力創出 プロジェクト

本町の海や河北潟、砂丘景観等の地域資源は大きな強みである一方、震災により観光関連施設や事業者の経営に大きな支障をもたらし、地域産業の再生や担い手の確保、賑わいづくりが課題となっています。本町の魅力を将来に引き継ぐため、海や河北潟の親水空間の活用や、地域交流・観光・防災機能を兼ね備えた地域拠点の整備、地域交流イベントの活性化により町内外からの訪問機会を拡大します。併せて、就労支援や産業振興、販路開拓などを一体で進めるとともに、多世代が集い、学び、楽しめる場づくりを通じて、地域の賑わいと愛着の醸成を図り、復興と地域経済の好循環につなげます。

地域力・DX推進 プロジェクト

本町では人口減少・高齢化により、自治会活動の担い手不足や地域のつながりの希薄化が進む一方、町税収入は横ばいで震災復旧に伴う償還負担も見込まれ、限られた人員・財源で行政サービスを維持・充実させる工夫が必要です。本プロジェクトでは、行政手続きのオンライン化や地域医療・防災分野でのICT活用など、分野横断のDXを計画的に推進し、生活の質の向上と業務効率化を両立します。同時に、行政・地域団体・民間事業者・町民が連携し、対話の場や参画機会を増やすことで、課題解決に向けた実行力ある体制を構築します。

基本方針

1

豊かな自然とともに

暮らしを守り豊かにするまちづくり

第1節 都市基盤の整備

1-1-1 道路

現状と課題

道路は日常生活や経済活動を支える基本的な都市基盤施設であり、町民にとって重要な役割を担っていますが、令和6年能登半島地震では、強い地震動が加わることで液状化現象が発生し、町内各地の一部道路が通行不能となり、町民の生活に甚大な被害をもたらしました。

本町では、内灘町都市計画マスタープラン（平成27年11月策定）において、金沢地区と能登地区とを結ぶ主要地方道金沢田鶴浜線（のと里山海道）を都市連携軸、町域を横断する幹1号向粟崎大根布線と幹8号宮坂・西荒屋線を都市中心軸と位置づけており、のと里山海道においては令和2年に内灘白帆台ICの供用を開始しました。また、既存集落内の道路においては、狭あい道路の拡幅を行うなど、生活ネットワークの拡充と住環境の整備改善に努めてきました。今後の道路整備にあたっては、震災で被害を受けた道路の早期の復旧・復興と災害に強い道路ネットワークの構築に取り組むとともに、老朽化した道路や道路施設等の長寿命化を推進し、ゆとりとうるおいのある道路づくりが求められています。



内灘白帆台 IC

基本方針

- 県道の整備促進や町内幹線道路の計画的な整備により、広域交通との円滑なアクセスを確保するとともに、歩道や消雪施設の充実を図り、誰もが安心して移動できる道路網の形成を推進します。
- 道路・橋梁の計画的な点検・補修やコスト等のバランスを考慮した耐久性のある素材等の活用、街路樹・排水路の適切な管理を通じて、道路機能の長寿命化を図ります。また、冠水対策の強化により、災害に強く快適で安全な道路環境を維持し、住民の日常生活を支える道路基盤の質の向上に努めます。
- 道路除雪体制の充実と消雪装置の計画的な整備・維持管理により、冬期間においても安全で円滑な交通を確保します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
広域幹線道路網の整備	県道の整備促進（歩道、消雪施設等）	●	●			
町内道路の整備	道路網の整備促進（宮坂北線、準幹10号線、宮坂17号線等）	●				
	内灘駅周辺道路の整備促進		●			
	道路・橋梁の整備・改修・維持管理等	●	●			
	幹線道路等との交通アクセスの向上	●	●			
快適な道路環境の整備	道路及び道路附属物の点検・維持管理	●	●			
	街路樹及び排水路の管理	●	●			
	道路事業による冠水対策の強化	●	●			
雪みち対策の推進	道路除雪の実施、消雪装置の整備・維持管理	●	●			
	除雪体制の充実	●	●			

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
消雪管の新設	1,188m (R6年度)	3,788m	7,076m	消雪設備 基本計画



（都）向粟崎大根布線



除雪作業

1-1-2 海岸・河川・湖沼

現状と課題

本町は県内有数の海水浴場を有する内灘海岸、また野鳥や水生植物の広がる河北潟や大野川等の恵まれた水辺空間に囲まれています。

一方で、内灘海岸は、冬季間の波浪等による浸食が激しく、砂浜の消失により海岸保全施設に被害が生じる恐れがあることから、海岸の保全と自然災害の防止などに努める必要があります。

河川は、二級河川大野川や河北潟干拓事業の一環として整備された二級河川河北潟放水路、二級河川河北潟西部承水路があり、近年の局地的豪雨による河川水位の上昇に対応すべく、適切な施設整備が急務とされています。今後も、快適な居住環境を維持し、住みよいまちづくりを目指すために、海岸、河川、湖沼の整備を進めていく必要があります。



内灘海岸

基本方針

- 豊かな自然環境を守り、内灘海岸や大野川等における防災機能に加え、海岸保全や港湾機能の強化などについて、管理者である県に働きかけて推進します。
- 河北潟や河川の洪水・氾濫等の災害から生命・財産を守るため、護岸改修や浚渫などを県等に働きかけ、安全で親水性のある河川環境の整備を推進し、浸水防除等の防災機能強化に努めます。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
海岸の保全	浸食等による海岸の保全の推進	●				
河川の改修	大野川河川堤防の整備の推進	●				
	西部承水路の護岸改修、環境整備（浚渫）の推進	●				
湖沼の保全	河北潟湖岸堤防の整備及び環境整備（浚渫）の推進	●			●	

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
海岸護岸施設の整備	6.2km (R6年度)	6.5km	7.0km	全延長 8.2km



大野川



河北潟

1-1-3 公共交通

現状と課題

地域公共交通網の発展は、地域住民の生活、地域社会の活性化、持続可能な社会の実現にとって極めて重要です。

結びつきの強い石川中央都市圏では、市町をまたぐ移動が多く、公共交通の役割が大きいことを踏まえ、石川中央都市圏地域公共交通協議会を設置し、圏域内をスムーズに移動できる交通サービスの実現や広域的な公共交通網の構築に向け、令和5年3月に石川中央都市圏地域公共交通計画を策定しました。また、町内の公共交通網のさらなる充実に向け、令和8年3月に内灘町地域公共交通計画を改編しました。

内灘駅を起点とする北陸鉄道浅野川線について、沿線住民の日常生活を支え、地域にとって必要な大量輸送機関であるとの認識により、石川線も含めた沿線市町は、令和7年度から令和21年度の15年間にわたり、「みなし上下分離方式」による支援を行います。さらに、内灘駅周辺整備事業を推進し、交通結節拠点としての機能強化や駅周辺の賑わい創出を図ることとしています。

町内を運行するコミュニティバスは、日々の通勤通学や高齢者の足として必要不可欠であり、令和7年度には70歳以上の町民が無料となるパスポートを導入し、高齢者福祉に努めています。

また、持続可能で利便性の高い公共交通サービスの導入が求められており、デジタルに不慣れな高齢者等に配慮したAIデマンドバスの導入やデジタル技術の活用（MaaS）、近隣市町と連携した広域での相互乗り入れ等の検討が必要です。

一方、全国的にバス事業の担い手が不足しており、運転士不足への対策が急務となっています。町内でも北鉄バスの路線廃止や減便が相次いでおり、担い手の確保に向けた取組の推進が必要です。

基本方針

- 地域公共交通の維持・確保、町内の公共交通網の充実により、地域住民の日常的な移動手段や公共交通の担い手の確保に向けた取組を推進します。
- 地域住民や企業、学校、医療機関、行政など多様な主体が協力し合い、持続可能で利便性の高い公共交通サービスに努めます。
- 内灘駅において、鉄道と他の交通手段との結節点としての機能を強化し、駅施設の整備および駅周辺整備により、町内外の円滑な移動と地域の活性化を推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
町内公共交通網の整備	町内公共交通の利便性の向上と利用促進		●			
	関係機関との連携強化による持続可能で利便性の高い交通サービスの確保					
	路線バスの維持・確保					
	コミュニティバス等の運行による地域住民の移動の確保		●	●	●	●
	市町をまたぐ公共交通の維持・確保		●	●	●	●
	町内公共交通網の充実に向けた検討・計画策定		●		●	●
	広域的なコミュニティバス等の相互乗り入れの検討					
内灘駅周辺整備	交通結節点としての機能強化		●		●	
	内灘駅の施設整備及び駅周辺整備		●		●	

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
コミュニティバス年間利用者数	115,432人 (R6年度)	120,000人	120,000人	



なだバス ナディ



北陸鉄道浅野川線

第2節 生活環境の充実

1-2-1 公園・緑地

現状と課題

公園・緑地は、町民に憩いと潤いを与えるとともに、スポーツやレクリエーション等の心れあいの場として重要な役割を果たしています。また、災害時における避難場所や防災機能を持った都市空間における緑のオープンスペースとしても、必要不可欠なものとなっています。

本町においては、内灘町総合公園の拡張整備をはじめ、市街地の整備と併せた街区公園や都市緑地の整備を進めており、令和7年3月31日現在の町民1人当たりの都市公園面積は19.3㎡と、石川県平均の15.6㎡を上回っています。

今後も、子どもから高齢者までが気軽に憩える公園・緑地の充実を図るとともに、恒久的な緑の財産として、町民と行政の協働のもとに適正な管理に努めていく必要があります。

また、内灘町霊園では、核家族化の進展を背景とした墓地需要に適切に対応するため、現在まで10期にわたり区画の整備などを行っており、一大墓園として町民に使用されています。

近年では、お墓の継承がなされず、管理ができない世帯などが増えていることから、内灘町霊園内に合葬墓を建立しました。今後も適切な霊園の維持管理を行うとともに、計画的な整備拡充を図っていく必要があります。

【都市公園面積】

公園種別	箇所数	面積 (㎡)
街区公園	62	114,600
近隣公園	1	11,000
地区公園	1	57,900
総合公園	1	121,800
墓園	1	149,300
都市緑地	6	38,800
合計	72	493,400
1人当たりの公園面積		19.0

令和4年3月31日現在

基本方針

- 総合公園をはじめとする公園・緑地について、長寿命化計画に基づく計画的な整備・更新・維持管理を推進します。自治組織等との協働による管理体制を構築し、地域に愛され、誰もが快適に憩える魅力的な公園・緑地空間の形成を目指します。
- 緑化啓発運動を通じて住民の緑化意識を高めるとともに、民間活力を活用した緑化の推進により、まち全体に潤いとやすらぎをもたらす緑豊かな環境づくりを進め、豊かな自然とともに暮らせるまちを実現します。
- 住民ニーズを的確に把握し、計画的な墓地の整備拡充と適正な維持管理を行うことで、誰もが安心して利用できる霊園環境を確保します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
公園、緑地の整備・維持管理	総合公園の整備促進	●	●		●	
	長寿命化計画に基づく公園緑地の整備・更新・維持管理	●	●			
	住民自治組織等との連携による公園緑地管理の推進					
緑化の推進	緑化啓発運動の推進					
	民間活力による緑化の推進					
霊園の拡充整備	住民ニーズをとらえた適正な霊園の整備・維持管理		●			
	計画的な墓地の整備拡充					

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
1人当たりの都市公園面積	19.3㎡ (R6年度)	19.7㎡	22.2㎡	石川県平均 15.6㎡



内灘町総合公園



内灘町霊園合葬墓

1-2-2 上下水道

現状と課題

本町の上水道は、昭和39年に創設され、令和7年3月現在における上水道普及率は99.1%、1日平均配水量は7,901m³/日となっています。一方、下水道は、平成元年の供用開始以来37年が経過し、令和7年3月現在の下水道普及率は99.9%となっており、快適で衛生的な生活環境をつくる基盤施設としての役割を担っています。

近年、節水意識の高まりやライフスタイルの変化などに伴い上下水道の使用量の減少が続き、上下水道事業をとりまく環境が著しく変わりつつあります。

また、令和6年能登半島地震や昨今の大規模な自然災害によって上下水道への大きな被害、ゲリラ豪雨による浸水被害が発生し、住民生活や産業活動に影響を及ぼしています。今後も町民の生活を支える上下水道の持続可能な運営に向け、老朽化が進んでいる上下水道施設の計画的な改築・更新や耐震化事業を進めていくほか、水需要の低迷などにより、厳しい財政運営が予想される上下水道経営の合理化・効率化を図り、さらに、行政区域を超えた広域連携への検討などを進めていく必要があります。



大根布配水池

基本方針

- 老朽化した施設の更新や基幹施設の耐震化、水源等を確保する取組を推進し、水道水の安定供給を図ります。
- 水の需要量や経営等に関する状況を把握し、水道経営の合理化・効率化を図ります。
- 下水道施設等の適切な更新や維持管理を推進します。
- 雨水流出を抑制し、浸水被害の解消を図るため、雨水排水施設の整備を推進します。
- 下水処理施設の維持管理に要するコストを縮減・平準化し、下水道経営の健全化を進めます。
- 上下水道事業において、市町の行政区域を超えた広域連携の検討を進めます。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
水道施設の整備・維持管理	水道水の安定供給に向けた浄水施設・配水管の更新・耐震化等の推進	●	●			
	水道施設の運転管理・維持管理					
水源の確保	自己水源等の確保の検討	●				
	石川県水道用水供給事業からの計画的受水		●			
上下水道経営の合理化、効率化	経営の効率化等による上下水道経営基盤の強化					
	広域連携による効率的な運営の推進					
下水道施設の整備・維持管理	土地利用計画に合わせた下水道計画の見直し					
	長寿命化計画に基づく下水道施設や設備の更新、維持管理	●				
	下水道事業継続計画に基づく災害対策の推進	●				
	水洗化の普及促進					
雨水幹線の整備推進	雨水幹線、雨水浸透施設及び貯留施設の整備		●			
	雨水排水対策の実施	●				

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
上水道管耐震化率	25.7% (R6年度)	28.8%	31.4%	令和4年度 県内平均 18.2%
公共下水道接続率	98.3% (R6年度)	100.0%	100.0%	

1-2-3 住宅・宅地

現状と課題

本町では、良好な住宅や宅地の供給の促進を図るため、土地区画整理事業の促進や民間宅地開発への適正な指導、助言などに努めてきました。

昭和30年代以降、これらの面的に整備する事業手法により、道路や公園等の公共施設や良好な住環境を有する低層住宅地が形成されています。さらに、北部地域の白帆台地区については、電線類が地中化された道路や公園等の公共施設をはじめ、住宅地を含め、個性的な居住空間を形成する街並みづくりが進められてきました。

一方、住宅密集地区や既存集落内では、少子高齢化に伴い空き家が増加し、居住環境の改善が求められているほか、令和6年能登半島地震において被災した、北部地域における宮坂・西荒屋・室地区の既存集落では、地区外へと避難した住民も多く、コミュニティの衰退に拍車がかかることが危惧されています。

今後は、コミュニティが持続的に維持できるよう、少子高齢化社会やライフスタイルの変化に伴い高度化・多様化する住宅ニーズに対応しつつ、日常生活を支える都市機能の保全に努めるとともに、質の高い住宅地の整備や居住環境の向上を図る必要があります。



白帆台の住宅

基本方針

- 被災者の生活再建を最優先に、住宅再建支援や新たな居住地の確保に取り組むとともに、実証実験の結果を踏まえた液状化対策や耐震化支援により、災害に強い安全な住まいづくりを推進します。
- 人口減少社会においても持続可能なまちであり続けるため、空き家バンクの運営や住宅取得・改修支援などにより、移住・定住を積極的に促進します。多様化する住宅ニーズに応えながら、町営住宅の適切な維持管理や民間住宅の質の向上を図り、若い世代から高齢者まで、誰もが安心して暮らせる居住環境を整えます。
- 人口が増加・維持している地区の成功要因を横展開するとともに、地区計画や建築協定の活用、これまで築き上げてきた良好な景観と住環境を保全・向上させ、防災力の強化も図りながら、住み続けたい、住んでみたいと思える魅力的なまちづくりを進めます。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
居住環境の向上	建築協定、地区計画の策定検討					
	環境美化条例による管理指導の実施					
	町営住宅の施設改修等による住環境の整備		●			
民間住宅建物の適正化	既存住宅の耐震化や改修に対する支援	●	●			
	開発行為者の適正指導					
	集合住宅建設者への行政指導の徹底					
空き家対策の推進	空き家に対する調査・指導等の実施		●	●	●	●
	危険老朽建物の建替等の啓発	●	●	●	●	●
	空き家・空き地バンクの周知、空き家の利活用促進		●	●	●	●
移住・定住の促進	町の住みやすさ・魅力の発信		●	●	●	●
	UIターン等の移住に対する支援		●	●	●	
	住宅の取得に対する支援		●	●	●	
	新婚夫婦に対する支援		●	●	●	
	二地域居住を含む関係人口の創出		●		●	●
被災者の住まいの確保・生活再建	住宅再建に向けた情報提供、相談体制の充実	●	●		●	●
	住宅再建等の支援の実施	●	●		●	●
	土地境界の確定支援	●	●			
	新たな居住地の確保	●	●	●	●	

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
町営住宅の保有戸数	33戸 (R6年度)	173戸	173戸	
町住宅支援制度を活用した転入世帯数	75件 (R6年度)	280件 (累計)	560件 (累計)	年70件

第3節 自然環境の保全と活用

1-3-1 自然環境

現状と課題

日本海に面した本町の海岸一帯は、シロチドリやイソスミレ等の貴重な動植物が生息する、町民の心の拠り所となる身近な水辺空間を形成しており、また、河北潟は古来、蓮湖・大清湖とも称される自然豊かな湖です。

しかしながら、海岸に漂着するごみ処理や、河北潟の水質汚濁等の問題が生じており、貴重な動植物の生息や多種多様な生物が生育できる環境を保全していく必要があります。

また、地下水は、冬季の融雪などに利用され、町民生活の一助ともなっていますが、過剰な地下水の汲み上げによる地盤沈下や塩水化が懸念されていることから、地下水の採取の抑制と有効利用を鑑み、その調査・監視体制を充実していく必要があります。

これらの豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、自然環境の保全・育成活動や意識醸成を推進する必要があります。



海岸清掃

基本方針

- 海・潟・砂丘の貴重な生態系や林帯等の自然空間を保全・育成するとともに、海岸清掃の推進や不法投棄監視体制の強化により、美しい自然環境を守ります。河北潟等の水質浄化や温泉資源の有効活用を図り、町の貴重な自然資源を次世代へ継承するとともに、地域の魅力向上に活かします。
- 地盤沈下・塩水化防止対策を推進するとともに、地下水涵養対策を進め、貴重な地下水資源を適切に保全・管理することで、持続可能な水循環型社会の形成を目指します。
- 町の自然を生かした環境教育・環境学習を推進し、住民の環境保護意識と環境美化意識の高揚を図ります。公害のない快適な生活環境を確保し、住民・事業者・行政が一体となった環境保全活動を推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
自然環境の 保全活動の推進	海・潟・砂丘の生態系の保全		●			
	海岸清掃の推進		●		●	●
	不法投棄監視体制の充実強化		●			●
	林帯等自然空間の保全・育成		●		●	●
	環境美化意識の高揚		●			●
水資源の 保全と活用	水環境・水質保全調査の実施		●			
	温泉の有効活用		●			
	河北潟等の水質浄化の推進		●			
地盤沈下、塩水化 防止対策の推進	地下水採取の規制		●			
	地下水に係る調査の実施		●			
地下水涵養対策 の推進	民地における雨水浸透設備の設置推進					
自然環境保護 意識の高揚	町の自然を生かした環境教育・環境学習の推進		●	●		●
公害防止対策の 充実	公害防止協定の締結推進と遵守		●			●
	公害発生源に対する調査・指導		●			
	関係機関等との連絡体制の強化					●
	町民、事業者の公害防止に対する意識啓発		●			●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
河北潟の水質（COD）	7.3mg/l （R6年度）	5.0mg/l	5.0mg/l	湖沼の 環境基準 5.0mg/l

1-3-2 循環型社会

現状と課題

私たちが日常生活や事業活動における便利さや豊かさを追求した結果、地球環境に大きな負荷を与え、地球温暖化やオゾン層の破壊など、様々な課題に直面しています。

近年、地球温暖化や廃棄物処理等の循環型社会の形成に向けた意識は、徐々に高まっており、自然豊かで快適な環境を推進するため、地球環境問題やエネルギー問題を身近なものとして捉え、町民が必要な知識等を得るための教育や学習の機会を充実させる必要があります。

本町は令和5年2月に、温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指し、脱炭素社会の実現に向けて町民・事業者・行政がともに取り組むことを宣言しました。

また、本町におけるごみの排出量は、近年減少傾向にありましたが、令和4年度に増加に転じています。令和5年度における内灘町の一般廃棄物の一人1日当たりの排出量は、石川県の一人1日当たりのごみ排出量に比べて約41g多い943gの排出量となっており、今後、更なるごみの減量化と資源の分別化を進めていかなければなりません。

自らの生活スタイルや社会経済活動を見直し、町民一人ひとりが持続可能な循環型社会の形成に向けた取組を実践できる環境づくり・意識づくりを進めていく必要があります。



常設リサイクルステーション

基本方針

- 新エネルギーや省エネルギー技術の導入を促進するとともに、住民や事業者の省資源・省エネルギー意識の高揚を図ります。環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けて、地球温暖化対策に資する取組を推進し、環境にやさしいまちづくりを進めます。
- リユース・リデュース・リサイクルの3R活動を積極的に推進し、生ごみリサイクルシステムの普及やリサイクル製品の積極的使用を促進します。広報活動を通じて住民の意識啓発を図り、ごみの発生抑制と資源の有効活用による循環型社会の形成を目指します。
- 社会情勢や住民ニーズの変化に対応した資源物収集体制の再構築を進め、より効率的で利便性の高い資源回収システムを確立します。住民の分別排出への協力体制を強化し、資源循環を促進することで、環境負荷の少ない持続可能な地域社会の実現を推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
省資源・省エネルギー対策の推進	新エネルギー・省エネルギーの推進		●			●
	省資源・省エネルギー意識の高揚		●			●
ごみの減量化・リサイクルの推進	3R（リユース、リデュース、リサイクル）活動の推進		●			●
	生ごみリサイクルシステムの普及		●			●
	広報活動の推進		●			●
	リサイクル製品の積極的使用		●			●
資源物収集体制の再構築	資源物収集体制の再構築		●			●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
一人1日あたりの総ごみ排出量	943g/人日 (R5年度)	800g/人日	780g/人日	



基本方針 2

みんなで支え合う

安心して健やかに暮らせるまちづくり

第1節 暮らしの安全確保

2-1-1 防災・減災

現状と課題

令和6年能登半島地震では、本町においても過去に類を見ない液状化現象が広範囲にわたって発生し、住家や道路、上下水道等のインフラ施設への被害は、町民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。

本格的な復旧・復興を加速させ、一日も早く被災された町民が被災前の日常を取り戻すために、『ともに創ろう、災害に強く住みよい内灘』を基本理念に掲げた「内灘町災害復興計画」を策定し、復旧・復興に取り組んでいます。

今後も内灘町地域防災計画に基づき、町民と行政、防災関係機関が一体となった防災体制を確立するとともに、町民の防災意識の高揚に努め、平常時から自助・共助の取組の強化を図るなど、災害に強いまちづくりを推進する必要があります。



内灘町防災コミュニティセンター（ほのぼの湯）

基本方針

- 震災の記録・記憶を後世に伝承するとともに、災害対応の検証と地域防災計画の見直しを継続的に行い、災害情報伝達体制を強化します。住民のみならず、多様な機関と連携強化を図ることで、より実効性の高い防災体制を構築します。
- 住民の防災意識を高めるとともに、避難行動要支援者の個別計画を作成し、誰一人取り残さない地域防災体制を確立します。
- 土砂災害対策、急傾斜地崩壊対策や液状化対策を推進するとともに、防災・交流機能を備えた避難所等の拠点整備や情報伝達設備を計画的に整備・維持管理することにより、災害に強い安心できるまちづくりを推進します。



総合防災訓練

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
持続的なまちづくり	被災地区復興まちづくり協議会等との連携	●	●		●	●
	各地区の復興まちづくり活動に対する支援	●	●		●	●
震災の教訓の継承と防災体制の強化	震災の記録・記憶の伝承	●	●			●
	高等教育機関と連携した復興の推進	●	●	●		●
	学校や地域における防災教育・訓練等の推進	●	●	●	●	●
	災害情報伝達体制の強化	●	●			●
	災害対応の検証と地域防災計画の見直し	●	●			
	他の自治体や民間企業、団体との災害協定等の締結	●	●			●
	自主防災組織、人材の育成強化	●	●			●
	防災マップの全戸配布等による町民の防災意識の向上	●	●			●
	総合防災訓練の実施	●	●		●	●
	地域防災活動のリーダーとなる防災士の育成	●	●		●	●
避難行動要支援者の同意者名簿及び個別計画の作成	●	●			●	
防災のための施設等の整備	災害時に備えた避難所等の整備	●	●			●
	土砂災害対策の支援	●	●			●
	急傾斜地崩壊対策の支援	●	●			
	液状化対策の実施	●	●			
	防災行政無線の整備・改修・維持管理等	●	●			●
	防災・交流機能を備えた拠点整備	●	●		●	●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
防災士の育成数	183人 (R6年度)	233人	283人	R6年度内訳 男性119人 女性64人
防災訓練実施回数	16/17地区 (R6年度)	全地区年1回以上	全地区年1回以上	全17地区

2-1-2 交通安全

現状と課題

本町の交通事故発生件数は、年々減少する傾向にありましたが、コロナ禍を経て近年増加傾向にあります。さらに、全国的にも高齢者や児童が交通事故や犯罪に巻き込まれるケースが多く、学校、警察署、道路管理者、地域等の関係機関が連携を図りながら、交通安全対策に取り組むことが求められています。

このため、内灘町防犯と交通安全推進隊や地域の自主防犯組織の協力を得ながら、また、警察等関係機関の連携を通じて、高齢者の交通安全教室の開催、運転免許証の自主返納の促進などにより交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通安全施設の整備充実や児童・生徒の通学路の安全確保を図るなど、交通安全対策を充実させる必要があります。



交通安全教室

基本方針

- 歩道・自転車道の環境整備を推進するとともに、交通安全施設を計画的に充実させます。また、通学路の危険防止対策を講じることで、子どもから高齢者まで、誰もが安心して通行できる安全な道路交通環境を確保します。
- 交通安全運動や交通安全・防犯教室の実施などにより、幅広い年齢層への啓発活動を推進します。地域全体で交通安全意識を高め、交通事故のない安全で安心なまちづくりを目指します。
- 内灘町防犯と交通安全推進隊の活動を支援し、地域に根ざした効果的な交通安全活動を展開することで、交通事故の防止と安全な交通環境の実現を推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
道路交通環境の充実	歩道、自転車道の環境整備					
	道路照明灯や道路反射鏡等の安全施設の充実		●	●		
交通安全運動の推進	住民ぐるみの年間を通じた運動の実施		●	●	●	●
	通学路安全点検を踏まえた危険防止対策の推進		●	●	●	●
交通安全意識の高揚	交通安全・防犯教室の実施		●	●	●	●
	街頭キャンペーン・講習会の開催		●	●	●	●
	交通安全に係る啓発活動		●	●	●	●
内灘町防犯と交通安全推進隊の活動支援	隊員研修、事例研究等の充実		●			●
	警察、河北郡市交通安全協会等との連携促進		●			●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
人身・物損事故件数	26件/年 (R6年度)	20件/年	15件/年	
交通事故死者数	0人 (R6年度)	0人	0人	
交通安全教室開催数	16回/年 (R6年度)	20回/年	30回/年	



防犯と交通安全推進隊活動



街頭キャンペーン

2-1-3 消防・救急

現状と課題

近年、全国各地において地震をはじめ、局地的豪雨や土砂災害等の自然災害が頻発しており、その被害の激甚化が深刻な問題となっています。こうした中、住民の生命・身体・財産を守るため、消防防災力の充実・強化が求められています。

平成20年4月に設置された金沢市、かほく市、津幡町、内灘町の2市2町消防通信指令事務協議会は、白山野々市広域事務組合が加わり、令和10年4月からは石川中央都市圏域における新たな消防指令センターとして、地域住民の期待と信頼に応えるべく、さらなる消防の連携・協力体制の推進が必要となります。

救急分野においては、高齢社会の進行に伴い、全国的に救急出動件数が増加の一途を辿っており、本町においても同様に救急需要の増加が危惧されます。そのため、これまで医師にしか認められていなかった医療行為を行える認定救急救命士の育成だけでなく、救急現場に居合わせた人（バイスタンダー）の育成のため、救急講習会を充実させることが地域の救命率向上には必要不可欠となっています。

また、住民の防災意識の醸成のためには、令和6年に発生した能登半島地震のような大規模広域災害時の「公助」の限界を踏まえ、幼年期からの防火・防災教育、女性視点での防火・防災の必要性を各種講習会で訴えていくことや、地域防災の要である消防団と防災士の連携を強化する必要があります。

基本方針

- 消防車両および施設の計画的な整備・維持管理、消防職員・団員の教育訓練の充実化や消防団および自主防災組織との連携強化により、あらゆる災害に迅速かつ的確に対応できる消防体制を確立します。
- バイスタンダーを育成し、地域の応急手当能力を向上させます。緊急時に迅速な救命処置が可能な体制を整備し、住民の生命を守る救急救助体制の充実を図ります。
- 幅広い世代への防火防災意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置や維持管理の促進により、地域全体で火災から暮らしを守る安全なまちづくりを推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
消防力の強化	消防車両及び消防施設の整備・維持管理	●	●			
	防火水槽の耐震化	●	●			
	消防職員、団員の教育訓練の充実・強化	●	●			●
	広域化の推進等による消防力の強化	●	●			●
	消防団及び自主防災組織との連携強化	●	●			●
救急救助体制の充実	救命率向上のための救急講習の実施	●	●			
	認定救急救命士の育成	●	●			
	バイスタンダーの育成	●	●			
町民に対する防火防災意識の高揚の推進	消防団と防災士の連携強化	●	●			●
	女性防火クラブ員への各種講習会等の開催	●	●			●
	子ども消防クラブ員への防火・防災教育の推進	●	●			●
	住宅用火災警報器の設置及び維持管理の促進	●	●			●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期(令和11年度)	後期(令和15年度)	
認定救急救命士数	7名 (R6年度)	12名	12名	1隊に2名以上を確保
救急・救命講習会参加者	555人/年 (R6年度)	600人/年	600人/年	バイスタンダーの育成等



毒劇物災害を想定した救助訓練



消防隊(P)と救急隊(A)によるPA連携訓練

2-1-4 防犯

現状と課題

近年、児童や高齢者等を狙った凶悪事件や巧妙な詐欺事件等の様々な犯罪が発生し、地域社会を不安に陥れる事柄が増加しています。

本町では、生活安全対策協議会を設置し、警察や関係機関との連絡を密にすることや、各地域の自主防犯組織の活動を支援するなど、地域ぐるみの生活安全活動を展開してきました。また、詐欺等に対する相談窓口の充実を図るほか、消費者被害の未然防止のための啓発活動などに、積極的に取り組んできました。

全国的な犯罪被害への不安の高まりを背景に、町民アンケートでも、4割の町民が“将来の街の姿”として「犯罪や交通事故のない安全なまち」を挙げていますが、近年は犯罪件数が増加傾向にあり、優先的に改善することが求められています。

今後も町民が犯罪による被害を受けず安全・安心に暮らすことができるよう、町民相互の積極的な情報連絡を展開するなど、地域の声掛けや町会での連帯感を強めるとともに、防犯と交通安全推進隊、警察や自主防犯組織等の関係機関との連携を図りながら、町民、行政、地域、関係機関が一体となって犯罪が発生しにくいまちづくりを推進する必要があります。



自主防犯パトロール隊の活動

基本方針

- 自主防犯組織の活動を支援し、防犯パトロールの活動強化を図るとともに、警察等の関係機関との連携を強化します。地域全体で子どもや高齢者を見守るとともに、児童や高齢者を対象とした防犯教室を開催し、世代に応じた防犯意識の高揚を図ることで、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- 広報等を活用した商品知識の普及や情報提供、消費者被害防止に向けた啓発講座の実施により、消費者の知識向上と自主的な判断力の養成を図ります。複雑化・多様化する消費者トラブルから住民を守り、安全で豊かな消費生活を実現します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
防犯意識の高揚	児童、高齢者に対する防犯教室の開催		●	●	●	●
防犯体制の確立	防犯パトロールの活動強化		●			●
	自主防犯組織や警察等の関係機関との連携強化		●			●
	自主防犯組織の活動支援		●			●
	通学路における安全確保の推進		●	●		●
	見舞金の支給等による犯罪被害者へのサポート		●			●
	防犯カメラの整備・維持管理		●			●
安全で豊かな消費生活の推進	広報等を活用した商品知識の普及、情報の提供		●		●	●
	消費者被害防止に向けた啓発講座の実施		●		●	●
	消費者被害の防止・相談体制の推進		●		●	●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
防犯教室実施回数	3地区年1回以上(R6年度)	全地区年1回以上	全地区年1回以上	全17地区
防犯カメラ設置台数	20台(R6年度)	22台	25台	町設置



防犯教室



消費者被害防止啓発講座

第2節 社会福祉の充実

2-2-1 地域福祉

現状と課題

近年、急速な少子高齢化や核家族化、価値観の多様化などにより、家族の絆や地域とのつながりの希薄化が進み、コミュニティ機能が低下するなど、地域社会を取り巻く環境が大きく変化しています。

また、高齢者の所在不明問題や孤独死などが新たな社会問題となっており、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく生活を送るためには、互いに助け合い、支え合う地域福祉の重要性がますます高まっています。

このような状況を踏まえ、本町においては、様々な地域課題や生活ニーズに対応し、地域における助け合い、支え合いを一層推進するため、「内灘町地域福祉計画」に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指しています。町民一人ひとりが地域で暮らせる幸せを実感できるよう、地域共生社会を実現する必要があります。



民生委員活動

基本方針

- ボランティアおよびボランティアグループの育成を含めた包括的な地域福祉推進体制とネットワークを構築します。
- 地域福祉意識の高揚と啓発を推進し、住民一人ひとりが福祉を身近に感じられる環境づくりを進めます。誰もが必要な支援を適切に受けられる体制を整備し、安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。
- 福祉関係施設の計画的な整備・維持管理により、地域福祉活動の拠点としての役割を強化し、利用者にとって快適で安全な福祉環境を確保することで、すべての住民が支え合い、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
地域福祉推進体制、ネットワークづくりの推進	民生委員・児童委員の活動強化		●	●		●
	保健、医療、福祉の連携強化		●	●		●
	社会福祉協議会の充実		●	●		●
	地域における福祉委員会の設置の支援		●	●		●
	福祉関係機関・施設の運営支援や整備・維持管理		●	●	●	●
	ボランティア・ボランティアグループの育成		●	●		●
福祉のまちづくりの推進	福祉教育講座等による地域福祉意識の高揚と啓発		●	●		●
	相談体制等の福祉サービスの充実		●	●		●
	福祉関係施設の充実・維持管理		●	●		●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
社会福祉協議会 ボランティア登録団体数	73団体 (R7.6)	75団体	75団体	



ボランティア活動の様子（日本語教室）



町民向けボランティア講座

2-2-2 児童福祉

現状と課題

近年の少子化や核家族化、地域とのつながりの希薄化、保護者の就労形態の多様化などにより、子育ての不安や負担並びに孤立感を抱く家庭が増えています。

「内灘町子ども・子育て支援事業計画」では、フルタイムで就労している母親が4割以上、父親が9割以上であることが示されているほか、「一時預かり」を利用したいと回答した人が約4割であり、身近に子育て支援を受けることができる体制づくりが求められています。

また、児童虐待が深刻な社会問題となっていることから、こども家庭センターが中心となり、各専門機関との連携を図りながら対応していくとともに、子どもと子育て家庭の総合的な相談窓口としての体制強化を目指します。

こうした状況の中、本町では、子育て・子育ての喜びを実感できる町を目指し、計画的に子ども・子育て支援策に取り組んできました。今後は、各事業間や関係機関との連携体制の強化を図り、更なる子育て支援に取り組む必要があります。



子育て支援センターの様子

基本方針

- 未満児保育等の保育サービスや地域子育て支援サービスを充実させるとともに、子育て家庭への経済的支援を推進します。育児不安に対する相談体制や子育て支援ネットワークを強化し、地域内・世代間交流を促進することで、安心して子育てできる環境を整備します。
- 児童虐待防止に向けた施策を実施し、子どもと保護者の相談体制を強化することで、すべての子どもが健やかに成長できる環境を確保し、誰一人取り残さない支援体制を構築します。
- 子どもの居場所づくりを推進するとともに、被災した教育・子育て関連施設の復旧や被災世帯への支援により、子どもが安全に過ごせる充実した教育・子育て環境を実現します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
子育て支援の充実	延長・休日保育、未満児保育等の保育サービスの充実		●	●		●
	子育て家庭への経済的支援		●	●		
	育児不安に対する相談体制の強化		●	●		●
	地域子育て支援サービスの充実		●	●		●
	子育て支援ネットワークの充実		●	●		●
	地域内・世代間交流の促進		●	●		●
	育児休業制度等に関する各事業者への啓発		●	●		●
	特定教育・保育施設等の副食費の助成		●	●		
保護や特別な支援が必要な子どもへの支援	子どもと保護者の相談体制の強化		●	●		●
	ひとり親家庭等に対する相談・自立支援体制の強化		●	●		●
	児童虐待防止に向けた施策の実施		●	●		●
児童厚生施設等の整備	多子世帯に対する支援		●	●		
	子育て支援センター等の各種施設の運営の充実		●	●	●	●
	保育施設や児童館等の整備・改修		●	●	●	●
	学童保育クラブの充実		●	●	●	●
教育・子育て環境の再建	地域資源を活用した子どもの居場所づくり		●	●	●	●
	教育・子育て関連施設等の復旧	●	●	●		
	被災した子育て世帯への支援	●	●	●		●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
子育て支援センター登録組数	15,052組 (R6年度)	16,802組	18,552組	
0歳児保育利用率	62.8% (R6年度)	65%	65%	
1・2歳児保育利用率	99.7% (R6年度)	99%	99%	

2-2-3 高齢者福祉

現状と課題

高齢化のさらなる進展により、今後は支援や介護を必要とする高齢者が増加していくことが想定されます。また、高齢者のみ世帯の増加も考えられ、孤立化する世帯が増えることも見込まれます。

住み慣れた地域で生きがいを感じながら安心して暮らすため、高齢者が社会参加しやすい体制を整備するとともに、地域では世代間交流や地域間交流を促進させ、高齢者を見守り、支え合うネットワークづくりが必要となります。

また、認知症や疾病など、望む暮らしを続けていけるよう、意思決定支援を推進し、関係機関連携のもと、高齢者とその家族へのサポート体制の強化が求められます。

今後さらに進行する超高齢社会に向け、地域包括ケアシステムを深化充実させるとともに、介護予防事業にも重点を置き、要介護認定者の増加および介護度悪化の抑制を図る必要があります。



介護予防教室

基本方針

- 地域での支えあい・見守り体制づくりを進めるとともに、高齢者の虐待防止や権利擁護を推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる包括的な支援体制を構築します。
- 質の高い介護サービスの提供を図るとともに、世代間交流や敬老関連事業の実施により、高齢者の生きがいづくりと社会参加を推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
地域における高齢者支援体制の充実	地域包括ケアシステムの確立		●	●		●
	ひとり暮らし高齢者等の支援の推進		●	●		●
	地域での支えあい・見守り体制づくりの推進	●	●	●		●
	高齢者の虐待防止、権利擁護の推進		●	●		●
健康づくりと介護予防の推進	生涯を通じた健康づくりのための支援		●	●		●
	介護予防に必要な知識の普及・予防活動の支援		●	●		●
	介護予防・生活支援サービスの充実		●	●		●
認知症高齢者支援の推進	認知症に対する知識・理解の浸透		●	●		●
	認知症の早期相談及び支援体制の充実		●	●		●
在宅医療・介護連携の推進	人生会議（アドバンス・ケア・プランニング：ACP）の普及啓発		●	●		●
介護サービス環境の充実	介護保険制度の周知		●	●		●
	ケアマネジメントの質の確保		●	●		
	民間事業所に対する指導・監査の徹底		●	●		
	家族介護者への支援の充実		●	●		●
	介護サービスに係る負担軽減		●	●		
	居宅介護保険サービス利用に係る負担軽減		●	●		
	高齢者の在宅生活に対する支援・福祉サービスの提供		●	●		
高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進	世代間交流や地域間交流の促進		●	●		●
	敬老関連事業の実施		●	●		●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
65歳以上の人口に対する要介護認定率	16.7%(R7)	抑制	抑制	

2-2-4 障害者福祉

現状と課題

近年、障害のある人を取り巻く環境は大きく変化し、障害のある人や家族等の高齢化、障害の程度などにより障害福祉のサービスのありようは多様化しています。また、「親なき後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう必要な支援が提供できる環境づくりが求められています。

本町では、これまで「安全・安心にくらす」「健やかにくらす」「自分らしく輝きながらくらす」の3つを基本目標に掲げ、障害のある人が地域で自立した

生活を送ることのできる共生社会の実現を目指し、障害者施策を進めてきました。

今後は、地域生活を支えるサービス・支援のさらなる充実に加え、総合的な相談支援体制の構築や就労支援の強化、さらには地域での支え合いの仕組みづくりなどを進めていく必要があります。



難聴教室

基本方針

- 各種サービスの充実により、障害者の自立した生活を支援するとともに、障害者の健康保持と経済的負担軽減に向けた総合的な支援体制を構築します。
- 障害のある人の雇用促進や福祉的就労の場の整備により、就労を通じた社会参加と自立を支援し、障害の有無にかかわらず誰もがいきいきと活躍できる共生社会の実現を推進します。
- 福祉教育の充実を図ることで、地域全体の福祉意識の向上と共生社会への理解を深めます。障害のある人の人権・権利擁護を推進し、差別や偏見のない、すべての人が互いに尊重し合い、支え合う地域社会の実現を目指します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
福祉サービスの充実	ホームヘルプ等の在宅生活を支えるサービスの充実		●	●		●
	手話奉仕員等の専門的人材の確保・養成		●	●		●
	相談体制の充実		●	●		●
	障害者等自立支援のための医療費・福祉サービス費の給付		●	●		
	リハビリテーション環境の充実		●	●		
	障害者の健康の保持及び経済的負担の軽減		●	●		
	障害者の地域生活を支える各種サービスの提供		●	●		●
生活環境の整備	居宅改善支援の促進		●	●		
	日常生活における移動手段の確保		●	●		●
就労支援の促進	障害のある人の雇用の促進		●	●	●	●
	福祉的就労の場の整備		●	●	●	●
	療育及び障害児教育の充実		●	●		●
社会参加の促進	地域との交流機会の充実		●	●		●
	各種団体等への支援		●	●		●
	スポーツ・レクリエーション等の充実		●	●		●
福祉意識の啓発	「障害」に対する理解の促進		●	●		●
	福祉教育の充実		●	●		●
	障害のある人の人権・権利擁護の推進		●	●		●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期(令和11年度)	後期(令和15年度)	
相談専門員の配置数	1人 (R7.6)	2人	2人	

第3節 健康管理の充実

2-3-1 健康づくり

現状と課題

急速な少子高齢化の進行と疾病構造も変化する中、健康づくり対策を総合的・計画的に推進するため、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指し、「健康日本21（第三次）」が策定されました。

本町においても町民の健康寿命の延伸を図るため、子どもの健やかな発育発達を支え、一人ひとりが心身ともに健康な高齢期を迎えることができるように、「うちなだ健康プラン21（第3次）」を策定し、生涯を通じた健康づくりを推進しています。

次世代への取組としては、妊産婦・乳幼児期・学童期までの一貫した母子保健の充実に努めるとともに、家庭における子どもの食育の取組についても、生活習慣病予防の視点も取り入れた健康的な食生活の普及啓発が重要です。

このほか、増加傾向にある医療費の適正化を図る上でも、加入している医療保険や成人・高齢者を問わず健康診査の受診を勧めます。特に、内灘町国民健康保険加入者については、先に策定した「第3期内灘町保健事業計画（データヘルス計画）」に基づいた特定健診とハイリスク者に対する保健指導を充実していく必要があります。

基本方針

- 妊娠期から子育て期までの総合的な相談支援体制の充実や各世代に応じた健康診査の実施により、すべてのライフステージにおける健康管理を支援します。健康づくり意識の啓発を図り、生涯を通じた健康の保持・増進を推進します。
- 安心して出産・子育てができる環境を整備するとともに、食育を推進し、すべての子どもの健やかな成長を支援します。
- メンタルヘルス対策を推進し、心身ともに健康な生活を支援します。被災者の心身の健康維持・増進や要配慮者への支援体制を確保することで、誰もが安心して暮らせる環境を整備し、地域全体で支え合う健康づくりを推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
母と子の健康づくりの推進	妊娠期から子育て期までの総合的な相談支援体制の推進		●	●		
	不妊治療、不育症治療に対する助成		●	●		
	乳幼児・5歳児健康診査及び乳児全戸訪問事業の充実		●	●		
	障害児等に対する相談支援体制の強化		●	●		
	予防接種法に基づく予防接種の実施・助成		●	●		
	歯科保健の充実		●	●		
	乳幼児等に対する医療環境の充実		●	●		
	妊産婦健診の実施と相談支援の充実		●	●		
	出産・育児に対する不安軽減対策の実施		●	●		
成人の健康づくりの推進	各世代に応じた特定健康診査の実施		●	●		
	がんの早期発見・早期治療に向けた検診の実施		●	●		
	特定保健指導等の充実		●	●		
	健康づくり意識の啓発		●	●		
	健康増進関連イベント・教室等の実施		●	●		
高齢者の健康づくりの推進	後期高齢者健康診査（シルバー健診）の充実		●	●		
	健診後の保健指導と適切な受診の推進		●	●		
食育の推進	乳幼児健康診査等での栄養指導・相談の充実		●	●		
	生活習慣病予防のためのライフステージに対応した栄養教室の実施		●	●		
こころの健康づくりの推進	こころの健康相談の充実		●	●		
	こころの健康づくり普及啓発		●	●		
被災者のケア体制の確保	被災者の心身の健康維持・増進	●	●	●	●	●
	要配慮者への支援	●	●	●	●	●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
妊婦期から子育て期までの相談件数	1,013件 (R6年度)	増加	増加	
特定健康診査受診率	45.9% (R6年度)	60%	60%	国の目標値 60%以上
特定保健指導実施率	76.3% (R6年度)	80%	80%	国の目標値 80%以上
後期高齢者健康診査受診率	35.2% (R6年度)	増加	増加	

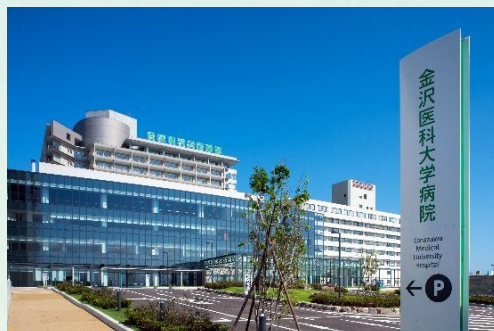
2-3-2 地域医療

現状と課題

町民の健康的な生活を支えるためには、町民自らが健康増進を図るための様々な予防対策を行うとともに、いつでも安全で良質な医療が受けられるように、医療連携体制の構築が重要です。

そのためには、かかりつけ医制度の推進や二次・三次医療機関、介護保険施設等との連携体制を強化し、一貫した治療方針のもとに急性期から回復期を経て自宅に戻るまで、切れ目ない医療を受けられるよう、地域医療体制を確立することが必要となっています。

なお、本町と学校法人金沢医科大学は、地域の保険福祉と医療・教育等の充実によって地域社会の発展に資することを目的に、平成18年に包括連携協力に関する協定を締結しています。



金沢医科大学病院

基本方針

- 病診連携や介護保険施設等との連携強化により、医療から介護まで切れ目のない支援体制を構築します。
- 日常的な健康管理から緊急時の対応まで、住民が安心して医療を受けられる環境を整備するとともに、誰もが必要な医療を受けられる地域医療体制を推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
地域医療体制の推進	病診連携・介護保険施設等との連携	●	●	●		●
	かかりつけ医制度の推進	●	●	●		●
	救急医療体制の充実	●	●	●		●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
広域連携による小児救急医療機関の整備推進	1施設 (R7年度)	1施設	1施設	

基本方針

3

学び成長し活躍できる

心豊かに未来を拓くまちづくり

第1節 学校教育の充実

3-1-1 就学前教育・保育

現状と課題

近年の社会経済情勢の変化に伴い、保護者のライフスタイルや、就労形態が多様化している中、子どもたちを取り巻く環境は大きく変わってきています。

また、核家族化などにより地域でのつながりが希薄になってきており、家庭での子育て力の低下が課題となっています。

その中でも、幼児期における教育が、その後の人間としての生き方に大きく影響する重要な時期であり、家庭と地域社会が一体となった支援体制づくりが求められています。

本町では、保護者の就労割合が高いことから、保育所、認定こども園などを利用する割合も高くなっており、施設の充実および教育・保育の質の向上が求められています。

また、幼児教育から小学校教育への変化に対応できるよう家庭、各保育施設などと小学校が連携しやすい環境づくりを進め、一人ひとりの発達に応じたきめ細やかな支援体制を構築し、育ちと学びの連続性や一貫性を確保することが必要です。

基本方針

- 教育と保育を一体的に提供する体制を整備することで、すべての子どもに質の高い就学前教育・保育を提供します。
- 保護者の子育て力の向上を支援するとともに、家庭と連携した総合的な就学前教育・保育環境の充実を図り、子どもの健やかな成長と発達を促進します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
就学前教育・保育環境の充実	こども誰でも通園制度の促進		●	●		
	町保育士研修会の実施		●	●		●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
町保育士研修会の実施回数	年1回 (R6年度)	年1回以上	年1回以上	

3-1-2 学校教育

現状と課題

社会の成熟期を迎えた現在、価値観や生活様式の多様化が進んでいます。このような状況下で次代を担う子どもたちの教育に大きな関心と期待が寄せられています。

本町では、個性を尊重するきめ細かな学習指導や、基礎・基本の定着を目指した少人数指導、小学校における外国語活動、ICT機器を活用した授業を行う等の施策を展開しています。

いじめ・不登校対策では、毎月の「こころの日」アンケートの結果や、毎月3日以上欠席児童生徒の把握により、未然防止・早期対応に努めていますが、「不登校ゼロ」を目指した、より丁寧できめ細かな指導が求められています。

近年、発達障害などで、学習面や行動面で支援を必要としている児童生徒の増加とニーズの多様化が見られることから、支援を必要とする児童生徒が意欲を持続させながら学習に取り組めるよう、特別支援教育支援員を配置し、支援体制の強化を図っています。

施設面では、すべての小中学校の構造体における耐震化が完了していますが、7校のうち4校は老朽化が進んでいるほか、一部の小学校で令和6年能登半島地震により液状化被害を受けるなど、早急な復旧・復興や計画的な改修が必要となっています。

学校を取り巻く環境は、核家族化の進行や地域コミュニティの弱体化などに伴い、家庭や地域の教育力の涵養、家庭・地域・学校の連携強化がますます必要な状況となっています。

基本方針

- ふるさと教育や多文化共生教育を通じて、郷土を愛し、国際的な視野を持つ人材を育成するとともに、多文化共生に対する大人世代の意識啓発を推進します。
- 確かな学力の育成とともに、コミュニケーション能力やキャリア教育を推進し、いじめ・不登校等への対応を充実させることで、児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、心身ともにたくましい人間形成を目指します。
- 家庭や地域、関係機関との連携を強化し、家庭の教育力向上を支援するとともに、特別支援教育を充実させ、すべての子どもたちがともに学び、成長できる環境を整備します。
- 学校施設・設備の計画的な整備・改修・修繕や学校規模の適正化を推進し、安全で安心して学べる魅力ある学習環境を提供します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
ふるさとの歴史や伝統、自然を守り、未来につなげる教育	ふるさと教育・ふるさと学習の推進			●	●	
異なる文化や価値観を尊重し、世界に通じる人づくり	多文化共生社会・国際化に対応した取組の充実			●	●	
	国際社会に対応できる実践的コミュニケーション能力の育成			●	●	
確かな学力を育み、一人ひとりの可能性を伸ばす教育	確かな学力の育成			●		
	これからの社会に必要な資質を育む教育の推進			●		●
	特別支援教育の充実			●		
	指導力向上のための教職員研修の充実			●		
家庭・地域・学校が連携した教育力の向上	家庭や地域、関係機関と連携した学校教育の推進			●		●
	家庭の教育力の向上			●		
豊かな人間性を育み、心身ともにたくましい人づくり	豊かな心を育む取組の充実			●	●	●
	キャリア教育の推進			●	●	●
	コミュニケーション能力の育成			●	●	●
	いじめ・不登校等への対応の充実			●	●	●
	健康や体力を育む教育の充実			●	●	●
	学校施設・設備等の整備・改修・修繕			●	●	
	学校給食共同調理場の整備			●		
	学校規模の適正化の推進			●		
安心して学べる教育環境の充実			●	●	●	

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況 (R6年度)	目標		備考
		前期(令和11年度)	後期(令和15年度)	
学校に行くのが「楽しい」児童生徒の割合	小学校85.3% 中学校85.9%	100%	100%	全国学力・学習状況調査
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校75.2% 中学校63.7%	100%	100%	全国学力・学習状況調査
いじめがいけないことだと思う児童生徒の割合	小学校97.2% 中学校97.3%	100%	100%	全国学力・学習状況調査

第2節 社会教育の充実

3-2-1 青少年健全育成

現状と課題

少子化や核家族化等の家庭環境の多様化に加え、子どもの生活習慣の乱れやインターネット、SNS、スマートフォンの普及など、青少年を取り巻く生活環境は著しく変化しています。

こうした中、家庭における教育機能の変化や地域とのふれあいの希薄化により、青少年非行の低年齢化や社会性・勤労意欲の欠如などが懸念されています。

本町では、平成10年に「内灘町豊かな心を育む内灘町民会議」を設置し、青少年の健全な人間形成を目指

し、家庭・地域・学校が一体となり、豊かな心を育む教育を推進しています。

今後さらに、青少年健全育成に対する町民の意識を高め、社会全体で子どもたちの豊かな人間性を育てる意識醸成を図るとともに、青少年一人ひとりが社会の一員として個性や能力を地域社会に活かし、誇りや達成感を味わうことのできる教育を推進することが必要です。



グッドマナーキャンペーン

基本方針

- 青少年の社会参加と豊かな人間性を育むとともに、青少年を取り巻く有害環境から守り、地域社会全体で青少年を健全に育成する環境づくりや支援に取り組みます。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
学校・家庭の連携強化	各種講座等の開催による家庭や地域の教育力の向上			●	●	●
	次代の親教育の充実			●		●
地域教育の充実	ボランティア等の青少年地域活動の促進			●		●
	指導者の養成と指導体制の充実			●		●
	団体、グループ活動の促進・支援			●	●	●
	豊かな心を育む内灘町民会議の実施（体験学習等の開催）			●	●	●
	河北郡市少年補導員等関係団体との連携促進			●		●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
地域行事参加児童割合（小6）	66.0% (R5年度)	80%	80%	（関連） 教育振興 基本計画



「読書感想文を書こう！」講座



ユニセフ募金活動

3-2-2 生涯学習

現状と課題

私たちを取り巻く社会状況は大きく変化しており、こうした時代を日々、充実感を持って生活するためには、生涯を通じて「学ぶ」ことがますます重要となっています。

町民一人ひとりが、自分らしい学びを通して新しい自分を見つけるとともに、様々な出会いや交流をすることで、自らの成長と自己実現を図り、その成果を生かした社会参加ができる“生涯学習社会”を構築していく必要があります。

本町では、生涯学習都市宣言をし、町民の学びの実現を施策などに反映させるため「学びの風推進協議会」を設置し、生涯学習の推進に取り組んでいます。社会教育関係団体やNPO等の各種団体、大学や企業等とのネットワークを生かし、町民が必要とする情報提供や、広報・公聴等の充実など、町民のニーズに応じた取組を展開することが望まれます。

また、町民が主体的に学習活動を行うための拠り所として、公民館や文化会館をはじめとした生涯学習施設の充実を図るとともに、民間施設や他市町との連携の強化に努める必要があります。



はまなす大学の活動

基本方針

- 一人ひとりの生涯にわたる学習を支援するため、学習機会や文化活動などに取り組む場を創出し、誰もが主体的に学び続けられる環境を提供します。
- 地域全体で学びを支える体制を確立するとともに、誰もが気軽に学習できる環境を整備し、生涯にわたる学習を支援します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
学習活動の充実・支援	社会教育関係団体への支援		●	●	●	●
	はまなす大学、生きがいセンター等における活動の充実		●	●	●	●
	一人ひとりの生涯にわたる学習への支援		●	●	●	●
	創造性と個性を育む文化活動の推進		●	●	●	●
	生涯学習機会や文化活動等に取り組む場の創出		●	●	●	●
学習推進体制の確立	団体、グループ活動の育成・支援		●	●	●	●
	学びの風推進協議会活動の推進		●	●	●	●
	豊かな心を育む内灘町民会議の実施（再掲）		●	●	●	●
	自主事業の企画・支援		●	●	●	●
	学習リーダーの育成		●	●	●	●
学習環境の整備・充実	社会教育施設の整備		●		●	
	公民館を核とした地域づくり活動への支援		●		●	●
	身近な施設の有効活用		●		●	●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
公民館の教室、サークル利用者数	48,720人/年 (R6年度)	49,000人/年	49,000人/年	
はまなす大学参加者数	870人/年 (R6年度)	900人/年	1,000人/年	
生きがいセンターサークル参加者数	1,680人/年 (R6年度)	1,700人/年	1,750人/年	

3-2-3 図書館

現状と課題

内灘町立図書館は、河北郡内の中核図書館として、早くから子どもの読書普及に努め、学校訪問や保育所（園）等への出張図書館事業、図書館訪問事業を通して、学校等との連携を深めるほか、子どもの読書ボランティア養成講座や子ども向け講座、おはなし会等の各種事業を積極的に行ってきました。

また、町内全小中学校の学校図書館では、「読書センター」「学習・情報センター」としての機能の充実を図るため、図書館司書を配置して、子どもたちの健全な心を育むために、読書活動の推進に取り組んでいます。

しかしながら近年、図書貸出冊数や来館者数が年々減少していることから、町民ニーズに沿った幅広いサービスの提供により、図書館利用を促進することが求められます。

今後も当館独自の資料として、郷土関連資料の収集保存に重点を置くほか、インターネット等の情報環境にも配慮し、さらに、新たに保管スペースを確保するなど、その整備を推進する必要があります。

基本方針

- 地域全体の読書活動を推進するとともに、図書館の情報拠点としての機能を高めるなど利用者ニーズに即した図書館の充実を図り、地域全体で読書を推進する活動を展開することで、本を通じた豊かな交流を育みます。
- 図書館職員に対する専門研修を実施し、専門知識やスキルを向上させることで、質の高いサービスを提供できる人材を育成します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
読書普及活動の推進	乳児・児童・青少年の読書環境の充実			●		●
	読書会、ボランティア、各学校図書館との連携強化			●	●	●
図書館の充実	図書管理システム等の情報環境の整備			●	●	●
	他館とのネットワークの強化			●	●	●
	図書館職員に対する専門研修の実施			●	●	
	視聴覚資料並びに機器の充実			●	●	●
	開館時間の延長			●	●	
	利用者ニーズに即した資料の収集			●	●	
	郷土関連資料の積極的収集			●	●	
	書庫スペースの拡充			●	●	

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
図書館入館者数	53,558人/年 (R6年度)	56,000人/年	58,000人/年	



絵本のおへや『キッズーナ』



図書コーナー

第3節 文化・芸術・スポーツの振興

3-3-1 文化・芸術

現状と課題

文化・芸術は、それを創り出す側にも、それを鑑賞する側にも、感動や喜びをもたらし、人生を豊かで潤いあるものにします。

本町には、町民が文化芸術活動を行うための場として、文化会館や役場の町民ホールなどがあります。毎年開催される内灘砂丘フェスティバルでは、歴史や文学、芸術に焦点を当てた講演会やコンサートなどが行われ、また、5月のアカシアロマンチック祭では、特設ステージを設置しての野外ステージやハマナスポケットパークを利用した作品展示、文化体験を行うなど、その活動の場は広がりを見せています。



総合美術展

こうした中で、本町における文化芸術活動は、主に町文化協会の加盟団体の構成員によって活発に展開され、美術展や芸能発表など町内における文化芸術の裾野を広げるための活動も精力的に行われています。

今後は、文化芸術活動を行う人々のさらなる増加を目指して、多彩な文化芸術の鑑賞機会の充実や文化芸術活動への支援に取り組むことが必要です。

また、学校においても、児童生徒が本物の文化や芸術にふれる教育活動の充実を図ることにより、創造力や感受性、豊かな感性など、人格形成の基盤づくりに努めることが求められます。

基本方針

- 町民が多様な文化・芸術に触れ、創造性を育む環境を提供するとともに、文化・芸術活動を支える基盤を整備し、地域文化の振興を図ります。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
芸術文化事業の推進	美術展等の発表機会の拡充			●	●	●
	内灘砂丘フェスティバル等の優れた芸術文化鑑賞の機会拡大			●	●	●
芸術文化団体の育成	芸術文化団体等の育成と活動支援			●	●	●
文化施設の充実	歴史民俗資料館「風と砂の館」や文化会館等の文化施設の充実			●	●	●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
文化芸術事業参加者数	4,300人/年 (R5年度)	4,300人/年	4,300人/年	
文化協会会員数	305人 (R6年度)	320人	340人	令和5年 17団体



内灘砂丘フェスティバル



歴史民俗資料館 風と砂の館

3-3-2 文化財

現状と課題

郷土に根ざした文化財は、先人たちが残してくれた文化遺産として、後世に継承しなければなりません。

本町には、建造物の史跡、天然記念物等の町指定文化財があり、特に自然環境の影響を受ける動植物が海岸線に生息しています。しかし、砂浜の浸食や自動車の乗り入れのため消滅が懸念され、海岸動植物保護地区の保存管理の強化が必要です。



小濱神社

町内の文化財を貴重な文化遺産として継承するため、文化財保護審議会では文化財の保存・活用に関する審議を行い、重要な文化財については指定等の保護措置を講じています。

また、内灘町歴史民俗資料館「風と砂の館」において、各種企画展や内灘の歴史を学ぶ子供向けのワークショップや講演会を開催しています。

貴重な文化財を次世代に継承していくため、これら文化財の保護研究を進め、保存に伴う整備や修復を行う必要があります。また、歴史民俗資料館「風と砂の館」は文化観光の拠点施設として、町の歴史や文化財を活用し、幅広い世代を対象とした普及啓発活動に努める必要があります。

基本方針

- 専門的な調査研究と丁寧な保護管理により、町内に息づく有形文化財を守り抜き、その価値を未来へと語り継ぎます。歴史資料を収集・整理し、魅力的な展示として公開することで、先人たちの知恵や暮らしを今に伝えるとともに、文化財を学び、触れ合える場を創造します。
- 保存会の活動を支援し、地域に根差した風習や行事を次世代へと継承することで、文化の灯を絶やすことなく、新たな地域文化の創造を育みます。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
文化財の保護	学芸員による調査研究、保護管理				●	
	有形文化財の保守、管理				●	
	歴史資料の収集・整理と展示保存及び施設の整備				●	●
伝統文化・郷土芸能の伝承	保存会の結成、育成、支援				●	●
	地域の風習や伝統行事の継承				●	●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
歴史民俗資料館の入館者数	1,623人/年 (R6年度)	2,000人/年	2,300人/年	



町指定文化財のシロチドリ



歴史を学ぶ講演会

3-3-3 スポーツ

現状と課題

近年、少子高齢化の進行や高度情報化社会の進展などに伴い、人々の価値観や生活様式が多様化しています。物質的に便利になった一方で、精神的なストレスの増大や運動不足による生活習慣病の増加などが見られ、これらの健康上の問題を解消することが課題となっています。

こうした中で、スポーツに対するニーズも多様化し、これまでの競技スポーツに加え、身近で気軽に親しめる運動・スポーツへと広がり、健康に関する意識も年々高まっています。

健康であることは町民一人ひとりの願いであり、それを支えるスポーツも価値観の多様化に伴い、町民一人ひとりのライフスタイルに合致したものであることが求められています。

こうしたことから、スポーツの持つ多様な意義を踏まえ、だれもが、いつでも、どこでも気軽に楽しめる環境を整備し、町民のニーズやあらゆるライフステージとライフスタイルに応じた生涯スポーツを推進することが求められます。



長距離継走大会

基本方針

- 子どもから大人まで、すべての町民がスポーツを主体的に楽しめる環境づくりを推進します。運動が得意な人も、そうでない人も、それぞれのレベルや興味に合わせて、気軽にスポーツに親しむことができるよう、地域全体でスポーツへの関心を高めます。スポーツを通じて心身ともに健康で、活力あふれる町民を育てていきます。
- 地域でスポーツを先導するリーダーを育成し、スポーツ指導者の質を高めることで、誰もが安心してスポーツを楽しめる環境を整備するとともに、町民一人ひとりが主体的に参加できるイベントを企画・実施し、スポーツを通じた新たなコミュニティを創造します。いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しめる「場」を提供することで、スポーツを核とした、活力ある地域社会の実現を目指します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
町民のアクティブライフの推進	スポーツを愛好する町民の育成			●	●	●
	子どもの心と身体の健全育成の推進			●	●	●
	チャレンジするアスリートの支援			●	●	●
	競技スポーツの底辺拡大			●	●	●
	アクティブライフを推奨する広報の充実			●	●	●
生涯スポーツに親しむ「機会」の創出	生涯スポーツを先導するリーダーと団体の育成			●	●	●
	スポーツ指導者の質と地位の向上			●	●	●
	誰もが気軽に参加できるイベントの拡大			●	●	●
	町民と町の協働によるスポーツを通じたまちづくりの推進			●	●	●
生涯スポーツに親しむ「場」の充実	スポーツ施設の整備・維持管理			●	●	●
	学校体育施設の活用促進			●	●	●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
総合型スポーツクラブプラ ッツうちなだ加入者数	1,765人 (R6年度)	2,000人	2,200人	



町民体育祭



テニス

基本方針

4

にぎわいと活力を生む

地域の元気を生み出すまちづくり

第1節 産業の振興

4-1-1 農水畜産業

現状と課題

本町の農業は、河北潟沿岸部の埋立田である平地水田地帯および、河北潟干拓地畑作地帯並びに海岸線に沿った砂丘地畑作地帯に大別されます。

平地水田地帯では、大半のほ場が大区画に整備されているものの、営農面積が比較的小規模で、農業従事者の大半が自家消費を目的とした兼業農家で占められていることなどから、担い手農家の育成や集落営農の組織化が進んでいない状況にあります。

また、河北潟干拓地畑作地帯では、県内生乳生産量の72%（令和6年）を占める酪農や、麦等の生産が行われており、砂丘地畑作地帯では、すいかやダイコン等の生産を行っています。

しかしながら、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、様々な課題に直面しており、より一層の生産基盤の拡充と生産性の向上・合理化が求められています。このため、本町では、酪農を核とした循環型農業を推進し、生産・加工・販売までの農商工連携と地産地消に取り組み、農業の活性化を進めています。また、町商工会では、「ミルク王国ウチナダ」として、地元産牛乳による内灘ブランドの確立・PRに努めています。

一方、本町の漁業は、古くから沿岸漁業を主体に営まれてきました。近年、ヒラメ稚魚の放流による栽培漁業にも取り組んでいますが、漁獲量の減少や魚価の伸び悩みなどにより、水揚高は減少傾向にあります。また、近年の就業構造の変化に伴い、事業者は減少傾向にあり、漁業技術の向上および漁業後継者の育成などが課題となっています。

基本方針

- 本町のかげがえのない資源を最大限に活かし、持続可能な農水畜産業を育むため、生産基盤の整備から経営の安定化、担い手の育成まで、総合的な支援を行います。環境に配慮した農業を推進し、安全・安心な農産物を提供することで、消費者からの信頼を獲得するとともに、内灘ならではの特産品を開発し、新たな価値を創造することで、地域経済の活性化に貢献します。
- 「ミルク王国ウチナダ」をシンボルに、酪農を核とした観光農業を振興するとともに、漁業においては、漁業近代化や栽培漁業を推進し、持続可能な漁業経営を支援します。消費者と生産者の距離を縮め、地産地消を推進することで、地域への愛着を育み、食を通じた豊かなコミュニティを創造します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
農業生産基盤の整備	農地集約化の推進				●	
	農道・用排水施設等の農業基盤の整備・維持管理				●	
農業経営の安定化・高度化	干拓地に適した作物の生産拡大				●	
	環境保全型農業の推進				●	
	特産品開発（6次産業化）の推進				●	
担い手の確保と人材育成	認定農業者の登録促進				●	
	新規就農者への支援				●	
	法人化の促進				●	
畜産の振興	リサイクル堆肥の利用普及推進		●		●	
	畜産業の生産性の向上及び合理化の推進				●	
	「ミルク王国ウチナダ」を活用した特産品開発や観光農業の振興				●	●
漁業経営の安定化・高度化	漁業近代化の促進				●	
	栽培漁業の推進				●	
地産地消の推進	消費者と生産者の緊密な連携促進				●	●
	農産物等地域資源の直売の推進				●	
農畜産業の再生	農畜産関連施設の復旧・支援	●			●	

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
担い手への農地集積率	87% (R6年度)	88%	90%	(関連) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
6次産業商品化品数	11品 (R6年度)	3品 (累計14品)	3品 (累計17品)	4年間で 3品ずつ
新規就農者数	5人 (R6年度)	2人 (累計7人)	2人 (累計9人)	2年間で 1人ずつ

4-1-2 商工業

現状と課題

本町では、魅力ある地域産業の振興を図ることを目的に、レンタルオフィスやコワーキングスペース等を備えた内灘町産業支援センターUMI+（ウミダス）を令和2年4月に開設し、町商工会が中心となり創業支援や中小企業に対する経営支援などを行っています。

また、令和6年能登半島地震により、多くの町内事業者が休業や減収を余儀なくされました。

今後、商工業振興の活性化を図るためには、各企業が経営体質の強化に努めるとともに、新しい地場産業創出の模索も必要となってきました。また、町内への優良企業の進出を積極的に誘致するとともに、様々な形で創業を支援し、地域産業の活性化に努める必要があります。

さらに、地域産業の再生として、地域のなりわいをきめ細かく支援するとともに、交流人口の拡大や町商業の活性化を進めていくことが求められています。



産業支援センター

基本方針

- 商店街を再構築し、新たな商業地の形成を促進することで、魅力ある商業空間の形成を図るとともに、既存企業の資金援助や経営支援、ICT技術の活用により、変化の激しい時代を生き抜く力を養います。産業支援センターを核とした産業創出・育成支援や経営改善相談体制の強化により、町内商工業者の持続的な成長をサポートします。
- 起業・創業や企業誘致を積極的に促進するとともに、補助金や融資制度を充実させることで、事業者のチャレンジ精神を応援します。石川中央都市圏における近隣市町との連携を強化し、広域的な視点での産業振興を図ります。
- 震災からの復興を加速させるため、地域経済の活性化を力強く後押しします。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
魅力ある商業空間の形成	商店街の再構築の促進		●		●	
	新商業地の形成の促進		●		●	
既存企業の振興	経営安定に必要な資金融資や助成の充実				●	
	町内中小企業に対する経営支援				●	
	ICT技術の活用				●	●
	町内商工業者に対する消費喚起等の活性化支援				●	●
	産業支援センターを活用した産業の創出・育成支援				●	
	町内商工業者の経営改善相談・指導・補助体制の推進				●	
新規産業の誘致	起業・創業の推進				●	
	企業誘致の推進				●	●
	補助、融資制度等の充実				●	●
	石川中央都市圏における近隣市町との連携				●	●
被災事業者への支援・再建	被災事業者相談窓口の周知	●			●	
	被災事業者への経済的支援	●			●	
	町独自支援メニューの充実	●			●	
地域経済の復興・活性化	町内での消費喚起による地域経済の活性化	●			●	●
	地域特産品の周知・販売				●	●
	商工会と連携した創業・経営支援				●	●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
内灘町商工会組織率	51% (R6年度)	55%	55%	
新規創業者数	12人 (R6年度)	25人 (累計25人)	25人 (累計50人)	創業サポート事業補助金

4-1-3 観光産業

現状と課題

本町には、多様なマリンスポーツの拠点となっている内灘海岸・砂丘のほか、粟ヶ崎遊園や内灘闘争等の本町の歴史・民俗を知ることができる歴史民俗資料館「風と砂の館」、世界の凧が一堂に会す「世界の凧の祭典」など、個性豊かな観光資源が存在しています。

特に「内灘砂丘・日本海」は、町民アンケートでも“町の自慢”として最も多く挙げられており、町を代表する地域資源となっています。

また、令和4年には、道の駅内灘サンセットパークが、2022年度日本道の駅チェックインランキング1位になるなど、サンセットブリッジ内灘周辺の魅力が高まっています。

今後は、内灘海岸・砂丘をはじめとした観光資源を十分に活用できるよう、観光情報の案内・PR強化に努めるとともに、各種団体と連携を図り、町を訪れる方々に満足いただけるよう「おもてなしの心」を大切にした体制の構築と活動を進めていく必要があります。



道の駅内灘サンセットパーク

基本方針

- 地域の特色を最大限に生かした観光資源を創出することで、訪れる人々を魅了する観光地を創造します。内灘海岸・砂丘等を舞台としたイベント開催を支援し、内灘ならではの魅力を発信します。
- 内灘海岸から河北潟放水路周辺およびこれらをつなぐ道路も含め、来訪者の回遊性や町民の日常利用の機能を持たせた施設等の整備を推進します。
- 町内事業者の特産品を積極的に活用するとともに、観光関連イベントやPR活動を積極的に展開することで、内灘の魅力を全国に発信します。
- 観光客が快適に過ごせる受入環境の整備を進めることで、町全体でおもてなしの心を提供し、ふれあいと感動が生まれる観光体験を提供します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
魅力ある観光資源の創出、活用	地域の特色を生かした観光資源の創出				●	
	砂丘や海を活用したイベント等の開催・運営支援				●	
	恋人の聖地事業の運営支援				●	
	町内事業者の特産品等の活用				●	
	内灘海岸・河北潟放水路周辺の賑わい創出				●	
	能登空港の利用促進、能登地域の振興				●	
観光情報の充実	観光関連イベント・PR活動の実施				●	
	観光物産の提供				●	
	石川県アンテナショップ(東京)との連携によるPRの実施				●	
観光関連施設の充実	内灘海岸・砂丘、河北潟、内灘大橋、道の駅等の観光資源(施設)の整備・維持管理				●	●
	宿泊施設の充実				●	
	駐車場、トイレ、観光案内板等の整備				●	
受け入れ体制の整備	町観光協会との連携強化				●	
	観光関連組織の育成・支援				●	●
	広域観光ネットワークの強化				●	
	外国人受入環境の整備				●	

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期(令和11年度)	後期(令和15年度)	
観光ボランティアガイド活動回数	5回/年 (R6年度)	10回/年	20回/年	
町内年間宿泊客数 (1月~12月)	7,235人 (R6年)	10,000人	15,000人	

第2節 就労環境の充実

4-2-1 就労環境

現状と課題

本町では、昭和30年代半ばからの宅地造成により都市化が進みました。県都金沢市に隣接する地理的条件により、多くの勤労者が町外に働きに出ており、地元雇用という点で課題が見られます。

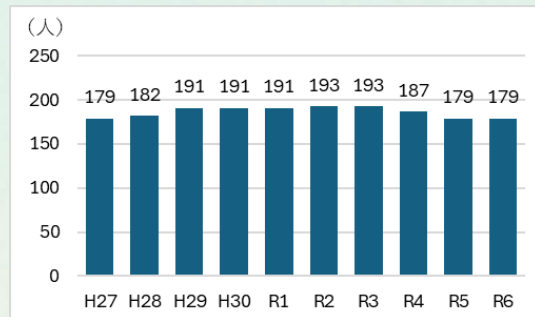
雇用・労働に対する価値観や考え方が多様化している今日、安全に働ける場とともに、子育てや多様なライフスタイルを尊重する就労環境づくりが必要になっており、企業等に対する啓発を進め

るほか、勤労者福祉の充実を図るための支援を行う必要があります。

また、高齢者の持つ経験や技能、知識などを活用するため、シルバー人材センター等による活用・雇用の場の提供を行うほか、障害のある人の雇用促進に向けた情報提供や職業訓練等の奨励・充実が必要となります。

今後は、企業や関係機関と連携し、高齢者や障害のある人、女性等の多様な町民の雇用の促進に努めます。

【シルバー人材センター会員数の推移】



基本方針

- 町民一人ひとりが、年齢や経験、障害の有無にかかわらず、希望に合った仕事を見つけ、いきいきと働くことができる社会を目指します。中高年齢者や障害のある方、高齢者など、それぞれのニーズに合わせた就業支援を行い、誰もが能力を最大限に発揮できる環境を整備します。
- 働く人が仕事とプライベートを両立させ、心豊かな生活を送ることができるよう、勤労者福祉の充実に取り組みます。働きやすい職場環境づくりを支援し、すべての人が安心して働くことができる内灘を実現します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
就労機会の促進	求人情報の提供				●	
	公共職業安定所との連携による雇用機会の確保				●	
	中高年齢者に対する就業支援				●	
	障害のある人の雇用の促進（再掲）			●	●	
	シルバー人材センターの活動支援			●	●	
	高齢者の就労機会の創出				●	
勤労者福祉の充実	文化、スポーツ施設の充実		●		●	
	生活、住宅資金等の貸付制度の充実		●		●	
	町内事業所に対する労働基準法や育児介護休業法等の周知・働きかけ				●	

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
内灘町シルバー人材センター会員数	179人 (R6年度)	180人	190人	



福祉作業所(菓子製造作業)



シルバー人材センターの活動

第3節 広域交流の推進

4-3-1 広域交流

現状と課題

今日の時代は、地域における国際化も目覚ましい速さで進展しており、高速交通網、情報通信手段の進歩が国際間の距離を格段に短縮させ、世界各国の出来事もリアルタイムに把握することが可能となりました。

このような状況で、世界中の文化や習慣を理解し、外国人も安心して生活できる環境を整備するなど、多文化共生が課題となっています。

本町では、国際交流員を中心に、町民と外国人との交流活動を行っているほか、ジャパントtentにおいて、日本各地で学ぶ留学生を招き、町内の各家庭でホームステイをするなど、交流を深めています。

国内では、北海道羽幌町との姉妹都市交流や北海道猿払村との友好都市交流を続けています。羽幌町とは、明治時代に内灘の漁師がニシン漁を、猿払村とは猿払村沖合でホタテ漁を行ったことが縁となっており、特産品の販売や子どもたちの文化、スポーツなど地域間のより一層の交流を図る必要があります。

また、国外では、中国呉江区（締結時は呉江市）と台湾竹北市との国際友好都市を提携し、行政、経済、教育、文化にわたる広い分野で交流を深めており、今後もより一層の交流の推進が求められます。

近年は、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大が課題となっており、本町を応援していただける方を増やす取組が必要です。

基本方針

- 国際友好都市との交流を深め、国際交流イベントを開催することで、町民が異文化に触れ、グローバルな視点を育む機会を創出します。言葉や文化の壁を乗り越え、世界の人々と心を通わせることで、多様性を尊重し、国際社会で活躍できる人材を育成します。
- 姉妹都市・友好都市との交流を推進し、広域連携による圏域全体の魅力向上と誘客促進を図ります。国内交流イベントを開催し、地域資源を活用した新たな魅力を発信することで、町内外からの人々を惹きつけ、活気あふれる交流拠点を形成します。
- 都市と地方の継続的な共存のため、二地域居住を含む関係人口の拡大を目指します。関係人口が地域住民と関わる機会を創出することで、地域の担い手確保や地域経済の活性化などを図り、新たな地方創生を進めます。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
国際交流の推進	国際友好都市との交流推進		●		●	
	国際交流イベントの実施		●		●	
国内交流の推進	姉妹都市・友好都市との交流推進		●		●	
	広域連携による圏域全体の魅力向上・誘客促進		●		●	
	国内交流イベントの実施		●		●	
交流環境の整備	友好親善推進のための組織づくり		●		●	
	外国語講座の開催		●		●	
	各種案内看板や町勢要覧等の外国語表示		●		●	
	二地域居住を含む関係人口の創出（再掲）		●		●	●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
国際交流事業数	7回/年 (R5年度)	10回/年	10回/年	



友好都市交流



ジャパンイベント

基本方針

5

対話でつながる

絆を深め共創するまちづくり

第1節 地域づくりの推進

5-1-1 地域コミュニティ

現状と課題

人口減少・高齢化の進展や価値観の多様化が進む中、行政だけでは地域の課題にきめ細かく対応することが困難な状況となっており、地域コミュニティが果たす役割は大きく変わっています。

災害時における助け合いのほか、日常における高齢者の見守り活動や防犯・防災活動、交通安全指導など、さらには地域の伝統・文化の継承など、多分野にわたっております。

そうした中で、本町では、町民との意見交換などを通じて、お互いの役割分担を明らかにしつつ、自治会、ボランティア、NPO、企業等を含めた、すべての町民の知恵を結集したまちづくりを進めてきました。

今後、町民が主体的に取り組むまちづくり活動への支援、それを支える組織、人材の育成により、地域コミュニティの充実を図ることが必要となっています。

なお、能登半島地震で被災した地区では、被害により多くの町民が住み慣れた場所を離れざるを得なくなったことにより人口流出が進み、コミュニティの維持・再建が大きな課題となっています。



地域活動（交通安全指導）の様子

基本方針

- 地域住民一人ひとりが主体的に地域活動に参加し、笑顔と絆が生まれる心豊かな地域社会の実現を目指します。コミュニティ活動団体の育成・支援や地域活動の拠点となる公民館の整備を通じて、地域コミュニティ活動を力強く推進します。
- 地域を牽引する指導者（リーダー）を育成し、コミュニティ意識の高揚を図ることで、地域力を向上させます。各地区のコミュニティ拠点の再建やコミュニティの再構築、復興イベント等の開催による交流・関係人口の創出を通じて、震災からの復興を加速させ、誰もが主役になれる地域社会を実現します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
地域コミュニティ活動の推進	コミュニティ活動団体の育成・支援		●		●	●
	地域活動の拠点となる公民館の整備		●		●	●
活動組織、人材の育成	コミュニティ意識の高揚		●		●	●
	地域を牽引する指導者（リーダー）の育成		●		●	●
地域コミュニティの再建	各地区のコミュニティ拠点の再建	●	●		●	●
	各地区におけるコミュニティの再構築	●	●		●	●
	復興イベント等の開催による交流・関係人口の創出	●	●		●	●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
地域拠点（公民館）の耐震化	15箇所 (H28年度)	16箇所	17箇所	全17箇所



旭ヶ丘公民館



公民館活動

5-1-2 人権尊重と男女共同参画の推進

現状と課題

町民一人ひとりがその個性や能力を十分に発揮して、いきいきとした活動ができ、誰もがかけがえない存在として人権が尊重され、家庭、学校、職場や地域など、あらゆる場所に参画できることは大切なことです。しかし、女らしさ、男らしさといった社会的につくられた性差や、男性は仕事、女性は家庭と子育てという固定的な役割分担等の意識に関わる問題が未だに残っており、私たち一人ひとりの意識改革が最も大きな課題となっています。



人権教室

令和7年には、女性の活躍と男女共同参画社会の実現に向けた重点方針「女性版骨太の方針2025」が決定し、人口減少や地方創生といった喫緊の課題に対し、特に「女性に選ばれる地方」の実現を重視し、地域における女性の活躍を後押しすることが示されました。

人権の尊重と男女共同参画の実現に向け、町民の意識啓発を図るとともに、男女がともに社会のあらゆる活動に参画できるよう、仕事、家庭、地域等での活動にバランスをとって参画できる環境づくりや、町民・事業者・各種団体や行政との連携・協力によるまちづくりの推進が必要です。

基本方針

- 人権に対する正しい理解と認識を深められるよう、人権擁護委員などと連携し、学校や地域における啓発活動のほか、虐待、暴力、差別および偏見等の人権侵害に関する相談や問題解決に取り組みます。
- 性別に関係なく、すべての人が個性と能力を最大限に発揮し、いきいきと輝ける社会を目指します。講座やフォーラムなどを通じて、男女共同参画の意識啓発を推進し、誰もが自分らしく生きられる社会を創ります。
- 審議会や委員会等への女性の参画機会を拡大し、環境整備を推進するとともに、男女共同参画推進行動計画や男女共同参画まちづくり条例を推進し、社会の制度や慣習を見直すことで、誰もが平等に機会を得て、能力を発揮できる社会を実現します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
人権教育・人権啓発の推進	人権教室の開催（小学校・中学校）			●		●
	人権擁護委員等による人権啓発活動の推進			●		●
男女共同参画の意識啓発・機会づくり	講座やフォーラム等による男女共同参画の意識・啓発の推進		●			●
	審議会や委員会等の女性の参画機会の拡大、環境整備の推進		●			●
男女共同参画に関する計画・条例の推進	男女共同参画推進行動計画の推進		●			●
	男女共同参画まちづくり条例の推進		●			●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
審議会・委員会等の女性委員の登用率	29.4% (R6年度)	35%	40%	(関連) 男女共同参画推進行動計画



男女共同参画啓発イベント



パープルリボンキャンペーン

第2節 持続可能な行財政の運営

5-2-1 行政サービス

現状と課題

少子高齢化、情報化・DX化の急速な進展など、社会情勢のめまぐるしい変化によって町民からの行政需要は、ますます複雑化、高度化しています。これらの多様な町民ニーズに的確に対応し、自立した行政運営を展開していくためには、社会の変化に柔軟に対応できる組織づくりや職員の資質の向上、町民がまちづくりに携われる環境づくりに努めなければなりません。

本町では、ICTの活用による業務の効率化や住民サービスの向上を図り、DXを計画的に推進するため、令和4年3月に「内灘町DX推進計画」を策定しました。また、ホームページや各種SNSにより、町政情報を発信するほか、メール配信サービスにより防災・防犯に関する情報提供も行っています。

今後も、社会の変化や多様な町民ニーズに対応できる人材の育成を計画的に推進するほか、効率的な行政運営を行うために、事務事業の電子化やデジタルを活用した行政サービスの展開など庁内外のDXを推進するとともに、人口減少の進展を踏まえた公共施設マネジメント等の取組が必要です。また、行政情報公開や意見交換の場を拡充し、より一層、町民ニーズを的確に捉えた合理的かつ効率的なまちづくりの推進が求められます。

基本方針

- 行政運営の効率化を図り、質の高い行政サービスを提供します。標準化対応住民情報システムの整備や総合行政ネットワーク等のシステムの適正管理により、安全かつ効率的な情報管理体制を構築し、町民の皆様に信頼される行政運営を行います。
- 職員研修の実施や広域的な人事交流の推進により、職員の資質向上を図り、変化する社会のニーズに的確に対応できる人材を育成します。
- 広報やホームページ等を活用した行政情報の発信を強化するとともに、町民の意見が届きやすい環境づくりに努めます。
- 町政懇談会やパブリックコメント等の実施を通じて、町民の声を積極的に取り入れ、ともに創るまちづくりを推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
行政運営の効率化	民営化・外部委託の活用等の推進		●	●	●	●
	DX推進、電子自治体化の推進		●	●	●	●
	標準化対応住民情報システムの整備		●	●	●	●
	総合行政ネットワーク等のシステムの適正管理		●	●	●	●
職員の資質の向上	職員研修の実施					●
	広域的な人事交流の推進				●	●
行政情報公開と住民意見を反映したまちづくりの推進	重点事業への意見反映を目的とした幅広い分野で構成される推進会議の設置	●	●	●	●	●
	広報紙・ケーブルテレビ等を活用した広報の推進	●	●	●	●	●
	ホームページやSNS等を活用した行政情報の提供	●	●	●	●	●
	町政懇談会（タウンミーティング）、パブリックコメント等の実施	●	●	●	●	●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
町ホームページ閲覧件数	69万件/年 (R6年度)	72万件/年	75万件/年	



職員研修



タウンミーティング

5-2-2 財政運営

現状と課題

本町はこれまで、行財政改革の取組の指針となる「内灘町行財政改革大綱」に基づき、実施計画（集中改革プラン）に取り組み、厳しい財政状況の下、収入の確保と徹底的な経費の削減を図るとともに、「計画→実行→評価→見直し」の事業管理サイクルを実施してきました。

これにより、令和6年度決算に基づく健全化判断比率等の数値は、いずれも早期健全化基準・財政再生基準を下回っています。

しかしながら、令和6年能登半島地震からの復旧・復興に要する経費や、高齢社会の進展に伴う社会保障経費に加え、老朽化した公共施設の維持管理費など、本町の財政負担は今後もさらに増加していくことが見込まれています。

また、近年では、全国的な災害の多発や経済情勢の変動などにより、地方交付税や各種交付金といった国庫財源による収入の見通しが不透明な状況となっています。

このような中、将来にわたり質の高い公共サービスを維持していくためには、公共施設の適切な管理・運営はもとより、税や料金など自主財源の一層の確保に努めるとともに、引き続き行財政改革を推し進め、安定した財政基盤を確立する必要があります。

【財政健全化判断比率等の状況】

	令和6年度決算における		令和6年度
	早期健全化基準	財政再生基準	
健全化判断比率			
実質赤字比率	14.33%	20.00%	—
連結実質赤字比率	19.33%	30.00%	—
実質公債費比率	25.0%	35.0%	8.9%
将来負担比率	350.0%	—	57.1%

資金不足比率	経営健全化基準		令和6年度
	20.0%		
水道事業会計			—
下水道事業会計			—
新エネルギー事業特別会計			—

※「—」は、黒字である、又は資金剰余があることを表しています。

基本方針

- 中長期財政計画の策定により、効率的な行政運営を実現します。各種事業を見直すなど、あらゆる面で徹底したコスト削減に取り組み、健全な財政運営を推進するとともに、ふるさと納税を積極的に活用し、自主財源の確保に努めます。
- 公共施設等の老朽化対策や有効活用を図ることで、未来世代に負担を先送りしない、持続可能な公共施設マネジメントを実現します。限りある資源を最大限に活かし、最適な公共サービスを提供することで、町民の皆様の生活を豊かにします。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
事務事業評価の推進	事務事業評価による行政の効率化の推進					
健全な財政運営の推進	職員定数の適正化計画による人員配置と人件費の管理					
	各種事務事業の見直し					
	公共工事コスト削減による投資的経費の削減		●			
	受益者負担の見直しと公共料金の適正化		●			
	特別会計の経営健全化		●			
公共施設マネジメントの推進	ふるさと納税の充実	●	●	●	●	●
	町公共施設等総合管理計画の策定・推進		●			
	多世代多目的交流施設の検討	●	●	●	●	●
	公共施設等の公有財産の適正管理		●			

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
実質公債費比率	8.9% (R6年度)	17%以下	17%以下	国基準 25%以下
経常収支比率	90.5% (R6年度)	90%以下	90%以下	
将来負担比率	57.1% (R6年度)	90%以下	90%以下	国基準 350%以下

5-2-3 広域行政

現状と課題

「地方創生 2.0 基本構想」(令和7年6月)において、政策の1つに広域リージョン連携を掲げており、都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開するとしています。

金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町の4市2町で構成する「石川中央都市圏」においては、日本海、白山、河北潟など豊かな自然環境に恵まれるほか、加賀百万石の歴史文化が色濃く残るとともに、高等教育機関が集積するなど、全国に誇るべき独自の地域資源を有しています。令和8年3月、人口減少・少子高齢化社会にあっても、活力ある地域経済を維持するとともに、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる圏域の形成を目指して、第3期石川中央都市圏ビジョンが策定されました。

今後も関係市町との連携をさらに深め、それぞれの地域の特性を活かした積極的な広域行政を推進します。



石川中央都市圏ビジョン懇談会

基本方針

- 一部事務組合事業や広域的行政サービス、石川中央都市圏連携事業を積極的に推進し、地域を越えた連携を強化することで、より効率的で質の高い行政サービスを提供します。
- 広域的な視点と発想で、各自治体の強みを活かし、互いに協力し合うことで、単独では実現できない新たな価値を創造し、地域の未来をともに拓きます。

施策内容

施策分類	施策内容	重点プロジェクト				
		災害に強い	住みよい内灘	子育て・福祉	賑わい・活力	地域力・DX
広域行政の推進	一部事務組合事業の推進		●			
	広域的行政サービスの推進		●			
	石川中央都市圏連携事業の推進	●	●	●	●	●

※該当する重点プロジェクトに「●」を示しています

主な成果指標

指標	現況	目標		備考
		前期（令和11年度）	後期（令和15年度）	
石川中央都市圏（連携中枢都市圏）における新たな連携事業数	101事業 （R7年度）	4事業 （累計105事業）	4事業 （累計109事業）	4年間で 5事業ずつ

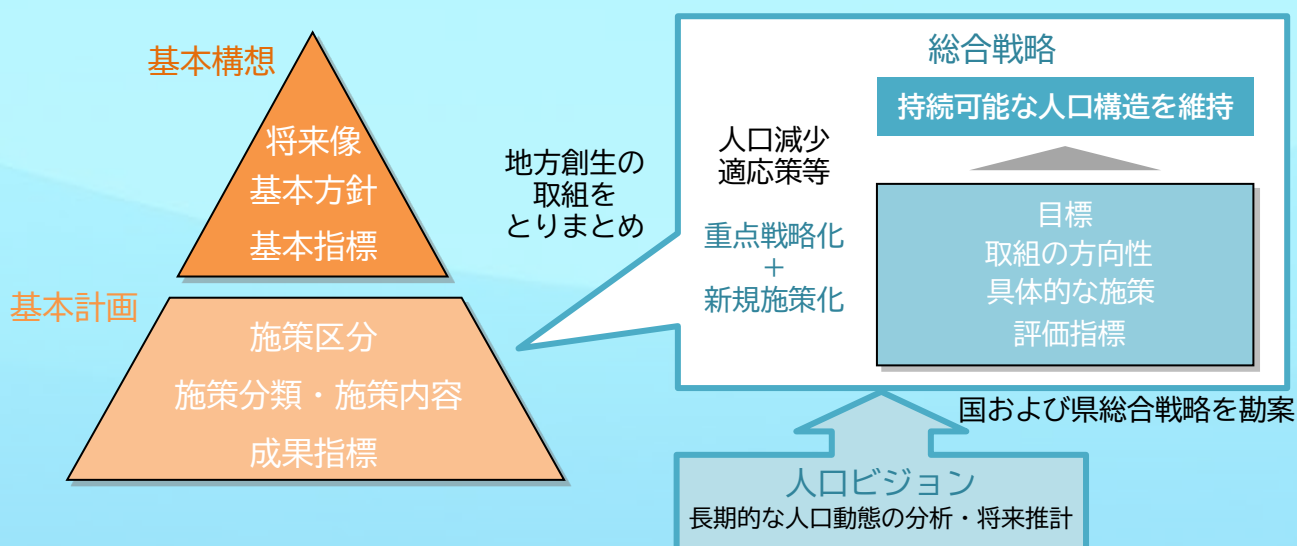
第4章 総合戦略

1. 計画の背景と位置づけ

総合戦略とは、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地域の自律的な好循環を創出し、将来にわたって成長力を確保し、活力ある日本社会を維持するための計画であり、令和7年6月に閣議決定された「地方創生 2.0 基本構想」を勘案し、地方版総合戦略を策定することが求められています。

本町では、同法に基づく地方版総合戦略の策定要請を受け、「内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略（H27.10）」を策定しました。続いて、「第五次内灘町総合計画（H28.3）」と「第2期内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2.3）」を別々に策定し、効果検証などを踏まえながら、実効性のある取組を進めてきました。しかし、両計画は特定の分野に特化した計画ではなく、まちづくりに関連する全ての分野を対象とする性質上、関連性が高く、互いに重複する内容があることから、確実に整合性を図り、効率的な進捗管理を行うため、「第3期内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を第六次内灘町総合計画に包含させる計画とします。

【第六次内灘町総合計画と総合戦略の関係性】



「地方創生 2.0」とは

- ・ 地方創生 2.0 は、人口減少という現実を受け止めつつ、地域が自ら稼ぐ力を高め、持続可能な社会を築くための新たな戦略。
- ・ 地方創生 1.0 では、人口減少対策として、東京一極集中を是正し、地方への人の流れを作ることを中心に、移住・定住促進や子育て支援策などが実施された。
- ・ 地方創生 2.0 では、人口減少は前提としつつ、地域経済の活性化に重点を置く。地域資源を活用した産業創出や、デジタル技術の活用による生産性向上などを推進し、地域が自立的に成長できる仕組みを作ることが目標。

2. 計画期間

総合戦略の計画期間は、総合計画と整合を図り、令和8年度～令和15年度の8年間とします。また、総合計画の前期計画（令和8年度～令和11年度）、後期計画（令和12年度～令和15年度）の計画期間に応じて適宜改訂することとします。

3. 地方創生 2.0 の基本姿勢・視点と政策の5本柱

地方創生 2.0 では、以下の6つの基本姿勢・視点が示されており、これらを踏まえつつ、以下の5本柱により、地方創生 2.0 を力強く展開していくこととされています。

【地方創生 2.0 の基本姿勢・視点】

<p>1 人口減少を正面から受け止め</p> <p>人口減少の中でも、社会・経済が機能する適応策を講じ、地方公共団体間の広域連携や、官民連携を推進</p>	<p>2 若者や女性にも選ばれる地域づくり</p> <p>「共働き・子育て」が一般化する中、無意識の思い込み等の意識変革や魅力ある職場づくりを重視</p>	<p>3 異なる要素の連携と「新結合」</p> <p>施策・人材・技術の従来にない組み合わせ（新結合）により、新たな価値を創出</p>
<p>4 AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装</p> <p>急速かつ飛躍的に発展するデジタル・新技術を徹底活用し、持続可能な地域社会・経済成長を実現</p>	<p>5 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進</p> <p>関係人口の創出・可視化により、都市と地方の共生関係を強化</p>	<p>6 好事例の普遍化</p> <p>産官学金労言士等の多様な関係者と共に、好事例を知り、学ぶ環境をつくり、地域の特性に応じて普遍化</p>

出典：地方創生 2.0 ホームページ (https://www.cas.go.jp/jp/se/isaku/chihouseisei2_0/index.html)

【地方創生 2.0 の政策の5本柱】

<p> 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 くらしの安心</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 若者や女性にも選ばれる地方となるための社会変革・意識改革や、魅力ある働き方・職場づくり、人づくり ○ 将来を見据えた地域の拠点づくりや生活必需サービスの維持・確保 ○ 「民」の力を活かした人を惹き付けるまちづくりをはじめとする官民連携の推進 ○ 災害から地方を守るための防災力強化 	<p> 人や企業の地方分散 ～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～ 人や企業を各地に</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 政府関係機関の地方移転や企業・大学の地方分散 ○ 地方大学による人材育成機能の強化 ○ 関係人口の創出により、地方への新たな人の流れを創出 ○ 都市と地方の間や、地域の内外で人材をシェアする政策の推進
<p> 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 付加価値創出 ～地方イノベーション創生構想～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な「新結合」を全国各地で生み出し、地方に元気と活力をもたらす「地方イノベーション創生構想」の実現 ○ 地域資源やサービスの高付加価値化 ○ インバウンド需要の取り込みや地域製品の海外展開の強化 ○ 施策・人材・技術の新結合を重点的に推進 	<p> 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用 新技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けた電力と通信基盤の整備 ○ AI・ドローンをはじめとした様々なデジタル・新技術の徹底活用により、地方における社会課題を解決
	<p> 広域リージョン連携 新・広域連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体と企業や大学、研究機関など多様な主体が、都道府県域や市町村域を超え、広域的に連携 ○ 省庁横断的に産業振興、観光政策、インフラ整備等の取組を推進

出典：地方創生 2.0 ホームページ (https://www.cas.go.jp/jp/se/isaku/chihouseisei2_0/index.html)

4. 基本目標

本町では、第2期計画で掲げた4つの基本目標と横断的な施策に、国の地方創生2.0の政策や社会動向等を踏まえた新たな視点を取り込み、総合戦略を策定します。

【基本目標1】 災害に強く 生活基盤のいち早い復旧・復興と安全・安心の確保

- 防災・減災対策の強化 くらしの安心
- 地域の防災意識や防災力の向上 くらしの安心 付加価値創出
- 安心して暮らせる生活基盤の整備 くらしの安心 付加価値創出 新・広域連携

【基本目標2】 誰もが住みよい 魅力的なまちづくりの推進

- 住みやすい環境整備と情報発信の強化 くらしの安心 人や企業を各地に
- 多様なニーズに対応した移住・定住支援 くらしの安心 人や企業を各地に
- 地域と繋がる関係人口の創出・拡大 人や企業を各地に 新・広域連携

【基本目標3】 未来を育む 希望あふれる地域共生社会の実現

- 経済的負担の軽減と切れ目のない支援 くらしの安心
- 地域全体で支える子育て・福祉環境づくり くらしの安心
- 健やかな成長を支える教育の充実 くらしの安心

【基本目標4】 地域資源を活かす 活力ある産業と雇用の創出

- 雇用の創出と地場産業の高付加価値化 付加価値創出
- 多様な働き方を支援する雇用環境の整備 くらしの安心
- 地域資源を活かした文化・観光振興 付加価値創出

横断的施策

- 多様な施策・人材・技術の組み合わせや連携を促進し新たな価値を創出
- デジタル技術の活用による持続可能な地域社会・経済成長を実現

新技術の活用

付加価値創出

人や企業を各地に

新・広域連携

【新たな視点】

●社会動向

- ・ 人口構造の変化
- ・ 技術革新の進展
- ・ 地球環境問題の深刻化
- ・ 災害の激甚化
- ・ グローバル化の進展と変化
- ・ 社会意識・価値観の変化 など

●地方創生2.0の政策の5本柱



くらしの安心
安心して働き、暮らせる
地方の生活環境の創生



付加価値創出
稼ぐ力を高め、付加価値創出型の
新しい地方経済の創生
地方イノベーション創生構想



人や企業を各地に
都市と地方の交流等による創生
人や企業の地方分散、
産官学の地方移転、



新技術の活用
新時代のインフラ整備とAI・
デジタルなどの新技術の徹底活用



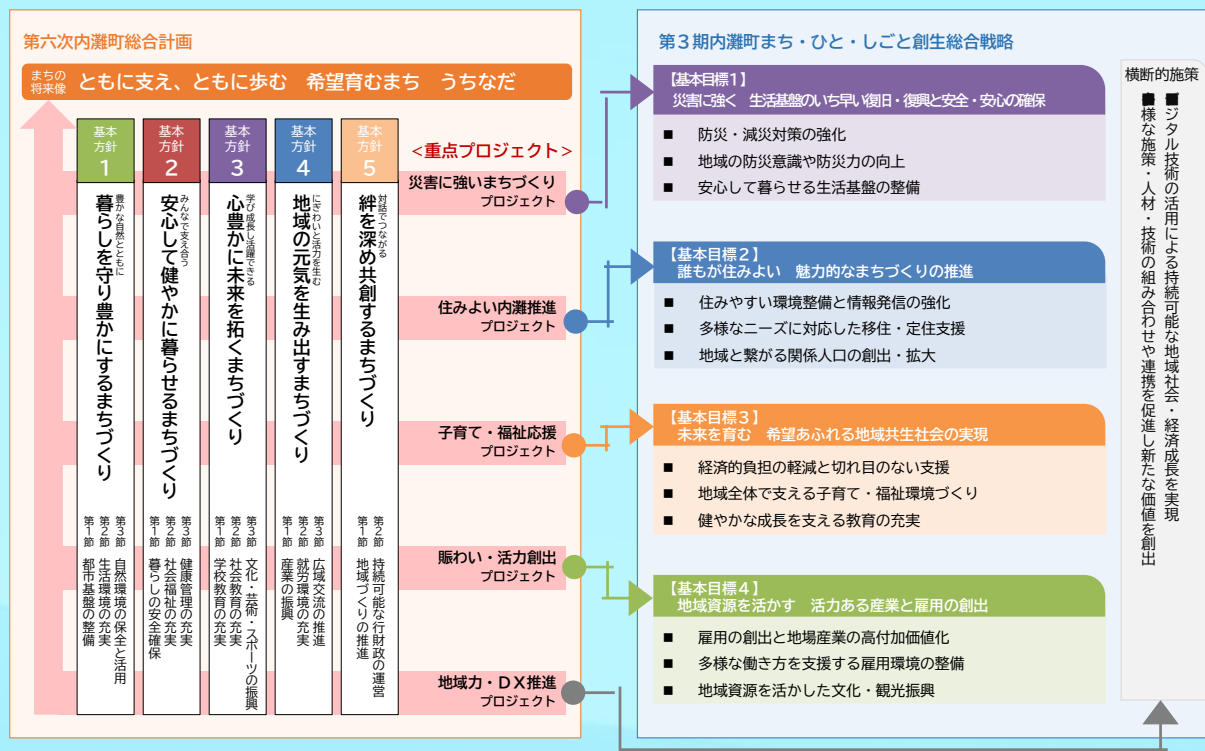
新・広域連携
広域リージョン連携

出典：地方創生2.0 ホームページ (https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/chihouseisei2_0/index.html)

5. 第六次内灘町総合計画（重点プロジェクト）との関係性

本計画においては、計画期間中に重点的に分野横断的に取り組む重点プロジェクトを位置づけており、この重点プロジェクトに紐づく施策のうち、地方創生に関する施策を総合戦略の柱と紐づけることで、重点プロジェクトの一部施策が総合戦略を構成する構造としてとりまとめています。

【第六次内灘町総合計画（重点プロジェクト）と総合戦略の関係性】



■SDG s について

SDGs は、2015 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を測るインディケータで構成されています。地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、全世界共通の目標として、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決することの重要性が示されています。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができます。

このため、本計画においても、地方創生のあらゆる分野において SDGs を原動力とした取組を推進し、基本目標の達成の加速化を図ります。

【SDG s における 17 のゴール（開発目標）】



【17のゴール（開発目標）】

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>1. 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の不平等を是正する</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>2. 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食糧の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>12. つくる責任つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p>15. 陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>8. 働きがいも経済成長も すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p>17. パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る</p>		

【基本目標1】 災害に強く 生活基盤のいち早い復旧・復興と安全・安心の確保

■基本的方向

能登半島地震は、本町にも大きな影響を与え、災害への備えの重要性を改めて認識させました。定住人口の確保や地域コミュニティの繋がり、支え合いの強化、誰もが安心して暮らせる生活基盤の整備が求められています。

能登半島地震の教訓を活かし、災害から町民の生命と財産を守り、誰もが助け合い、支え合いながら、安心して暮らせる町を目指します。

【数値目標】

指標	現況値 (R6 年度)	目標値 (R15 年度)
上水道管耐震化率	25.7%	31.4%

【取組の方向性と施策】



取組の方向性

防災・減災対策の強化

上下水道や道路等のライフラインの耐震化、既存住宅の耐震化支援、雨水排水対策の実施により、災害に強い生活基盤を構築します。

同時に、避難所環境の整備充実、防災行政無線等の情報伝達体制の強化、防火・救命機能の整備、地域活動拠点の充実により、地域全体の防災力を高め、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を推進します。

基本計画 施策分野	施策
1-2-2_上下水道	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水道水の安定供給に向けた浄水施設・配水管の更新・耐震化等の推進 ○ 下水道事業継続計画に基づく災害対策の推進 ○ 雨水排水対策の実施
1-2-3_住宅・宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存住宅の耐震化や改修に対する支援 ○ 危険老朽建物の建替等の啓発
2-1-1_防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時に備えた避難所等の整備 ○ 土砂災害対策の支援 ○ 急傾斜地崩壊対策の支援 ○ 液状化対策の実施 ○ 防災行政無線の整備・改修・維持管理等 ○ 防災・交流機能を備えた拠点整備
2-1-3_消防・救急	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防火水槽の耐震化 ○ 住宅用火災警報器の設置及び維持管理の促進
5-1-1_地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域活動の拠点となる公民館の整備

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	現況値 (R6 年度)	目標値 (R15 年度)
上水道管耐震化率【再掲】	25.7%	31.4%
地域拠点（公民館）の耐震化	15 箇所	17 箇所

取組の方向性

地域の防災意識や防災力の向上

防災士や救急救命士の育成、消防職団員の訓練強化、自主防災組織と消防団の連携により、地域の防災対応力を支える人材や組織の育成強化を推進します。

学校や地域における防災教育や訓練と防災マップの全戸配布、震災の記録・記憶伝承を通じ、全世代にわたる防災意識の向上を図ります。

他自治体や民間企業・団体との支援ネットワークの構築、災害情報伝達体制の高度化、被災者の心身の健康維持支援、要配慮者への対応の充実により、地域全体で支え合う防災体制を構築します。

基本計画 施策分野	施策
2-1-1_防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地区復興まちづくり協議会等との連携 ○ 各地区の復興まちづくり活動に対する支援 ○ 震災の記録・記憶の伝承 ○ 高等教育機関と連携した復興の推進 ○ 学校や地域における防災教育・訓練等の推進 ○ 災害情報伝達体制の強化 ○ 災害対応の検証と地域防災計画の見直し ○ 他の自治体や民間企業、団体との災害協定等の締結 ○ 自主防災組織、人材の育成強化 ○ 防災マップの全戸配布等による町民の防災意識の向上 ○ 総合防災訓練の実施 ○ 地域防災活動のリーダーとなる防災士の育成 ○ 避難行動要支援者の同意者名簿及び個別計画の作成
2-1-3_消防・救急	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消防職員、団員の教育訓練の充実・強化 ○ 広域化の推進等による消防力の強化 ○ 消防団及び自主防災組織との連携強化 ○ 救命率向上のための救急講習の実施 ○ 認定救急救命士の育成 ○ バイスタンダーの育成 ○ 消防団と防災士の連携強化 ○ 女性防火クラブ員への各種講習会等の開催 ○ 子ども消防クラブ員への防火・防災教育の推進
2-3-1_健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災者の心身の健康維持・増進 ○ 要配慮者への支援

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	現況値 (R6 年度)	目標値 (R15 年度)
防災士の育成数	183 人	283 人
防災訓練実施回数	17 地区中 16 地区で実施	全地区年 1 回以上
認定救急救命士数	7 名	12 名
救急・救命講習会参加者	555 人/年	600 人/年



取組の方向性

安心して暮らせる生活基盤の整備

道路・橋梁の耐震化や計画的な更新、上下水道施設の長寿命化、歩道・自転車道の整備など、災害に強い社会インフラを整備します。

消防車両・施設の充実と救急医療体制の強化、かかりつけ医制度の推進と病診連携により、迅速な応急対応と地域医療サービスの確保を図ります。

人口減少下においても、地域間の広域連携や効率化により、誰もが安心して暮らせる、持続可能な生活環境を実現します。

基本計画 施策分野	施策
1-1-1_道路	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路・橋梁の整備・改修・維持管理等 ○ 幹線道路等との交通アクセスの向上 ○ 街路樹及び排水路の管理 ○ 道路事業による冠水対策の強化 ○ 道路除雪の実施、消雪施設の整備・維持管理 ○ 除雪体制の充実
1-1-2_海岸・河川・湖沼	<ul style="list-style-type: none"> ○ 浸食等による海岸の保全の推進 ○ 大野川河川堤防の整備の推進
1-2-2_上下水道	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己水源等の確保の検討 ○ 長寿命化計画に基づく下水道施設や設備の更新、維持管理
1-2-3_住宅・宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土地境界の確定支援
2-1-2_交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歩道、自転車道の環境整備
2-1-3_消防・救急	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消防車両及び消防施設の整備・維持管理
2-3-2_地域医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病診連携・介護保険施設等との連携 ○ かかりつけ医制度の推進 ○ 救急医療体制の充実

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	現況値 (R6 年度)	目標値 (R15 年度)
消雪管の新設	1,188m	7,076m
公共下水道接続率	98.3%	100%
広域連携による小児救急医療機関の整備推進	1 施設	1 施設

【基本目標2】誰もが住みよい 魅力的なまちづくりの推進

■基本的方向

本町は、自然豊かな環境と県都金沢へのアクセス性を兼ね備える一方、人口減少や高齢化が進んでいます。地震からの復興を契機に、新たな人の流れを呼び込み、地域経済を活性化させるためには、魅力的な住環境の整備と情報発信の強化が急務です。

多様な人が各々のライフスタイルに合わせて、安心して快適に暮らすことができる環境を整えるとともに、多様な人が本町に愛着を持ち、それぞれのライフワークに合わせて安心・快適に暮らすことができる町を目指します。

【数値目標】

指標	現況値 (R6 年度)	目標値 (R15 年度)
社会増減 (転入者数-転出者数)	-181 人	+30 人
町内年間宿泊者数(1月~12月)	7,235 人	15,000 人

【取組の方向性と施策】

取組の方向性



住みやすい環境整備と情報発信の強化

公共交通網の充実と内灘駅を中心とした交通結節点機能の強化、公園・緑地の計画的な整備維持管理、道路照明や防犯カメラ等の安全施設の整備により、誰もが快適に移動・生活できる利便性の高い居住環境を整備します。

同時に、海・潟・砂丘等の地域資源の保全、新エネルギー・省エネルギー推進による循環型社会の構築、防犯・交通安全教室の実施による地域の安全体制の強化に取り組みます。

ホームページや SNS 等を活用した情報発信と DX 推進や広域連携による効率的なサービス提供を通じ、本町の魅力を広く発信し、関係人口の創出・拡大を図ることで、誰もが住みたいと感じる魅力的なまちづくりを推進します。

基本計画 施策分野	施策
1-1-3_公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティバス等の運行による地域住民の移動の確保 ○ 市町をまたぐ公共交通の維持・確保 ○ 町内公共交通網の充実に向けた検討・計画策定 ○ 交通結節点としての機能強化 ○ 内灘駅の施設整備及び駅周辺整備
1-2-1_公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合公園の整備促進 ○ 長寿命化計画に基づく公園緑地の整備・更新・維持管理 ○ 住民ニーズをとらえた適正な霊園の整備・維持管理
1-2-2_上下水道	<ul style="list-style-type: none"> ○ 石川県水道用水供給事業からの計画的受水
1-2-3_住宅・宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町の住みやすさ・魅力の発信
1-3-1_自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海・潟・砂丘の生態系の保全 ○ 海岸清掃の推進 ○ 環境美化意識の高揚 ○ 水環境・水質保全調査の実施 ○ 河北潟等の水質浄化の推進 ○ 地下水採取の規制 ○ 地下水に係る調査の実施 ○ 公害防止協定の締結推進と遵守

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公害発生源に対する調査・指導 ○ 町民、事業者の公害防止に対する意識啓発
1-3-2_循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新エネルギー・省エネルギーの推進 ○ 省資源・省エネルギー意識の高揚 ○ 3R（リユース、リデュース、リサイクル）活動の推進 ○ 生ごみリサイクルシステムの普及 ○ 広報活動の推進 ○ リサイクル製品の積極的使用 ○ 資源物収集体制の再構築
2-1-2_交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路照明灯や道路反射鏡等の安全施設の充実 ○ 住民ぐるみの年間を通じた運動の実施 ○ 通学路安全点検を踏まえた危険防止対策の推進 ○ 交通安全・防犯教室の実施 ○ 街頭キャンペーン・講習会の開催 ○ 交通安全に係る啓発活動 ○ 隊員研修、事例研究等の充実 ○ 警察、河北郡市交通安全協会等との連携促進
2-1-4_防犯	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童、高齢者に対する防犯教室の開催 ○ 防犯パトロールの活動強化 ○ 自主防犯組織や警察等の関係機関との連携強化 ○ 自主防犯組織の活動支援 ○ 通学路における安全確保の推進 ○ 見舞金の支給等による犯罪被害者へのサポート ○ 防犯カメラの整備・維持管理 ○ 広報等を活用した商品知識の普及、情報の提供 ○ 消費者被害防止に向けた啓発講座の実施 ○ 消費者被害の防止・相談体制の推進
2-2-4_障害者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○ 居宅改善支援の促進 ○ 日常生活における移動手手段の確保
4-1-1_農水畜産業	<ul style="list-style-type: none"> ○ リサイクル堆肥の利用普及推進
4-2-1_就労環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活、住宅資金等の貸付制度の充実
5-2-1_行政サービス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民営化・外部委託の活用等の推進 ○ DX 推進、電子自治体化の推進 ○ 標準化対応住民情報システムの整備 ○ 総合行政ネットワーク等のシステムの適正管理 ○ 重点事業への意見反映を目的とした幅広い分野で構成される推進会議の設置 ○ 広報紙・ケーブルテレビ等を活用した広報の推進 ○ ホームページや SNS 等を活用した行政情報の提供 ○ 町政懇談会（タウンミーティング）、パブリックコメント等の実施
5-2-2_財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町公共施設等総合管理計画の策定・推進 ○ 多世代多目的交流施設の検討 ○ 公共施設等の公有財産の適正管理
5-2-3_広域行政	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一部事務組合事業の推進 ○ 広域的行政サービスの推進 ○ 石川中央都市圏連携事業の推進

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	現況値（R6 年度）	目標値（R15 年度）
コミュニティバス年間利用者数	115,432 人	120,000 人
1 人当たりの都市公園面積	19.3 m ²	22.2 m ²
河北潟の水質（COD）	7.3 mg/l	5.0 mg/l
一人1日あたりの総ごみ排出量	943 g/人日 ※R5 年度	780 g/人日
人身・物損事故件数	26 件/年	15 件/年
交通事故死者数	0 人	0 人
交通安全教室開催数	16 回/年	30 回/年
防犯教室実施回数	3 地区年 1 回以上	全地区年 1 回以上
防犯灯 LED 化率	92.9% ※R 元年	100%
町ホームページ閲覧件数	69 万件/年	75 万件/年



取組の方向性

多様なニーズに対応した移住・定住支援

町営住宅の計画的な施設改修と空き家・空き地バンクの活用促進、多様なライフスタイルに対応した受け皿の環境づくりに取り組みます。

UI ターン等の移住支援、新婚夫婦や若年世代への住宅取得支援、移住希望者の多様なニーズに対応した相談・情報提供体制の充実により、移住者のライフステージに応じたきめ細かい支援を展開します。

これらの施策を総合的に推進することで、本町への新たな人の流れを創出し、移住・定住を促進します。

基本計画 施策分野	施策
1-2-3_住宅・宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町営住宅の施設改修等による住環境の整備 ○ 空き家に対する調査・指導等の実施 ○ 空き家・空き地バンクの周知、空き家の利活用促進 ○ UI ターン等の移住に対する支援 ○ 住宅の取得に対する支援 ○ 新婚夫婦に対する支援 ○ 住宅再建に向けた情報提供、相談体制の充実 ○ 住宅再建等の支援の実施 ○ 新たな居住地の確保

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	現況値（R6 年度）	目標値（R15 年度）
町営住宅の保有戸数	33 戸	173 戸
町住宅支援制度を活用した 転入世帯数	75 件	560 件（累計）

取組の方向性



地域と繋がる関係人口の創出・拡大

公民館やはまなす大学、生きがいセンターなどを活動拠点として、学習・文化・スポーツ活動の充実と全世代が参画・交流できる機会の創出を推進します。

二地域居住の推進、国際友好都市や姉妹都市との交流事業、広域連携による交流イベント、ふるさと納税の活用などを通じ、人々が本町とのつながりを深める関係人口の創出・拡大を図るとともに、地域の担い手の育成や男女共同参画の推進、商店街の活性化などにより、関係人口を受け入れる地域コミュニティの活性化を促進します。

基本計画 施策分野	施策
1-2-3_住宅・宅地	○ 二地域居住を含む関係人口の創出
2-2-4_障害者福祉	○ 地域との交流機会の充実 ○ 各種団体等への支援 ○ スポーツ・レクリエーション等の充実
3-2-2_生涯学習	○ 社会教育関係団体への支援 ○ はまなす大学、生きがいセンター等における活動の充実 ○ 一人ひとりの生涯にわたる学習への支援 ○ 創造性と個性を育む文化活動の推進 ○ 生涯学習機会や文化活動等に取り組む場の創出 ○ 団体、グループ活動の育成・支援 ○ 学びの風推進協議会活動の推進 ○ 豊かな心を育む内灘町民会議の実施（再掲） ○ 自主事業の企画・支援 ○ 学習リーダーの育成 ○ 社会教育施設の整備 ○ 公民館を核とした地域づくり活動への支援 ○ 身近な施設の有効活用
4-1-2_商工業	○ 商店街の再構築の促進 ○ 新商業地の形成の促進
4-2-1_就労環境	○ 文化、スポーツ施設の充実
4-3-1_広域交流	○ 国際友好都市との交流推進 ○ 国際交流イベントの実施 ○ 姉妹都市・友好都市との交流推進 ○ 広域連携による圏域全体の魅力向上・誘客促進 ○ 国内交流イベントの実施 ○ 友好親善推進のための組織づくり ○ 外国語講座の開催 ○ 各種案内看板や町勢要覧等の外国語表示 ○ 二地域居住を含む関係人口の創出（再掲）
5-1-1_地域コミュニティ	○ コミュニティ活動団体の育成・支援 ○ コミュニティ意識の高揚 ○ 地域を牽引する指導者（リーダー）の育成 ○ 各地区のコミュニティ拠点の再建 ○ 各地区におけるコミュニティの再構築 ○ 復興イベント等の開催による交流・関係人口の創出
5-1-2_人権尊重と男女共同参画の推進	○ 講座やフォーラム等による男女共同参画の意識・啓発の推進 ○ 審議会や委員会等の女性の参画機会の拡大、環境整備の推進 ○ 男女共同参画推進行動計画の推進 ○ 男女共同参画まちづくり条例の推進
5-2-2_財政運営	○ ふるさと納税の充実

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	現況値（R6 年度）	目標値（R15 年度）
公民館の教室、サークル利用者数	48,720 人/年	49,000 人/年
はまなす大学参加者数	870 人/年	1,000 人/年
生きがいセンター サークル参加者数	1,680 人/年	1,750 人/年
国際交流事業数	7回/年 ※R5 年度	10 回/年
審議会・委員会等の 女性委員の登用率	29.4%	40%

【基本目標3】 未来を育む 希望あふれる地域共生社会の実現

■基本的方向

少子化が進む中、多様化するニーズへの対応や、子どもたちの個性と可能性を伸ばす教育環境が求められています。

親が安心して子を産み育てられる支援に取り組むとともに、地域社会と連携しながら子どもたちが、個性と才能を伸ばし、未来を切り拓く力を身につけられる教育環境を整備し、希望あふれる地域共生社会を実現する町を目指します。

【数値目標】

指標	現況値 (R6 年度)	目標値 (R15 年度)
合計特殊出生率	1.08	1.88
年少人口割合	11.7% ※R7.9 末時点	11.7%以上

【取組の方向性と施策】

取組の方向性



経済的負担の軽減と切れ目のない支援

妊娠期から子育て期にかけて、経済的負担の軽減と安心できる相談体制を一体的に進めることで、親が安心して子どもを産み育てられる環境を整備します。

保育施設の充実、こども誰でも通園制度の推進、学童保育クラブの充実など、子どもの成長段階に応じた子育てサービスの拡充を図るとともに、子どもの居場所づくりを推進します。

多子世帯やひとり親家庭、被災した子育て世帯、障害児を持つ家庭など、多様な子育て世帯に対する相談体制の強化や経済的支援等の継続と充実に取り組みます。

基本計画 施策分野	施策
2-2-2_児童福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て家庭への経済的支援 ○ 育児不安に対する相談体制の強化 ○ 地域子育て支援サービスの充実 ○ 子育て支援ネットワークの充実 ○ 特定教育・保育施設等の副食費の助成 ○ 子どもと保護者の相談体制の強化 ○ ひとり親家庭等に対する相談・自立支援体制の強化 ○ 児童虐待防止に向けた施策の実施 ○ 多子世帯に対する支援 ○ 子育て支援センター等の各種施設の運営の充実 ○ 保育施設や児童館等の整備・改修 ○ 学童保育クラブの充実 ○ 地域資源を活用した子どもの居場所づくり ○ 教育・子育て関連施設等の復旧 ○ 被災した子育て世帯への支援
2-2-4_障害者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○ 療育及び障害児教育の充実
2-3-1_健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊娠期から子育て期までの総合的な相談支援体制の推進 ○ 不妊治療、不育症治療に対する助成 ○ 乳幼児・5歳児健康診査及び乳児全戸訪問事業の充実 ○ 障害児等に対する相談支援体制の強化 ○ 予防接種法に基づく予防接種の実施・助成 ○ 歯科保健の充実

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児等に対する医療環境の充実 ○ 妊産婦健診の実施と相談支援の充実 ○ 出産・育児に対する不安軽減対策の実施
3-1-1_就学前教育・保育	○ こども誰でも通園制度の促進

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	現況値 (R6 年度)	目標値 (R15 年度)
子育て支援センター登録組数	15,052 組	18,552 組
0 歳児保育利用率	62.8%	65%
1・2 歳児保育利用率	99.7%	99%
妊婦期から子育て期までの相談件数	1,013 件	増加



取組の方向性

地域全体で支える子育て・福祉環境づくり

保育サービスの充実や地域内・世代間交流の促進、高齢者の介護予防と在宅生活支援、障害者の相談支援と自立支援の強化などにより、全ての世代が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

民生委員・児童委員・青少年育成団体の活動や保健・医療・福祉の連携の強化、社会福祉協議会やボランティアの育成等による各種サービス・支援の継続と充実を図ります。

併せて、町民の健康づくりに取り組み、誰もがいきいきと暮らせる環境を整備します。

基本計画 施策分野	施策
2-2-1_地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員・児童委員の活動強化 ○ 保健、医療、福祉の連携強化 ○ 社会福祉協議会の充実 ○ 地域における福祉委員会の設置の支援 ○ 福祉関係機関・施設の運営支援や整備・維持管理 ○ ボランティア・ボランティアグループの育成 ○ 福祉教育講座等による地域福祉意識の高揚と啓発 ○ 相談体制等の福祉サービスの充実 ○ 福祉関係施設の充実・維持管理
2-2-2_児童福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○ 延長・休日保育、未満児保育等の保育サービスの充実 ○ 地域内・世代間交流の促進 ○ 育児休業制度等に関する各事業者への啓発
2-2-3_高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケアシステムの確立 ○ ひとり暮らし高齢者等の支援の推進 ○ 地域での支えあい・見守り体制づくりの推進 ○ 高齢者の虐待防止、権利擁護の推進 ○ 生涯を通じた健康づくりのための支援 ○ 介護予防に必要な知識の普及・予防活動の支援 ○ 介護予防・生活支援サービスの充実 ○ 認知症に対する知識・理解の浸透 ○ 認知症の早期相談及び支援体制の充実 ○ 人生会議（アドバンス・ケア・プランニング：ACP）の普及啓発 ○ 介護保険制度の周知 ○ ケアマネジメントの質の確保 ○ 民間事業所に対する指導・監査の徹底 ○ 家族介護者への支援の充実

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護サービスに係る負担軽減 ○ 居宅介護保険サービス利用に係る負担軽減 ○ 高齢者の在宅生活に対する支援・福祉サービスの提供 ○ 世代間交流や地域間交流の促進 ○ 敬老関連事業の実施
2-2-4 障害者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームヘルプ等の在宅生活を支えるサービスの充実 ○ 手話奉仕員等の専門的人材の確保・養成 ○ 相談体制の充実 ○ 障害者等自立支援のための医療費・福祉サービス費の給付 ○ リハビリテーション環境の充実 ○ 障害者の健康の保持及び経済的負担の軽減 ○ 障害者の地域生活を支える各種サービスの提供 ○ 「障害」に対する理解の促進 ○ 福祉教育の充実 ○ 障害のある人の人権・権利擁護の推進
2-3-1 健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各世代に応じた特定健康診査等の実施 ○ がんの早期発見・早期治療に向けた検診の実施 ○ 特定保健指導等の充実 ○ 健康づくり意識の啓発 ○ 健康増進関連イベント・教室等の実施 ○ 後期高齢者健康診査（シルバー健診）の充実 ○ 健診後の保健指導と適切な受診の推進 ○ 乳幼児健康診査等での栄養指導・相談の充実 ○ 生活習慣病予防のためのライフステージに対応した栄養教室の実施 ○ こころの健康相談の充実 ○ こころの健康づくり普及啓発
3-2-1 青少年健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア等の青少年地域活動の促進 ○ 指導者の養成と指導体制の充実 ○ 団体、グループ活動の促進・支援 ○ 豊かな心を育む内灘町民会議の実施（体験学習等の開催） ○ 河北郡市少年補導員等関係団体との連携促進

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	現況値（R6 年度）	目標値（R15 年度）
社会福祉協議会 ボランティア登録団体数	73 団体 ※R7.6	75 団体
町住宅支援制度を活用した 転入世帯数	75 件	560 件（累計）
0 歳児保育利用率【再掲】	62.8%	65%
1・2 歳児保育利用率【再掲】	99.7%	99%
65 歳以上の人口に対する 要介護認定率	16.7% ※R7	抑制
相談専門員の配置数	1 人 ※R7.6	2 人
特定健康診査受診率	45.9%	60%
特定保健指導実施率	76.3%	80%
後期高齢者健康診査受診率	35.2%	増加
地域行事参加児童割合（小6）	66.0% ※R5 年度	80%



取組の方向性

健やかな成長を支える教育の充実

ふるさと教育・環境教育を通じた地域への愛着と学習意欲の醸成、確かな学力の習得、国際社会で活躍できる実践的コミュニケーション能力等の育成により、地域や世界で活躍できる人材を育成します。

豊かな心を育む取組とキャリア教育等の充実、いじめ・不登校対応の強化、人権教育と特別支援教育により、全ての子どもが自分の可能性を信じ、夢や目標を持ち、成長できる環境を実現します。

教職員研修による指導力の向上を図るほか、図書館を活用した生涯学習基盤の整備や家庭・地域との連携強化、学校施設の充実と学校規模の適正化などにより、質の高い学習環境を整備し、地域全体で子どもたちの健やかな成長を支える教育の充実を図ります。

基本計画 施策分野	施策
1-3-1_自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町の自然を生かした環境教育・環境学習の推進
3-1-2_学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ ふるさと教育・ふるさと学習の推進 ○ 多文化共生社会・国際化に対応した取組の充実 ○ 国際社会に対応できる実践的コミュニケーション能力の育成 ○ 確かな学力の育成 ○ これからの社会に必要な資質を育む教育の推進 ○ 特別支援教育の充実 ○ 指導力向上のための教職員研修の充実 ○ 家庭や地域、関係機関と連携した学校教育の推進 ○ 家庭の教育力の向上 ○ 豊かな心を育む取組の充実 ○ キャリア教育の推進 ○ コミュニケーション能力の育成 ○ いじめ・不登校等への対応の充実 ○ 健康や体力を育む教育の充実 ○ 学校施設・設備等の整備・改修・修繕 ○ 学校給食共同調理場の整備 ○ 学校規模の適正化の推進 ○ 安心して学べる教育環境の充実
3-2-1_青少年健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種講座等の開催による家庭や地域の教育力の向上 ○ 次代の親教育の充実
3-2-3_図書館	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳児・児童・青少年の読書環境の充実 ○ 読書会、ボランティア、各学校図書館との連携強化 ○ 図書管理システム等の情報環境の整備 ○ 他館とのネットワークの強化 ○ 図書館職員に対する専門研修の実施 ○ 視聴覚資料並びに機器の充実 ○ 開館時間の延長 ○ 利用者ニーズに即した資料の収集 ○ 郷土関連資料の積極的収集 ○ 書庫スペースの拡充
5-1-2_人権尊重と男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教室の開催（小学校・中学校）

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	現況値（R6 年度）	目標値（R15 年度）
学校に行くのが「楽しい」 児童生徒の割合	小学校 85.3% 中学校 85.9%	100%
将来の夢や目標を持っている 児童生徒の割合	小学校 75.2% 中学校 63.7%	100%
いじめがいけないことだと思う 児童生徒の割合	小学校 97.2% 中学校 97.3%	100%
図書館入館者数	53,558 人/年	58,000 人/年

【基本目標4】 地域資源を活かす 活力ある産業と雇用の創出

■基本的方向

様々な人々が地方で安心して働けるようにするためには、地域の稼ぐ力を高めるだけでなく、多様化する価値観や生活様式・ワークスタイルも踏まえ、誰もがその力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりを通じて、しごとのある場であり生活の場である地域全体の魅力を高める必要があります。

既存産業の育成と新規産業の起業支援などを行い、新たな雇用や付加価値を生み出すほか、働きやすい環境づくり、地域資源を最大限に活用した産業振興を行い、豊かな地域資源を活用した活力ある町を目指します。

【数値目標】

指標	現況値 (R6 年度)	目標値 (R15 年度)
担い手への農地集積率	87%	90%
内灘町商工会組織率	51%	55%
町内年間宿泊者数(1月~12月) 【再掲】	7,235 人	15,000 人

【取組の方向性と施策】

取組の方向性



雇用の創出と地場産業の高付加価値化

農業や畜産等の一次産業においては、産業基盤の整備・維持管理や地域資源を活かした高付加価値化、担い手の確保・育成支援などに取り組みます。

商工業においては企業への技術活用の支援や経営改善相談の充実、起業・創業支援の拡充、新たな起業の誘致のほか、被災企業への支援などにより、経営の安定化と事業成長を促進するとともに、新たな雇用創出を図ります。

基本計画 施策分野	施策
4-1-1_農水畜産業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地集約化の推進 ○ 農道・用排水施設等の農業基盤の整備・維持管理 ○ 干拓地に適した作物の生産拡大 ○ 環境保全型農業の推進 ○ 特産品開発（6次産業化）の推進 ○ 認定農業者の登録促進 ○ 新規就農者への支援 ○ 法人化の促進 ○ 畜産業の生産性の向上及び合理化の推進 ○ 漁業近代化の促進 ○ 栽培漁業の推進 ○ 消費者と生産者の緊密な連携促進 ○ 農産物等地域資源の直売の推進 ○ 農畜産関連施設の復旧・支援
4-1-2_商工業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営安定に必要な資金融資や助成の充実 ○ 町内中小企業に対する経営支援 ○ ICT技術の活用 ○ 町内商工業者に対する消費喚起等の活性化支援

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業支援センターを活用した産業の創出・育成支援 ○ 町内商工業者の経営改善相談・指導・補助体制の推進 ○ 起業・創業の推進 ○ 企業誘致の推進 ○ 補助、融資制度等の充実 ○ 石川中央都市圏における近隣市町との連携 ○ 被災事業者相談窓口の周知 ○ 被災事業者への経済的支援 ○ 町独自支援メニューの充実 ○ 町内での消費喚起による地域経済の活性化 ○ 地域特産品の周知・販売 ○ 商工会と連携した創業・経営支援
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	現況値 (R6 年度)	目標値 (R15 年度)
6次産業商品化品数	11品	3品 (累計17品)
新規就農者数	5人	2人 (累計9人)
新規創業者数	12人	25人 (累計50人)

取組の方向性



多様な働き方を支援する雇用環境の整備

求人情報の提供や公共職業安定所との連携により、地域の雇用機会を確保するとともに、中高年齢者や障害者等の就業支援を推進し、多様な人材が活躍できる環境を整備します。また、シルバー人材センターの活動支援に取り組み、リタイア後の高齢者が継続的に就労できる機会を創出します。

町内事業所に対する労働基準法や育児介護休業法等の周知・働きかけにより、ライフステージの変化などに柔軟に対応できる「やりがい」と「働きやすさ」を兼ね備えた職場環境づくりを促進します。

基本計画 施策分野	施策
4-2-1_就労環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 求人情報の提供 ○ 公共職業安定所との連携による雇用機会の確保 ○ 中高年齢者に対する就業支援 ○ 障害のある人の雇用の促進 ○ シルバー人材センターの活動支援 ○ 高齢者の就労機会の創出 ○ 町内事業所に対する労働基準法や育児介護休業法等の周知・働きかけ

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	現況値 (R6 年度)	目標値 (R15 年度)
内灘町シルバー人材センター 会員数	179人	190人

取組の方向性



地域資源を活かした文化・観光振興

本町が有する多様な地域資源を活かし、特徴ある体験型コンテンツなどとして提供することで、文化・観光振興を図ります。

内灘海岸・河北潟周辺の賑わい創出、恋人の聖地事業の推進、砂丘や海を活用したイベント開催、観光物産の提供、文化芸術に触れる機会の拡大、宿泊施設・駐車場・案内施設等の受入環境整備により、地域の高付加価値化を進め、国内およびインバウンド需要を積極的に取り込みます。

また、観光ボランティアガイドや文化芸術団体等の人材育成や観光協会と商工会・事業者・関係機関の連携強化、石川中央都市圏等における広域観光ネットワークを強化し、受け入れ体制の強化と広域的な誘客環境づくりに取り組めます。

基本計画 施策分野	施策
1-1-2 海岸・河川・湖沼	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河北潟湖岸堤防の整備及び環境整備（浚渫）の推進
3-3-1 文化・芸術	<ul style="list-style-type: none"> ○ 美術展等の発表機会の拡充 ○ 内灘砂丘フェスティバル等の優れた芸術文化鑑賞の機会拡大 ○ 芸術文化団体等の育成と活動支援 ○ 歴史民俗資料館「風と砂の館」や文化会館等の文化施設の充実
3-3-2 文化財	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学芸員による調査研究、保護管理 ○ 有形文化財の保守、管理 ○ 歴史資料の収集・整理と展示保存及び施設の整備 ○ 保存会の結成、育成、支援 ○ 地域の風習や伝統行事の継承
3-3-3 スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツを愛好する町民の育成 ○ 子どもの心と身体の健全育成の推進 ○ チャレンジするアスリートの支援 ○ 競技スポーツの底辺拡大 ○ アクティブライフを推奨する広報の充実 ○ 生涯スポーツを先導するリーダーと団体の育成 ○ スポーツ指導者の質と地位の向上 ○ 誰もが気軽に参加できるイベントの拡大 ○ 町民と町の協働によるスポーツを通したまちづくりの推進 ○ スポーツ施設の整備・維持管理 ○ 学校体育施設の活用促進
4-1-1 農水畜産業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ミルク王国ウチナダ」を活用した特産品開発や観光農業の振興
4-1-3 観光産業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の特色を生かした観光資源の創出 ○ 砂丘や海を活用したイベント等の開催・運営支援 ○ 恋人の聖地事業の運営支援 ○ 町内事業者の特産品等の活用 ○ 内灘海岸・河北潟放水路周辺の賑わい創出 ○ 能登空港の利用促進、能登地域の振興 ○ 観光関連イベント、PR 活動の実施 ○ 観光物産の提供 ○ 石川県アンテナショップ（東京）との連携による PR の実施 ○ 内灘海岸・砂丘、河北潟、内灘大橋、道の駅等の観光資源（施設）の整備・維持管理 ○ 宿泊施設の充実 ○ 駐車場、トイレ、観光案内板等の整備 ○ 内灘町サイクリングターミナル（宿泊施設）の充実 ○ 町観光協会との連携強化 ○ 観光関連組織の育成・支援 ○ 広域観光ネットワークの強化 ○ 外国人受入環境の整備

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	現況値（R6 年度）	目標値（R15 年度）
文化芸術事業参加者数	4,300 人/年 ※R5 年度	4,300 人/年
文化協会会員数	305 人	340 人
歴史民俗資料館の入館者数	1,623 人/年	2,300 人/年
総合型スポーツクラブ プラッツうちなだ加入者数	1,765 人	2,200 人
観光ボランティアガイド活動回数	5 回/年	20 回/年

The background features a light blue sky with two soft, white, fluffy clouds. Below the sky is a horizontal band of light green representing the sea. At the bottom, there are stylized, wavy shapes in shades of yellow and orange, representing a sandy beach or dunes.

第5章 計画の推進

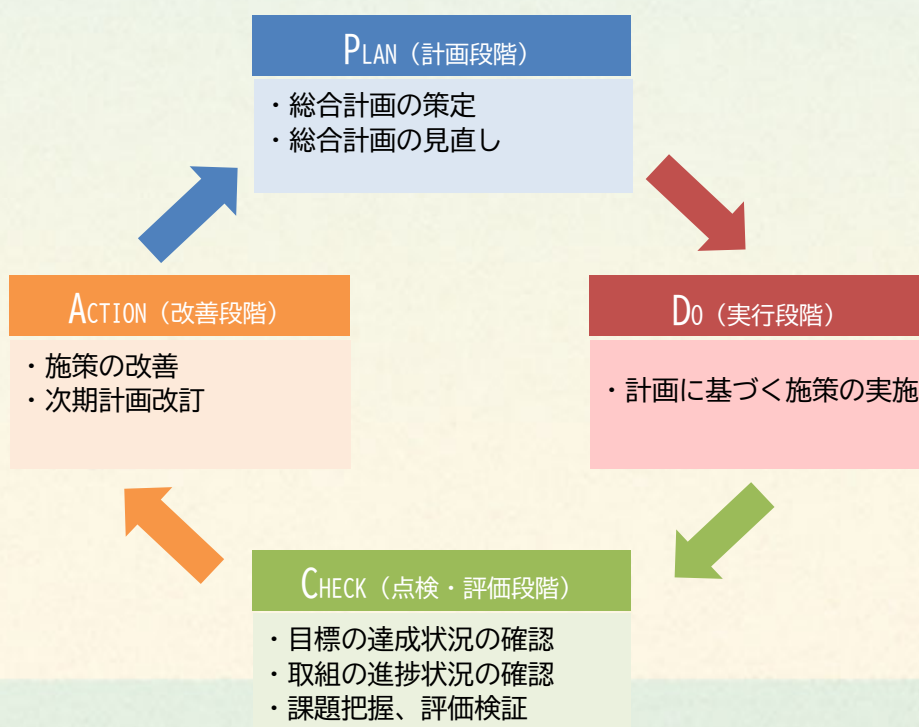
実効性を高める計画の推進

本計画は、本町の将来を見通しつつ、時代の変化や課題に対応していくための「まちづくりの総合的な指針」となります。本計画の推進にあたっては、計画(Plan)、実施(Do)、点検評価(Check)、改善・見直し(Action)のPDCAサイクルを継続的に実施します。

これまでの総合計画においては、計画期間の中間年と最終年に目標指標の達成状況や施策の実施状況などを評価して計画の改善や見直しを行ってきました。一方、総合戦略は国の方針に基づき、毎年度、PDCAサイクルによる施策の進捗管理・評価を行い、その実効性を高めてきました。

今回、総合計画を総合戦略と一体となった計画として策定するため、毎年度に施策の進捗管理・評価を行うとともに、計画期間の中間年と最終年に計画を見直すこととし、従来に比べ実効性を高める計画として推進します。

【第六次内灘町総合計画のPDCAサイクル】



【計画見直し・施策の取組の評価スケジュール】

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
計画見直し		施策の実施、推進		中間見直し		施策の実施、推進		次期計画策定作業
施策				毎年度施策の進捗管理・評価				

附 属 資 料

1 成果指標一覧

基本方針1 豊かな自然とともに暮らしを守り豊かにするまちづくり

項目	指標	現況 (令和6年度)	目標	
			前期 (令和11年度)	後期 (令和15年度)
道路	消雪管の新設	1,188m	3,788m	7,076m
海岸・河川 ・湖沼	海岸護岸施設の整備	6.2 km	6.5 km	7.0 km
公共交通	コミュニティバス年間利用者数	115,432人	120,000人	120,000人
公園・緑地	1人あたりの都市公園面積	19.3㎡	19.7㎡	22.5㎡
上下水道	上水道管耐震化率	25.7%	28.8%	31.4%
	公共下水道接続率	98.3%	100.0%	100.0%
住宅・宅地	町営住宅の保有戸数	33戸	173戸	173戸
	町住宅支援制度を活用した 転入世帯数	75件	280件 (累計)	560件 (累計)
自然環境	河北潟の水質(COD)	7.3mg/l	5.0mg/l	5.0mg/l
循環型社会	一人1日あたりの総ごみ排出量	943g/人日 (令和5年度)	800g/人日	780g/人日

基本方針2 みんなで支え合う、安心して健やかに暮らせるまちづくり

項目	指標	現況 (令和6年度)	目標	
			前期 (令和11年度)	後期 (令和15年度)
防災・減災	防災士の育成数	183人	233人	283人
	防災訓練実施回数	16/17地区	全地区 年1回以上	全地区 年1回以上
交通安全	人身・物損事故件数	26件/年	20件/年	15件/年
	交通事故死者数	0人	0人	0人
	交通安全教室開催数	16回/年	20回/年	30回/年

項目	指標	現況 (令和6年度)	目標	
			前期 (令和11年度)	後期 (令和15年度)
消防・救急	認定救急救命士数	7名	12名	12名
	救急・救命講習会参加者	555人/年	600人/年	600人/年
防犯	防犯教室実施回数	3地区 年1回以上	全地区 年1回以上	全地区 年1回以上
	防犯カメラ設置台数	20台	22台	25台
地域福祉	社会福祉協議会 ボランティア登録団体数	73団体 (令和7年6月)	75団体	75団体
児童福祉	子育て支援センター登録組数	15,052組	16,802組	18,552組
	0歳児保育利用率	62.8%	65%	65%
	1・2歳児保育利用率	99.7%	99%	99%
高齢者福祉	65歳以上の人口に対する 要介護認定率	16.7% (令和7年)	抑制	抑制
障害者福祉	相談専門員の配置数	1人 (令和7年6月)	2人	2人
健康づくり	妊婦期から子育て期までの相談件数	1,013件	増加	増加
	特定健康診査受診率	45.9%	60%	60%
	特定保健指導実施率	76.3%	80%	80%
	後期高齢者健康診査受診率	35.2%	増加	増加
地域医療	広域連携による小児救急 医療機関の整備推進	1施設 (令和7年度)	1施設	1施設

基本方針3 学び成長し活躍できる心豊かに未来を拓くまちづくり

項目	指標	現況 (令和6年度)	目標	
			前期 (令和11年度)	後期 (令和15年度)
就学前教育 ・保育	町保育士研修会の実施回数	年1回	年1回以上	年1回以上
学校教育	学校に行くのが「楽しい」 児童生徒の割合	小学校 85.3% 中学校 85.9%	100%	100%
	将来の夢や目標を持っている 児童生徒の割合	小学校 75.2% 中学校 63.7%	100%	100%
	いじめがいけないことだと思う 児童生徒の割合	小学校 97.2% 中学校 97.3%	100%	100%

項目	指標	現況 (令和6年度)	目標	
			前期 (令和11年度)	後期 (令和15年度)
青少年健全育成	地域行事参加児童割合(小6)	66.0% (令和5年度)	80%	80%
生涯学習	公民館の教室、サークル利用者数	48,720人/年	49,000人/年	49,000人/年
	はまなす大学参加者数	870人/年	900人/年	1,000人/年
	生きがいセンターサークル参加者数	1,680人/年	1,700人/年	1,750人/年
図書館	図書館入館者数	53,558人/年	56,000人/年	58,000人/年
文化・芸術	文化芸術事業参加者数	4,300人/年 (令和5年度)	4,300人/年	4,300人/年
	文化協会会員数	305人	320人	340人
文化財	歴史民俗資料館の入館者数	1,623人/年	2,000人/年	2,300人/年
スポーツ	総合型スポーツクラブ プラッツうちなだ加入者数	1,765人	2,000人	2,200人

基本方針4 にぎわいと活力を生む地域の元気を生み出すまちづくり

項目	指標	現況 (令和6年度)	目標	
			前期 (令和11年度)	後期 (令和15年度)
農水畜産業	担い手への農地集積率	87%	88%	90%
	6次産業商品化品数	11品	3品 (累計14品)	3品 (累計17品)
	新規就農者数	5人	2人 (累計7人)	2人 (累計9人)
商工業	内灘町商工会組織率	51%	55%	55%
	新規創業者数	12人	25人 (累計25人)	25人 (累計50人)
観光産業	観光ボランティアガイド活動回数	5回/年	10回/年	20回/年
	町内年間宿泊客数(1月~12月)	7,235人	10,000人	15,000人
就労環境	内灘町シルバー人材センター 会員数	179人	180人	190人
広域交流	国際交流事業数	7回/年 (令和5年度)	10回/年	10回/年

基本方針5 対話でつながる絆を深め共創するまちづくり

項目	指標	現況 (令和6年度)	目標	
			前期 (令和11年度)	後期 (令和15年度)
地域コミュニティ	地域拠点（公民館）の耐震化	15箇所 (平成28年度)	16箇所	17箇所
人権尊重と男女共同参画	審議会・委員会等の女性委員の登用率	29.4%	35%	40%
行政サービス	町ホームページ閲覧件数	69万件/年	72万件/年	75万件/年
財政運営	実質公債費比率	8.9%	17%以下	17%以下
	経常収支比率	90.5%	90%以下	90%以下
	将来負担比率	57.1%	90%以下	90%以下
広域行政	石川中央都市圏（連携中枢都市圏）における新たな連携事業数	101事業 (令和7年度)	4事業 (累計105事業)	4事業 (累計109事業)

2 内灘町総合計画条例

平成二十七年十二月二十四日
条例第二十九号

(目的)

第一条 この条例は、総合計画の基本的事項を明らかにするとともに、総合計画の策定等に関し必要な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な町政の運営を図り、もってまちづくりの推進に資することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 総合計画 本町におけるまちづくりの指針となるもので、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- 二 基本構想 まちづくりの基本理念並びに将来都市像とその実現に向けた基本目標及びその方向性を示すものをいう。
- 三 基本計画 基本構想を実現するための施策の体系及びその方針を示すものをいう。

(策定方針)

第三条 町長は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、町の最上位の計画として、行財政における総合的な見地から総合計画を策定するものとする。

2 町長は、適切な計画期間を設定し、その時々地域の実情、社会経済情勢の変化等を踏まえ、これらに適合するよう総合計画を策定するものとする。

(町政運営の基本方針)

第四条 町は、その事務を処理するに当たっては、総合計画に即して行うものとする。

2 町が個別の行政分野に関する計画を別に策定し、又は変更しようとするときは、総合計画との整合を図るものとする。

(審議会への諮問)

第五条 町長は、基本構想又は基本計画を策定し、又は変更するときは、内灘町総合計画審議会（以下「審議会」という。）に諮問するものとする。

(設置)

第六条 前条の規定による諮問に応じ、総合計画の策定その他その実施に関する基本的事項又は重要事項を調査審議するため、審議会を置く。

- 2 審議会は、町長が委嘱する委員二十人以内をもって組織する。
- 3 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了し、答申が行われた日までとする。
- 4 前三項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(議会の議決)

第七条 町長は、基本構想を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経るものとする。

(公表)

第八条 町長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第九条 この条例に定めるもののほか、総合計画に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

3 内灘町総合計画審議会規則

平成二十七年十二月二十四日
規則第二十九号

(趣旨)

第一条 この規則は、内灘町総合計画条例（平成二十七年内灘町条例第二十九号）第六条第四項の規定に基づき、内灘町総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議会の委員)

第二条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- 一 学識経験者
- 二 各種団体を代表する者
- 三 前二号に掲げる者のほか町長が適当と認める者

(会長及び副会長)

第三条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総括する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第四条 審議会は、会長が必要に応じ招集し、会議の議長は会長がこれに当たる。

- 2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第五条 審議会の庶務は、都市整備部企画課において処理する。

(委任)

第六条 この規則に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

- 2 最初に招集される審議会は、第四条の規定にかかわらず、町長が招集する。

4 内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱

平成二十七年七月二十一日

告示第五十五号

(目的及び設置)

第一条 本町の人口の現状と将来の展望を提示する内灘町人口ビジョン並びに今後五か年の目標、施策の基本的方向及び具体的施策をまとめた内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を推進するため、内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第二条 委員会においては、次に掲げる事項について意見聴取を行う。

- 一 内灘町人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- 二 総合戦略の見直し及び総合戦略に係る施策の検証に関すること。
- 三 その他町長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第三条 委員会は、委員十八人以内をもって組織し、次に掲げる者のうち町長が委嘱する。

- 一 学識経験者
- 二 各種団体を代表する者
- 三 前二号に掲げる者のほか、町長が適当と認める者

(任期)

第四条 委員の任期は、二年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第五条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第六条 委員会の会議は、会長が必要に応じ招集し、会議の議長は会長がこれに当たる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことはできない。

(意見の聴取)

第七条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第八条 委員会の庶務は、都市整備部企画振興課において処理する。

(委任)

第九条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成二十七年七月二十一日から施行する。

附 則(令和七年七月一日告示第五四号)

(施行期日)

1 この告示は、令和七年七月一日から施行する。

(処分等に関する経過措置)

2 この告示の施行前にこの告示による改正前のそれぞれの告示の規定に基づいて行った手続その他の行為は、この告示による改正後のそれぞれの告示の相当規定に基づいて行った手続その他の行為とみなす。

5

内灘町総合計画審議会及び内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 委員名簿

No.	氏名	団体・役職等	備考
会長	眞鍋 知子	国立大学法人金沢大学 融合研究域融合科学系教授	1号委員
副会長	竹村 裕樹	金城大学客員教授	//
委員	田中 徹 (令和6年度) 出嶋 剛 (令和7年度)	内灘町商工会事務局長	2号委員
委員	脇田 琢也	石川かほく農業協同組合	//
委員	江端 高雄	内灘町観光協会理事 (金城交通株式会社専務取締役)	//
委員	松田 聡	内灘町勤労者協議会会長	//
委員	黒田 邦彦	内灘町町会区長会	//
委員	一枚田 美子	内灘町女性団体連絡協議会書記	//
委員	東 康弘	内灘町社会福祉協議会事務局長	//
委員	高坂 真由美	内灘町教育委員会委員	//
委員	中居 憲吾	内灘町 PTA 連合会会長	//
委員	木下 英理	学校法人金沢医科大学総務課長	3号委員
委員	山田 泰輔	株式会社北國銀行公務部長 (株北國銀行 公務グループ長)	//
委員	村中 將起	金沢ケーブル株式会社代表取締役社長	//
委員	小泉 尚美	石川県行政書士会	//
委員	上野 耕貳	内灘町防災士連絡会会長	//
委員	福島 健一郎	総務省地域情報化アドバイザー	//
委員	寺尾 重資	公募委員	

6 策定までの経緯

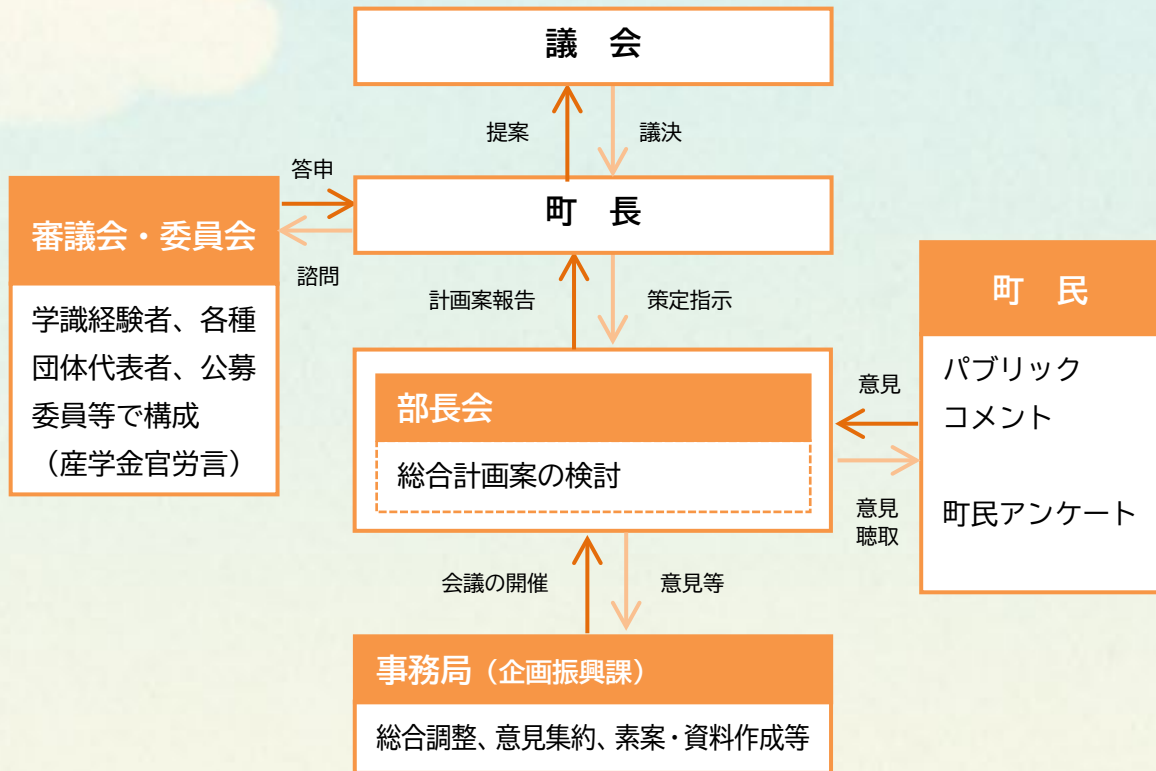
令和6年度

- 令和7年 3月21日 第1回内灘町総合計画審議会（町長から審議会へ諮問）
- ・第六次内灘町総合計画の策定について
 - ・町民アンケート調査について
- 内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
- ・総合計画に総合戦略を包含させることについて

令和7年度

- 令和7年 5月14日 アンケート調査実施（対象：町民2,000名）
- 令和7年 8月22日 第2回内灘町総合計画審議会
- ・町民アンケート調査の結果について
 - ・基本構想素案について
- 令和7年 10月23日 部長会
- 令和7年 11月28日 第3回内灘町総合計画審議会
- ・基本計画（素案）について
- 内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
- ・人口ビジョン（素案）について
 - ・総合戦略（素案）について
- 令和8年 1月15日 部長会
- 令和8年 1月28日 総合計画（素案）パブリックコメント開始（～2月11日）
- 令和8年 2月24日 第4回内灘町総合計画審議会（審議会から町長へ答申）
- ・パブリックコメントの実施結果について
 - ・第六次内灘町総合計画（案）について
- 内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
- ・パブリックコメントの実施結果について
 - ・総合戦略（案）について
 - ・人口ビジョン（案）について
- 令和8年 3月 3日 議会3月会議に第六次内灘町総合計画（案）上程
- 令和8年 3月17日 議会議決

7 策定体制



8 町民アンケート調査の結果

町民アンケート調査の概要

第六次内灘町総合計画の策定に向けて、町民意見を取り入れた新たなまちづくりの指針を定めるために、アンケート調査を実施しました。

【対象者】内灘町に居住する18歳以上の町民2,000人（無作為抽出）

【調査期間】令和7年5月14日～5月28日

【回収数】746件（回収率37%）

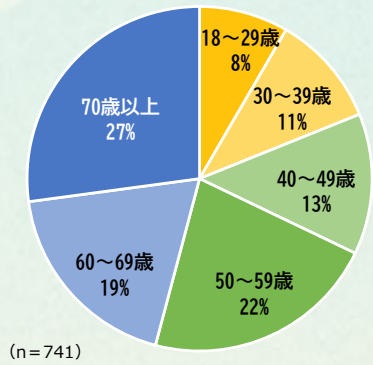
【調査項目】

調査項目	設問
①回答者自身について	問1 年齢（年代）
	問2 性別
	問3 職業
	問4 居住地区
	問5 居住期間（通算）
	問6 世帯状況
②内灘町のまちづくりについて	問7 内灘町の住みやすさに対する意識
	問8 内灘町の自慢に思うもの
	問9 地域づくりに対する意識
	問10 内灘町が目指す将来像
③内灘町における各種取組の満足度、重要度について	問11 内灘町における各種取組の「現在の満足度」「今後の重要度」
④デジタル技術の活用について	問12-1 デジタル化が進むことを特に期待する分野
⑤人口減少について	問13 人口減少が与える影響
	問14 人口減少を抑えるための取組
⑥能登半島地震からの復旧復興について	問15-1 復旧・復興に向けて特に期待する取組

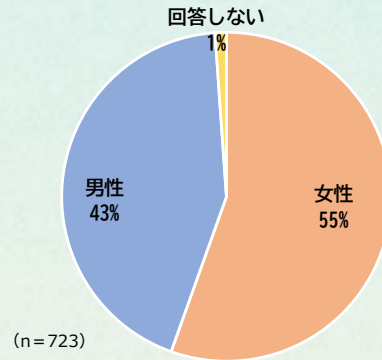
町民アンケート集計結果

①回答者自身について

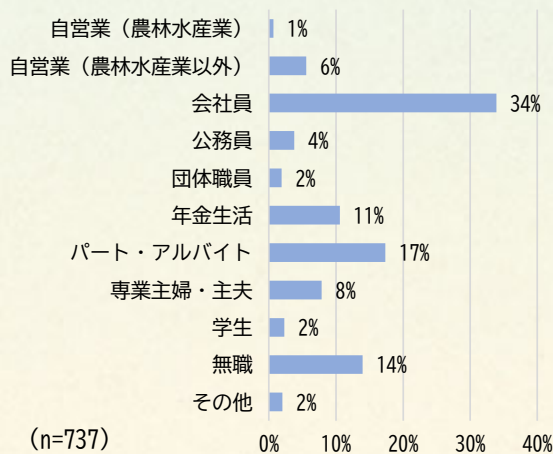
問1 年齢（年代）



問2 性別

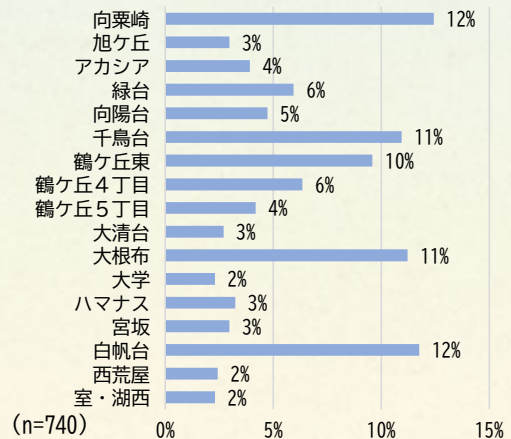


問3 職業

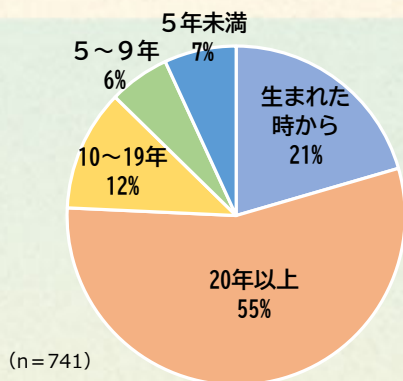


問4 居住地区

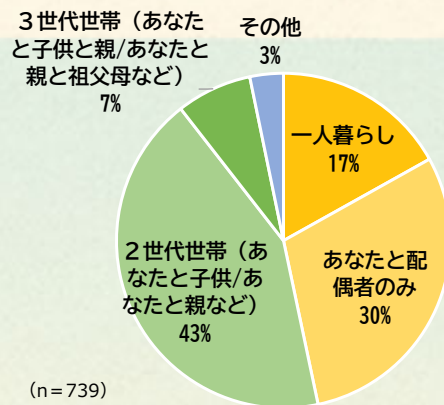
（鶴ヶ丘5丁目には「大根布と」番地含む）



問5 居住期間

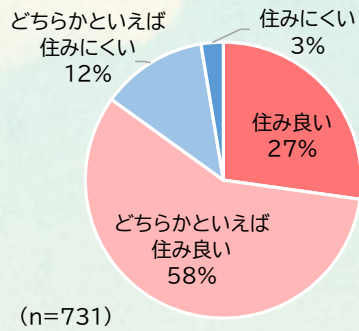


問6 世帯状況

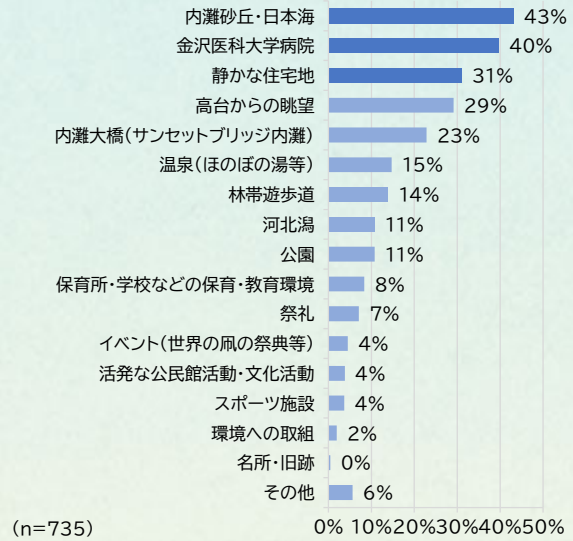


②内灘町のまちづくりについて

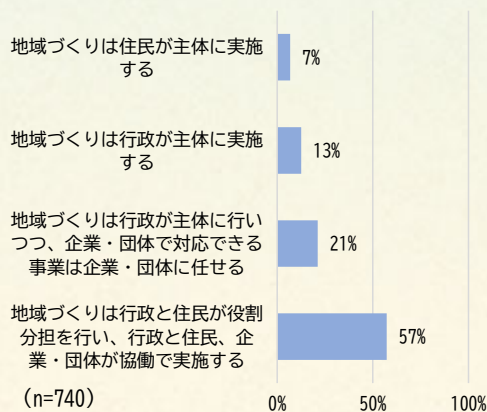
問7 内灘町の住みやすさに対する意識



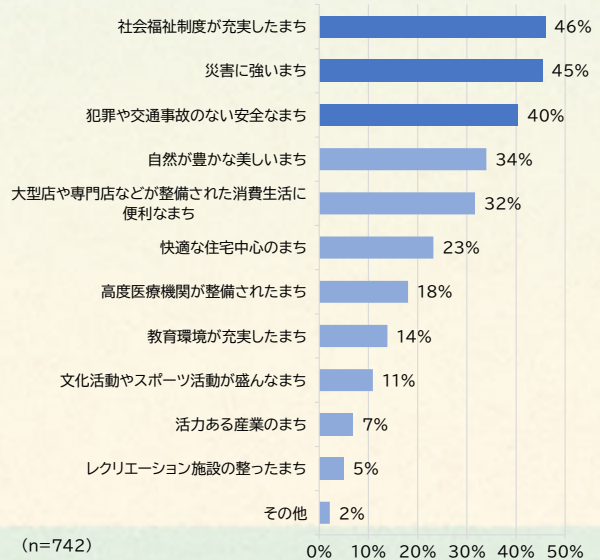
問8 内灘町の自慢できるところ



問9 地域づくりについての考え方



問10 内灘町の将来の発展してほしい姿



③内灘町における各種取組の満足度、重要度について

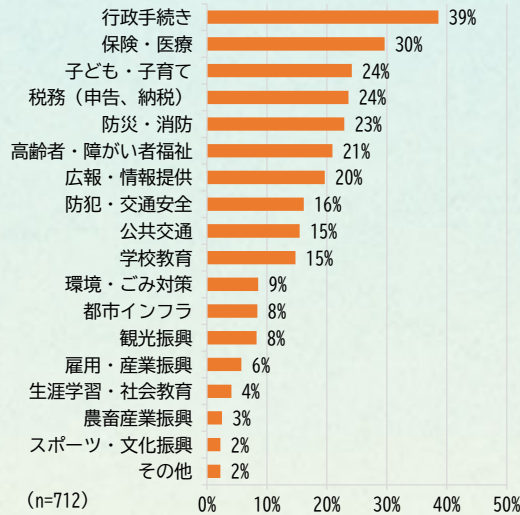
問 11 現在の満足度、今後の重要度

		満足度	重要度
福祉	1. 出産や育児を支援する施設や取組	0.16	1.43
	2. 高齢者の健康維持や介護を支援する施設や取組	-0.03	1.43
	3. 障がい者を支援する施設や取組	-0.03	1.26
医療・安全	4. 地域内や救急時における医療体制	0.44	1.55
	5. 火事や災害時における消防・救急体制	0.29	1.64
	6. 地震や水害などに備えた防災施設や取組	-0.41	1.70
教育・文化・スポーツ	7. 小学校や中学校における学校教育	0.11	1.39
	8. 生涯学習を実施するための施設や取組	-0.08	0.78
	9. 図書館施設や機能	-0.30	0.72
	10. スポーツ、レクリエーション活動を実施するための施設や取組	0.01	0.64
産業	11. 農畜産業の基盤整備及び振興	-0.19	0.92
	12. 商工業の振興及び企業誘致	-0.56	0.99
	13. 観光客を受け入れる施設や情報発信に関する取組	-0.63	0.54
都市基盤	14. 幹線道路ネットワークや緑化などによる道路環境の整備、維持管理	-0.39	1.13
	15. 海岸や河川の整備、保全	-0.25	1.19
	16. 利用しやすい電車やバスなどの公共交通環境の整備、維持	-0.46	1.40
	17. 公園の整備・管理・活用、緑化の推進等	-0.08	0.85
	18. 上水道の整備、維持管理	0.12	1.46
自然・環境	19. 下水道の維持管理・雨水対策等	0.03	1.47
	20. 生態系保全・環境保護などの取組	-0.01	0.79
	21. 地球温暖化対策に向けた取組	-0.16	0.99
住民参画・行政	22. ごみ処理・リサイクルの取組	0.70	1.40
	23. 住民が主体となった地域活動に対する支援制度や取組	-0.08	0.63
	24. 職場や家庭などで男女が共に参画できる地域社会づくりを支援する制度や取組	-0.14	0.55
	25. 震災の復旧・復興まちづくりの取組	-0.67	1.57
	26. デジタル技術等を活用したまちづくり（手続きのオンライン化、SNS広報等）	-0.28	0.84
	27. 周辺市町等と連携した行政サービスの提供	-0.25	0.95

※満足度と重要度の数値はP16～17を参照下さい

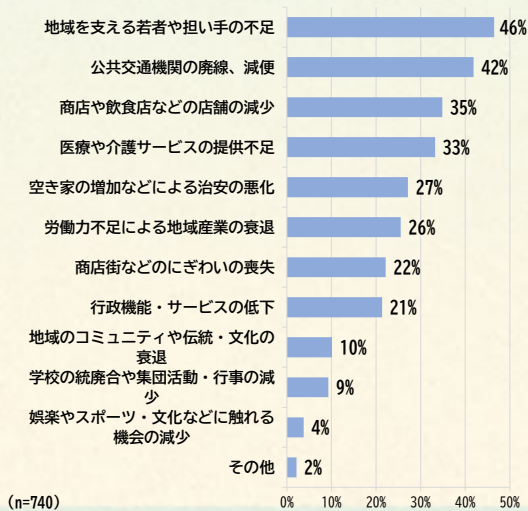
④デジタル技術の活用について

問 12-1 デジタル化が進むことを特に期待する分野

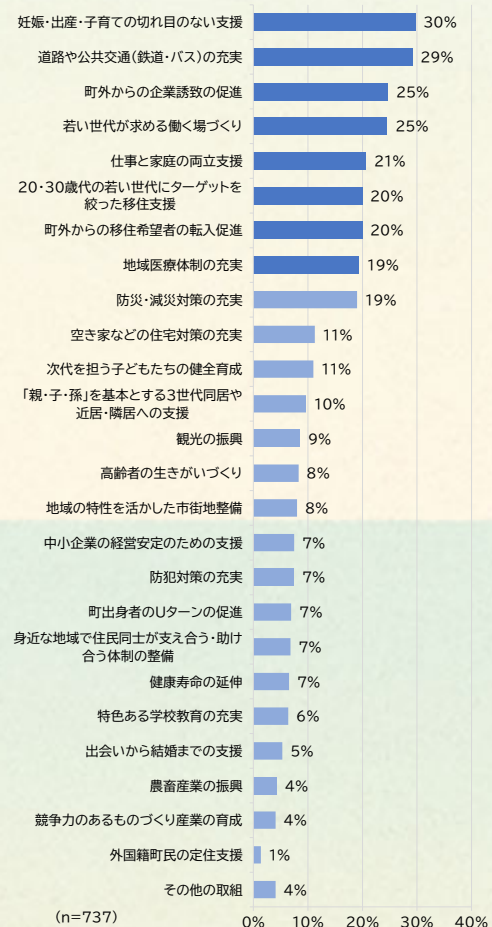


⑤人口減少について

問 13 人口減少が与える深刻度

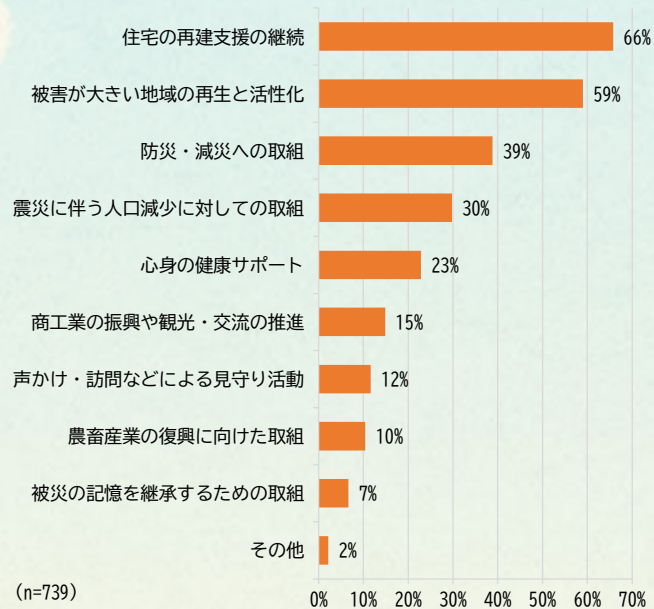


問 14 行政が力を入れるべき取組



⑥能登半島地震からの復旧復興について

問 15-1 復旧・復興に向けて特に期待する取組





第六次内灘町総合計画

策 定 令和8年3月

発 行 内灘町

編 集 都市整備部企画振興課

〒920-0292 石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

TEL 076-286-1111

FAX 076-286-0617

URL <http://www.town.uchinada.lg.jp>